

# **NACCS貿易管理サブシステムを 利用した電子申請**

**【まぐろ輸入事前確認】**

**平成30年12月**

**貿易経済協力局**

**貿易管理部 貿易管理課**

**電子化・効率化推進室**

## 外為法の手続 と 行政手続き電子化の取り組み



# 輸出入等関連手続

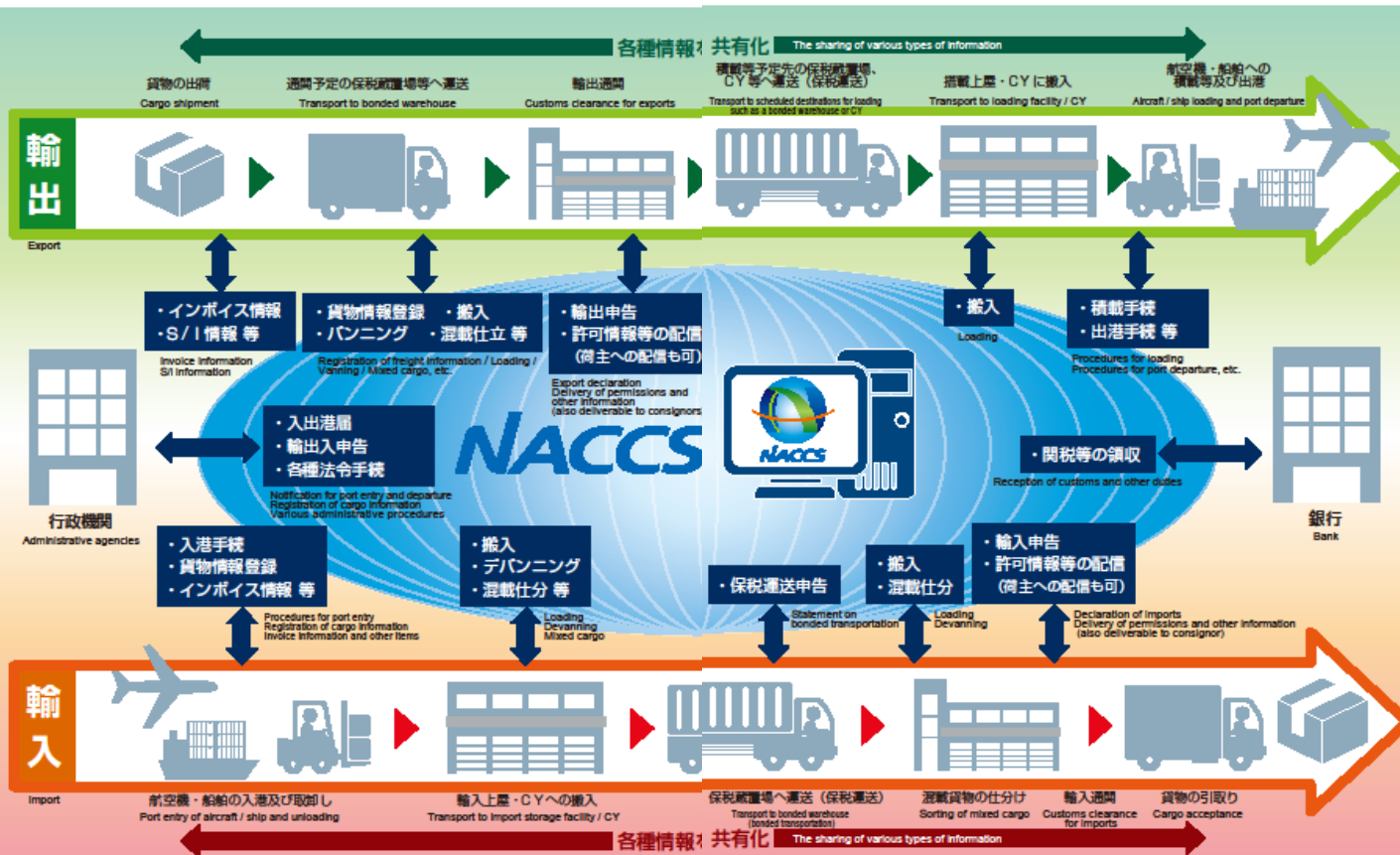
Import/export related procedures

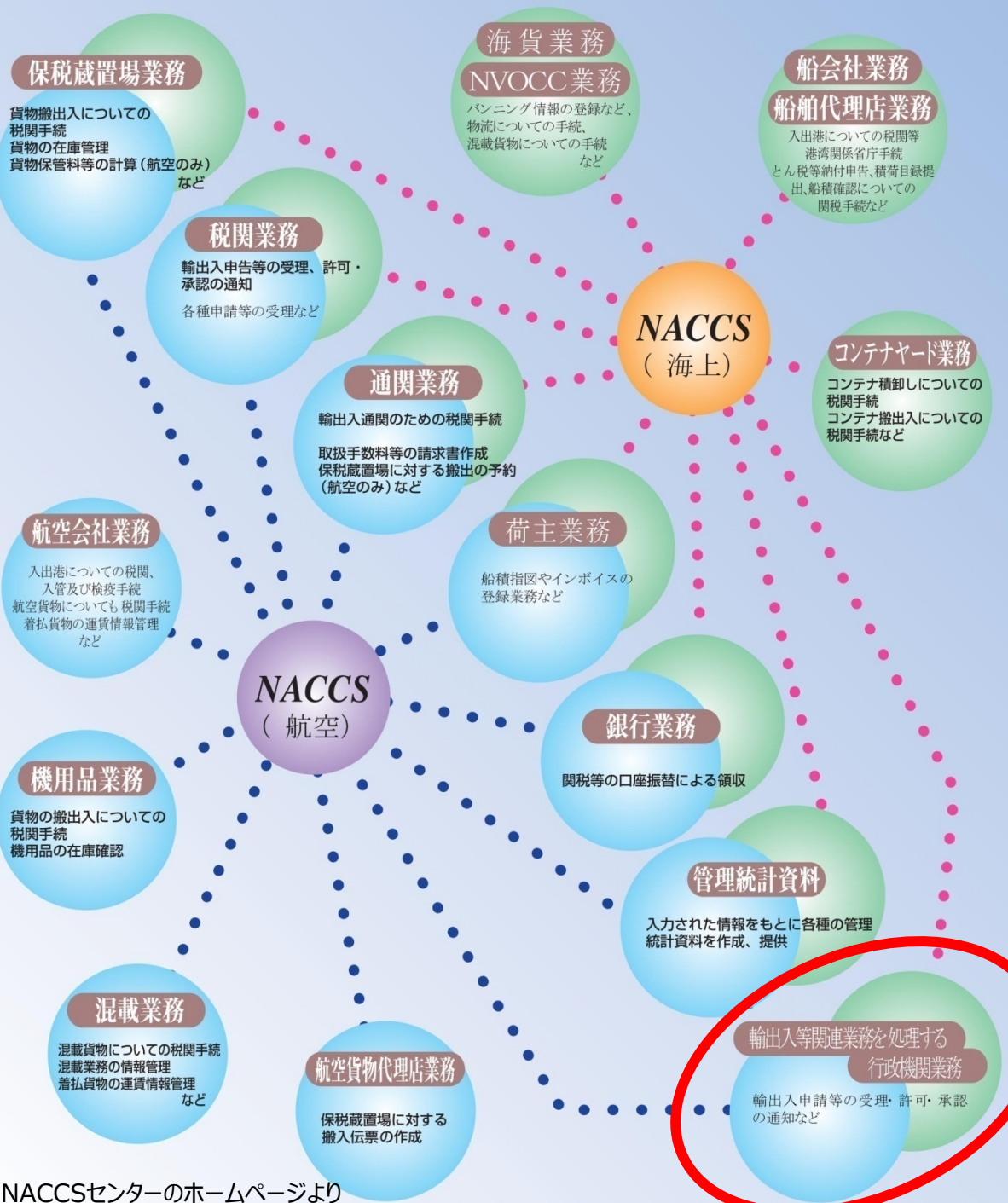


## NACCSは総合的物流情報プラットフォーム

NACCS plays a role of an **comprehensive logistics information platform** in international distribution.

として国際物流の一翼を担っています！





# NACCSとは

経産省のJETRASは、2010年2月に貿易管理サブシステムとしてNACCSに統合されました。

他のNACCS業務には有料のものもありますが・・・

**貿易管理サブシステムは無料です**

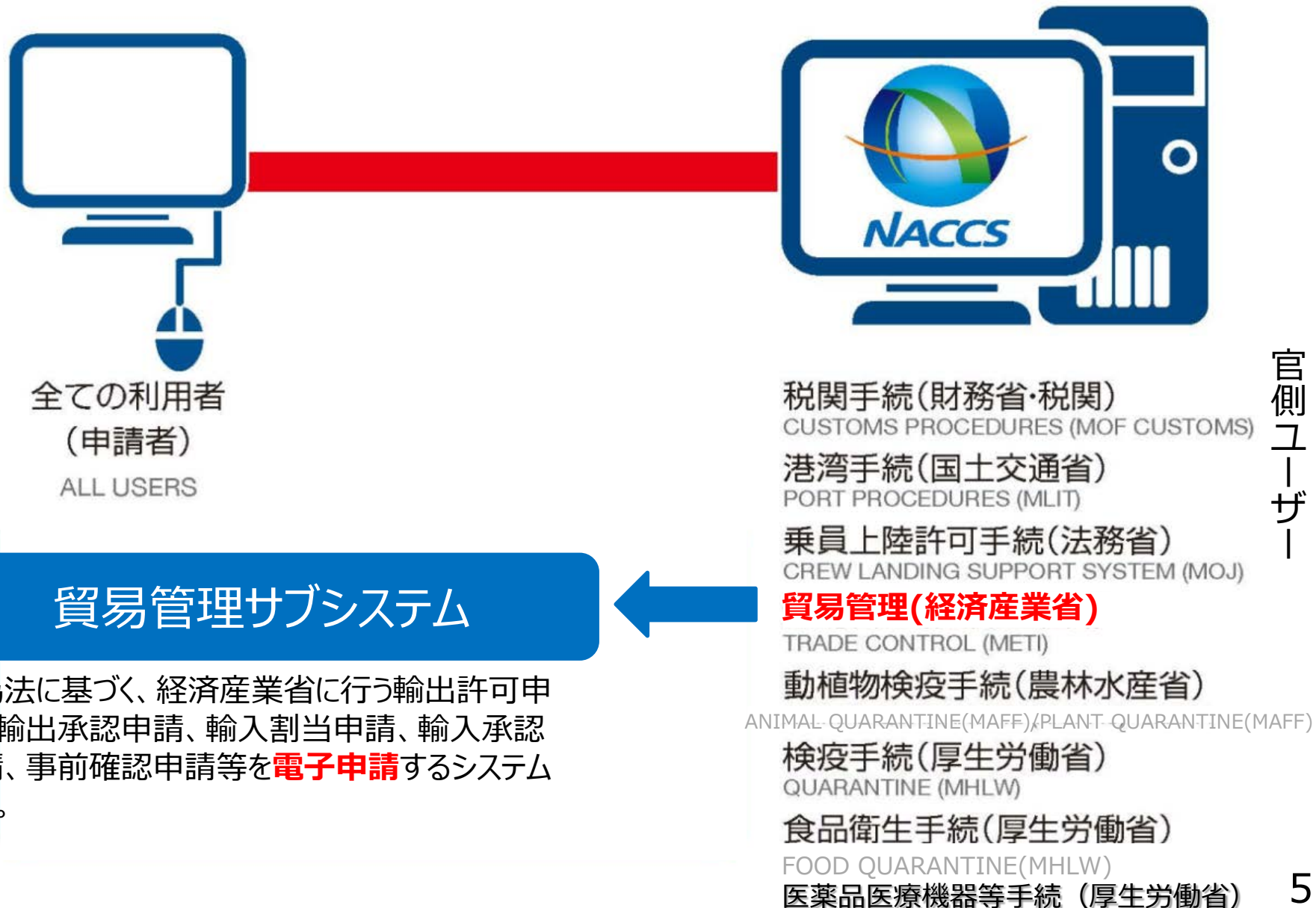
（注）裏書業務は無料ですが、申告業務は無料にはなりません。



**貿易管理サブシステム**  
〔外為法関連手続〕（経済産業省）



# NACCS貿易管理サブシステムはNACCSのサブシステムです！



外為法に基づく、経済産業省に行う輸出許可申請、輸出承認申請、輸入割当申請、輸入承認申請、事前確認申請等を**電子申請**するシステムです。

# 電子申請できる経済産業省（地方局含む）の手続と申請窓口

申請先窓口は、書面申請の場合と同じです。

※申請先の窓口を間違えると「取下げ」になる場合があります！

| 業務コード | 申請種類番号 |      |                             |                                             |             |
|-------|--------|------|-----------------------------|---------------------------------------------|-------------|
|       | 新規申請   | 訂正申請 |                             |                                             |             |
| JAA   | 100    | 109  | 輸出許可                        | 安全保障貿易審査課または経済産業局（貨物と仕向地による）                | 輸出令<br>別表第1 |
|       | 110    | —    | 一般包括（ホワイト包括）<br>特別一般包括      | 経済産業局                                       |             |
|       | 130    | —    | 特定包括                        | 安全保障貿易審査課                                   |             |
|       | 150    | 159  | 役務取引許可                      | 安全保障貿易審査課または経済産業局（役務と提供地による）                |             |
|       | 160    | —    | 一般包括役務（ホワイト包括）<br>特別一般包括役務  | 経済産業局                                       |             |
|       | C20    | —    | 事前同意相談                      | 安全保障貿易審査課                                   |             |
| JAH   | —      | —    | 履行報告                        | 安全保障貿易審査課または経済産業局（原許可の交付窓口）                 |             |
| JAA   | 200    | 209  | 輸出承認（共通）                    | 品目による                                       | 輸出令<br>別表第2 |
|       | 210    | 219  | 輸出承認（21-3麻薬等原材料）            | 貿易審査課                                       |             |
|       | 230    | 239  | 輸出承認（35オゾン）                 | 貿易審査課                                       |             |
|       | 240    | 249  | 輸出承認（35-2バーゼル）              | 貿易審査課                                       |             |
|       | 250    | 259  | 輸出承認（36ワシントン）               | 野生動植物貿易審査室（ワシントン室）または経済産業局                  |             |
|       | 270    | 279  | 輸出承認（35-3有害化学物質、<br>35-4水銀） | 貿易審査課                                       |             |
|       | 410    | —    | 一般／特定包括輸出承認（21-3<br>麻薬等原材料） | 貿易審査課                                       | 輸入<br>公表    |
|       | 500    | 509  | 輸入割当                        | 農水産室                                        |             |
|       | 600    | 609  | 輸入承認・割当同時（HCFC）             | 貿易審査課                                       |             |
|       | 700    | 709  | 輸入承認（IQ→IL）                 | 経済産業局                                       |             |
|       |        |      | 輸入承認（2の2号承認）                | 品目により、貿易審査課、ワシントン室<br>（「機械類銃砲弾」の訂正申請は経済産業局） |             |
|       | 800    | 809  | 輸入承認（2号承認）                  | 農水産室                                        |             |
|       | B10    | B19  | 事前確認（水産物）                   | 「まぐろ」・・・水産庁 漁業調整課、「めろ」・・・経産省 農水産室           |             |
|       | B20    | B29  | 事前確認（ワシントン）                 | ワシントン室                                      | 輸入<br>公表    |
|       | B30    | B39  | 事前確認（かに）                    | 農水産室                                        |             |

# <政府の取り組み> デジタルファースト法案

## デジタルファースト法案 平井科学技術相 「来年国会に提出」



平井卓也科学技術相  
写真Ⅱは23日、日本経済  
新聞などのインタビュ  
ーで、行政手続きを原則と  
して電子申請に統一する

### 最近の主な動き

(1) 2016(平成28)年12月に官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)が成立し、**行政手続のオンライン利用の原則化**の推進が政府の取組として義務付けられた。

(2) 2017(平成29)年5月には同法及び高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(平成12年法律第144号)に基づく取組を具体化するものとして、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成29年5月30日閣議決定)が策定された。

(3) さらに、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の重点分野の一つである電子行政分野における取組として「デジタル・ガバメント推進方針」(平成29年5月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定)が策定され、そこに示された方向性を具体化・実行するため、**ワンストップ、ワンズオンリー、デジタルファーストを原則とする「デジタル・ガバメント実行計画(改訂版)」(平成30年7月20日デジタル・ガバメント閣僚会議決定)**が策定され、本格的に国民・事業者の利便性向上に重点を置いて行政の在り方そのものをデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現を目指すこととされた。

(4) また、平成28年6月に策定された「日本再興戦略」に基づく「規制改革推進会議行政手続部会取りまとめ(平成29年3月29日行政手続部会決定)」の中でも、**行政手続の電子化の徹底(デジタルファースト原則)**などの行政手続簡素化の3原則が示されている。

「デジタルファースト法案」を臨時国会に提出案」を来年の通常国会に提出する方針。政府が予定するデジタルファースト法案はこれに続くものだ。ンバー法を例示し「来年の通常国会でまとめて出す方向になる」と、関連法を一括で改正する法案になるとの認識を示した。与党はデジタル化の理念や推進策をまとめた議員立法「デジタル化促進

法案」を臨時国会に提出する方針。政府が予定するデジタルファースト法案はこれに続くものだ。漫画やアニメを著作権者に無断で掲載する「海賊版サイト」の対策を議論する有識者会議が意見のとりまとめを断念したことに関しては「海賊版対策は何もしないわけにはいかない」と語った。

◎デジタルファースト法案 平井科学技術相「来年国会に提出」(平成30年10月24日(水)日経4面)

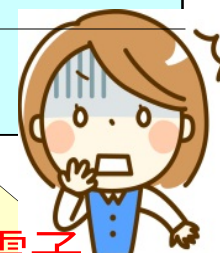
## (参考) 通関関係書類の電子化・ペーパーレス化に向けた取組み

輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）は、輸出入と港湾の手続を電子的に処理するシステムとして、民間及び関係省庁間の連携により整備。輸出入申告の約98%がオンラインにより処理されており、平成25年10月より、通関関係書類のPDF等による提出（MSX業務）を運用開始。



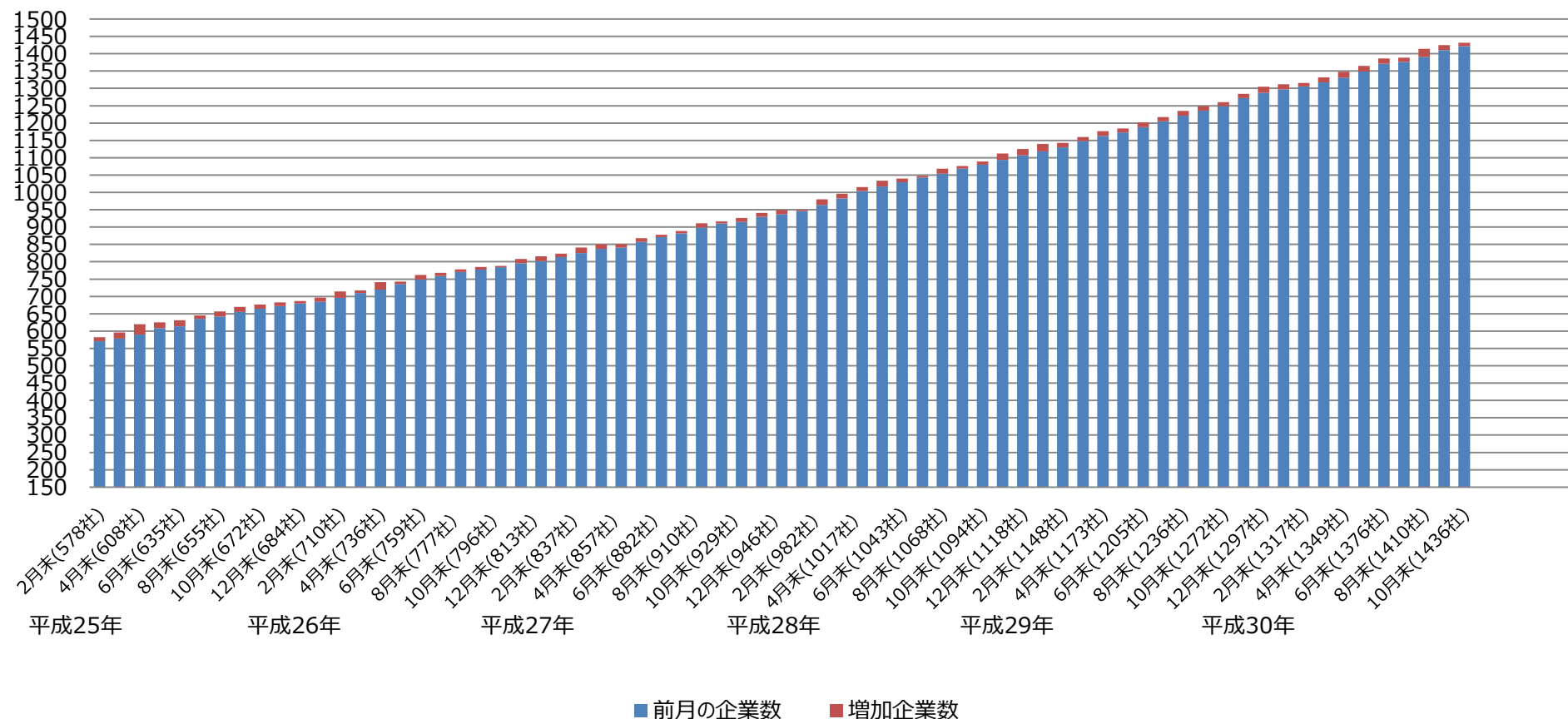
平成29年10月の第6次NACCS稼働時より、通関手続に係る電子手続を原則化。

| 時期                 | 平成25年度                    | 平成26年度 | 平成27年度                     | 平成28年度 | 平成29年度                               | 平成30年度 |
|--------------------|---------------------------|--------|----------------------------|--------|--------------------------------------|--------|
| 施策                 | 10月                       |        |                            |        | 10月<br>次期NACCS稼働時期                   |        |
| 通関関係書類の電子化・ペーパーレス化 | 通関関係書類のPDF等の電磁的記録による提出の実施 |        |                            |        | 通関手続に係る電子手続きの原則化<br>(電子化・ペーパーレス化の完成) |        |
|                    |                           |        | 他省庁の輸出入手続の電子化の推進・NACCSとの連携 |        |                                      |        |



税関HP (<http://www.customs.go.jp/news/news/paperless/index.htm>) 「通関関係書類の電子化・ペーパーレス化に向けた取組みの全体像等及び通関関係書類のPDF等の電磁的記録による提出状況の公表について（平成26年11月12日公表）」より抜粋・加工

# NACCS貿易管理サブシステム利用登録企業数の推移 (平成30年10月末時点)



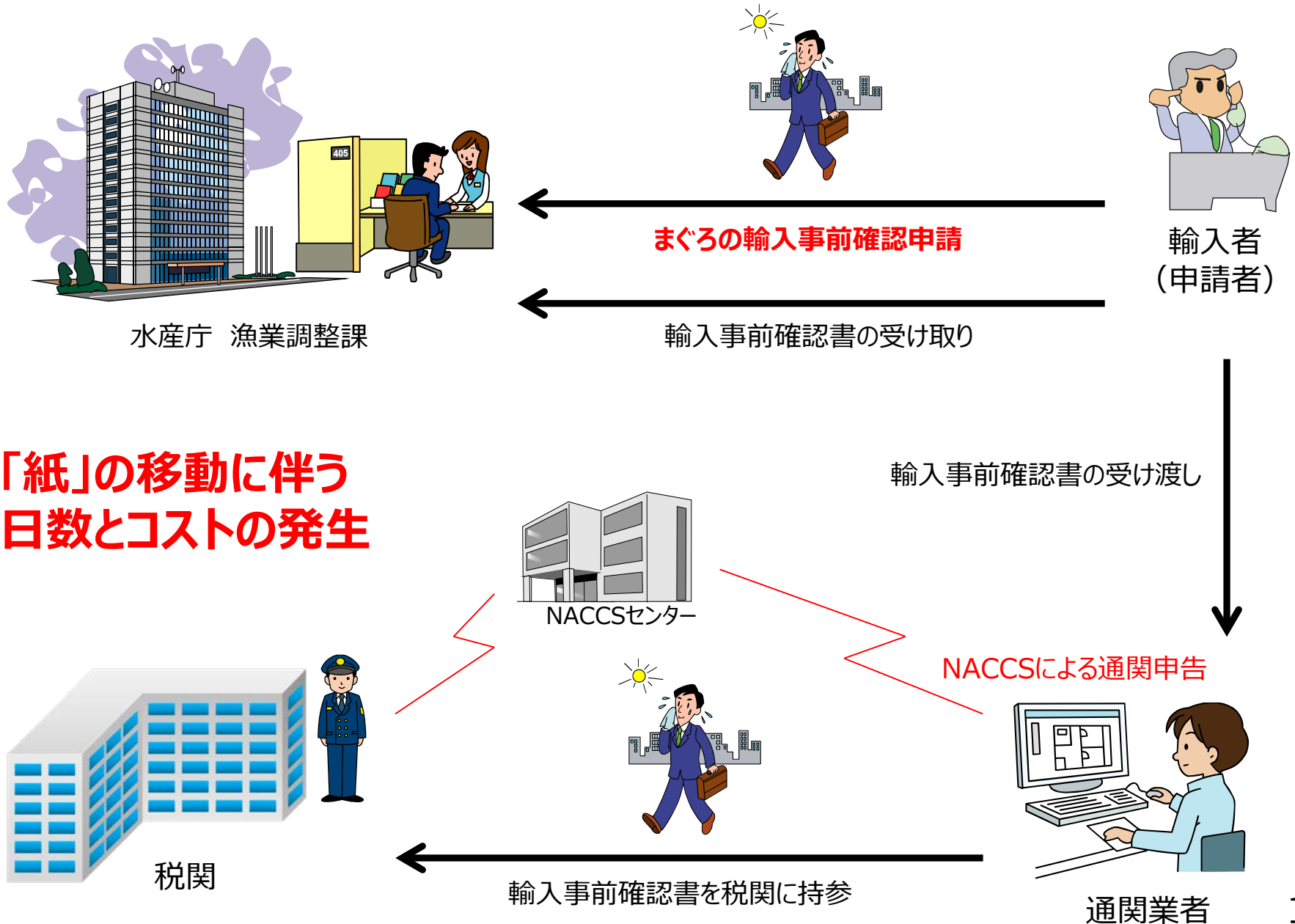
NACCS貿易管理サブシステムを用いた電子申請に関心ある企業への個別企業訪問を随時、実施中。  
第6次NACCS更改の影響もあり、平成29年では、概ね毎月15社のペースで新規登録企業が増加中  
(平成30年10月末現在、1436社)。

# NACCS貿易管理サブシステムの概要

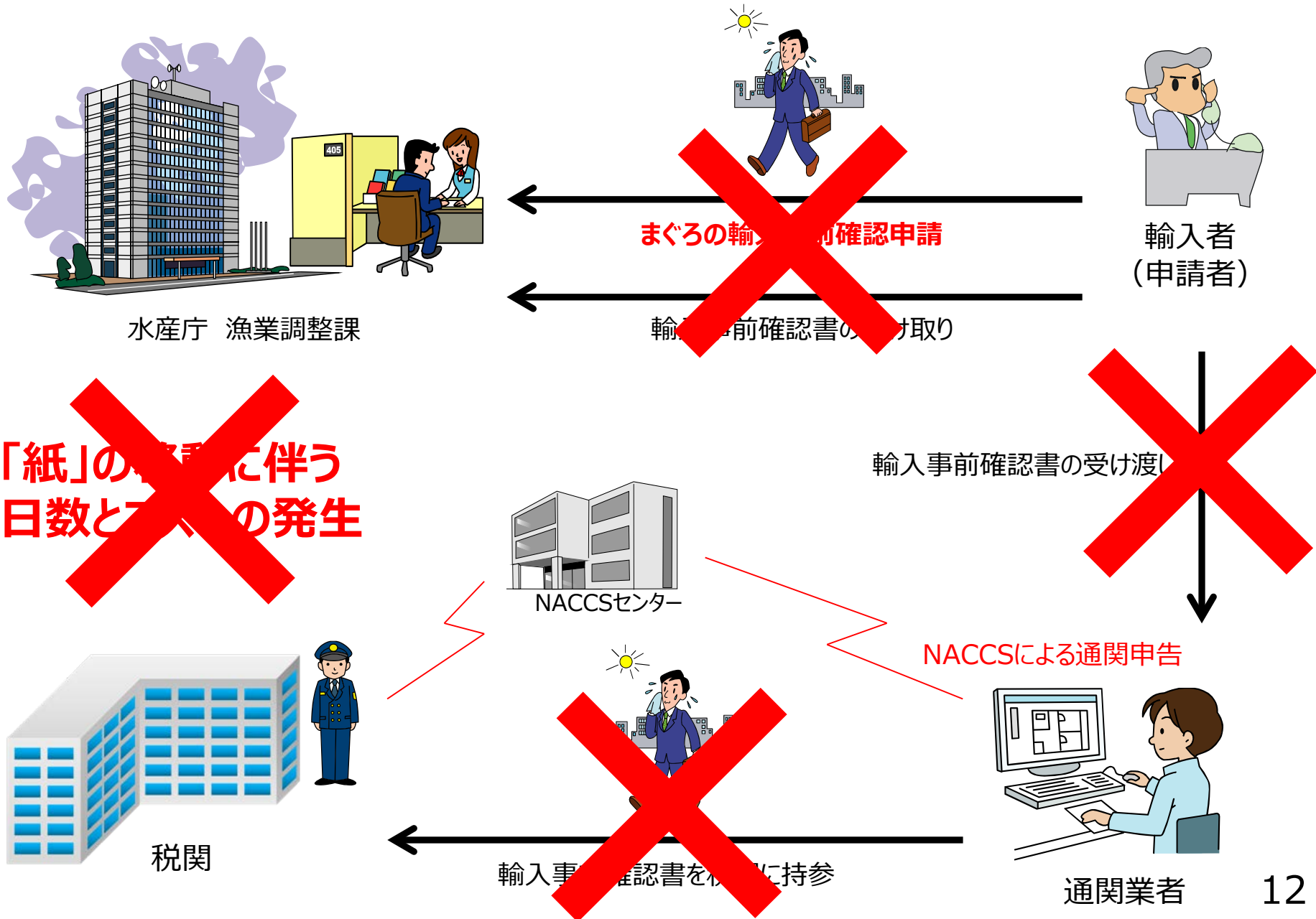
## 【まぐろ輸入事前確認】



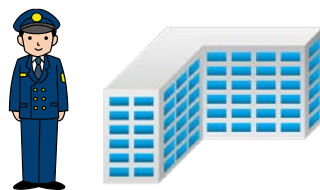
# 窓口による書面申請の場合



# 電子申請の場合



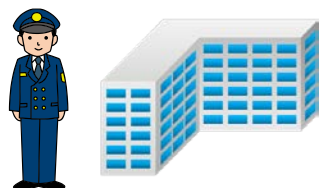
個別輸出許可証以外のもの



電子申告



輸出通関申告



MSX業務で提出



通関関係書類

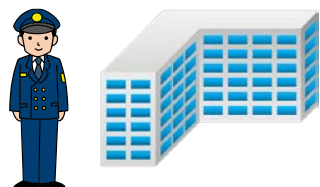


+



外為法に基づく許可承認証等 (事前確認書含む)

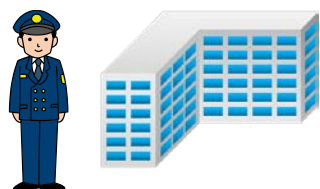
※個別輸出許可証以外



税関許可後3日以内に持参、  
裏書面に税関確認印をもらう



個別輸出許可証



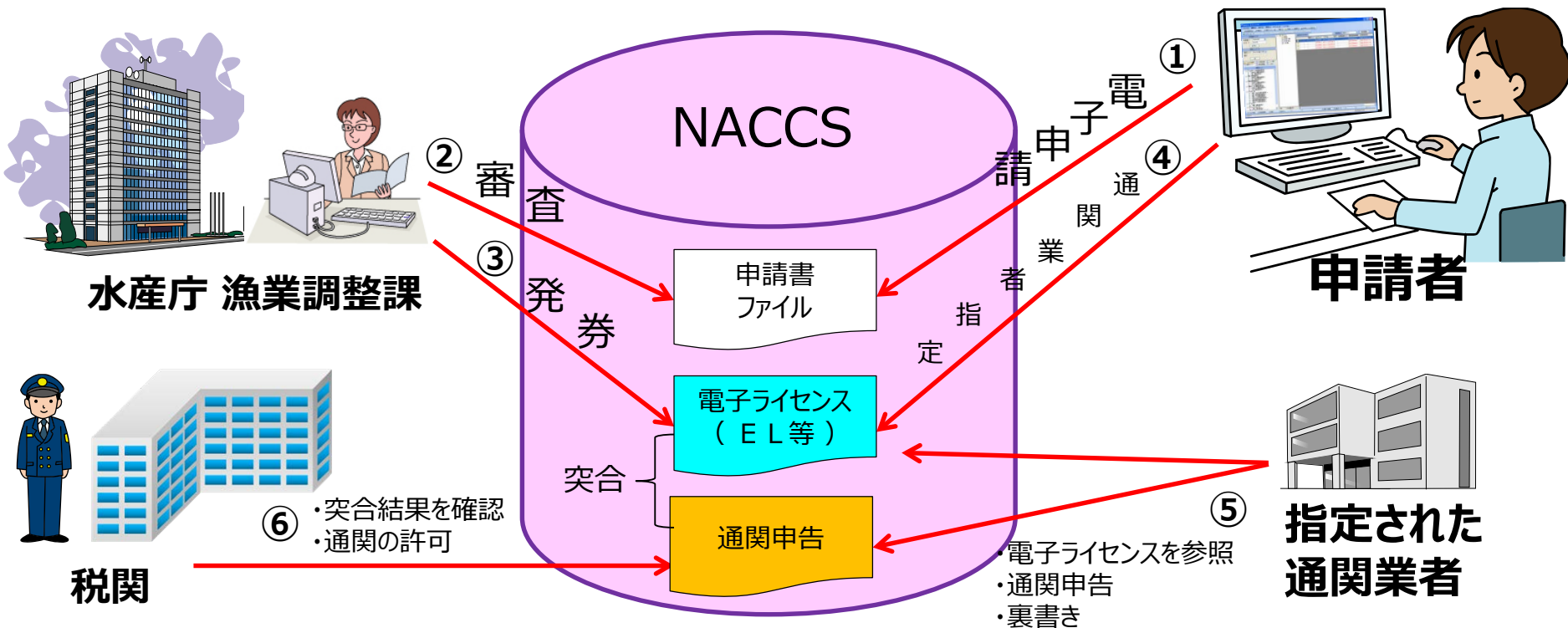
外為法に基づく個別輸出許可証



申告時に原本を持参しなければならない

# NACCS貿易管理システムの仕組み

経産省への輸出入の許可承認証等の申請に加え、  
水産庁 漁業調整課への「まぐろ輸入事前確認」の申請が、電子申請できます。



突合： 電子ライセンスの内容と申告の内容をシステムが自動突合します。貨物、仕向地、数量、金額、有効期限等に関し齟齬があればエラーとなります。

③の確認書が発券されたら、④の通関業者指定の操作（交付された電子ライセンスの番号に通関業者のNACCS利用者コードを登録するJCA業務）を行えば、即、全国どこの税関官署でも通関申告できます。

## 突合サンプル

<http://172.16.121.1/jetras/UC2810/RP281007BLogic.do?r=6642975467852819502&snkkBang=5120969022>

### 突合結果（輸入）

|          |                     |
|----------|---------------------|
| ライセンス番号  | 2018-TUN1-S         |
| 申告番号     |                     |
| 申告事項更新日時 | 2018/04/06 17:10:02 |
| 突合日時     | 2018/04/10 09:20:09 |

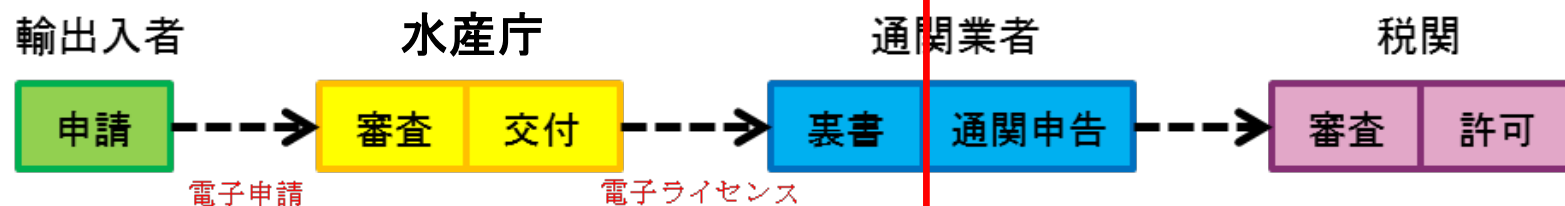
| 突合項目名   | 結果 | 突合項目名   | 結果 | 突合項目名 | 結果 | 突合項目名 | 結果 | 突合項目名     | 結果 |
|---------|----|---------|----|-------|----|-------|----|-----------|----|
| 裏書有無    | OK | ライセンス番号 | OK | 申請者   | OK | 有効期限  | OK | 金額通貨      | -  |
| 税関確認依頼  | -  | 送状金額    | OK | 申請種類  | OK | 船積地域  | OK | 備考欄入力チェック | -  |
| ワシントン該当 | -  |         |    |       |    |       |    |           |    |

| 欄 | 裏書 | 数量 | 単位コード | 統計品目番号 | 原産地 | 換算数量入力チェック |
|---|----|----|-------|--------|-----|------------|
| 1 | OK | OK | OK    | OK     | OK  | -          |

# 貿易管理サブシステムの電子申請は、無料！ 簡単！ 便利！

- ◆ NACCS貿易管理サブシステムは無料です！
- ◆ 操作は簡単です！
- ◆ 電子申請を行うと、従来の書面による許可証や承認証等が電子ライセンスで交付されます！
- ◆ 窓口申請の時間とコスト、通関業者とのE/LやI/Lの受け渡しの時間とコスト、税関にE/LやI/Lを持参する時間とコスト、これらの時間とコストの削減が可能になります！
- ◆ 通関手続は、2017年(平成29年)10月以降、原則電子化されました。

外為法の輸出入許可・承認等の申請から通関まで一気通貫の電子化を実現



貿易管理サブシステム

(無料)

通関申告システム

(有料の業務あり)

NACCS本体



# NACCSの利用に関する業務フロー（まぐろ輸入事前確認）

NACCSセンター

経済産業省

水産庁

通関業者指定

税関

①

NACCSセンターへの**利用申込み**  
パッケージソフトのインストール

②

経済産業省への**申請者届出**（委任PW）

③

水産庁への電子申請

④

審査（**補正**、取下げ）

⑤

事前確認書（電子ライセンス）の交付

⑥

電子ライセンスの裏書き（裏落とし）

⑦

通関申告（本申告）

⑧

税関の許可

⑨

（必要に応じ、裏書きの事後訂正）

申請者

（荷主／  
輸出入者／  
通関業者等による代行）

通関業者

訂正、アmend、内容変更

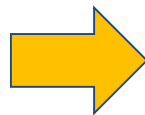
電子申請

電子ライセンスを  
用いた申告

# 書面申請の悩み ----->>> 電子申請で解決！！



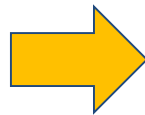
- 今日は窓口に行かなきゃ。受付時間が気になるな・・・
- 出張の旅費も時間もかかるし、窓口で順番を待つのはイヤだな・・・



- ☀️電子申請なら**24時間受付**なので、窓口の受付時間を気にすることはなく、仕事の予定や進め方の自由度が増します。
- ☀️しかも、**席に居ながら申請**できます。



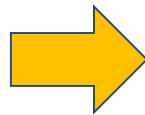
- 申請書って、これ最新版だったかな・・・どこか審査官に直された気がするけど・・・



- ☀️前回申請した時の、**申請書の最終版をダウンロード**できます。それを**流用**すれば効率的に申請書が作成できます。
- ☀️しかも、同じ間違いを防げます。



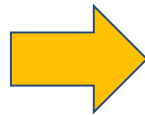
- 今日の午後に許可が下りるから、通関は明日になっちゃうな・・・



- ☀️電子ライセンスは、発券されれば、すぐに税関申告が可能です（確認書の提示が不要です）。
- ☀️**明日まで待つ必要はありません。**



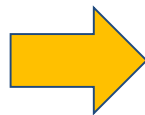
- 通関業者に許可証を送らないと・・・宅急便等の費用がかさむな・・・
- もし、確認書をなくしたらどうしよう・・・
- 輸入申告に使う確認書を間違えちゃったら大変だな・・・**



- ☀️電子ライセンスは、**通関業者との受渡しがありません**。このための費用も発生しません。
- ☀️「もし無くしたら！」という心配もありません。
- ☀️裏書や残数も、画面で確認できます。
- ☀️**2020年6月のNACCS完全統合時にチェック機能を強化します。**



- 船の港が変わっちゃったよ。また通関が遅れるな・・・



- ☀️電子ライセンスは、全国どこの税関でもOKです。もう、**許可証を持ち運ぶ必要はありません**。
- ☀️異なる港での同時通関もできます。

貿易管理  
サブシステム  
なら♪



# 通関業者等が、経済産業省への申請を代理することも可能です

前提条件として、①委任する側（荷主等）と代理する側（通関業者等）の**双方が「V1」で始まる貿サブの利用者IDを持っており**、②両社の委任関係を証明する**「委任用パスワード」を取得**する必要があります。



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

ホーム

経済産業省について

政策について ▶ 政策一覧 ▶ 対外経済 ▶ 貿易管理

代理申請ができる申請の種類：※**包括許可申請は代理申請できません**※

1. [外国為替及び外国貿易法第48条](#) 第1項の輸出許可の申請（包括を除く）
2. [輸出貿易管理令第2条](#) 第1項の輸出承認の申請（包括を除く）
3. [輸入貿易管理令第9条](#) 第1項の輸入割当ての申請
4. [輸入貿易管理令第4条](#) 第1項第1号の輸入承認・割当ての申請
5. [輸入貿易管理令第4条](#) 第1項第2号の輸入承認の申請
6. [輸入貿易管理令第4条](#) 第1項第3号の事前確認の申請
7. [外国為替及び外国貿易法第25条](#) 第1項の役務取引許可の申請（包括を除く）

印刷

## 貿易管理

制度

輸出

輸入

対象貨物一覧

関税割当

電子申請

貿易救済措置

原産地証明

FAQ

その他

▶ 電子申請（NACCS貿易管理サブシステム）について

▶ NACCS貿易管理サブシステムの利用申し込み

▶ [NACCSセンターへの利用申し込み](#)

▶ [経済産業省への申請者届出手続（登録・変更・廃止）](#)

▶ [委任用パスワード発行依頼手続](#)

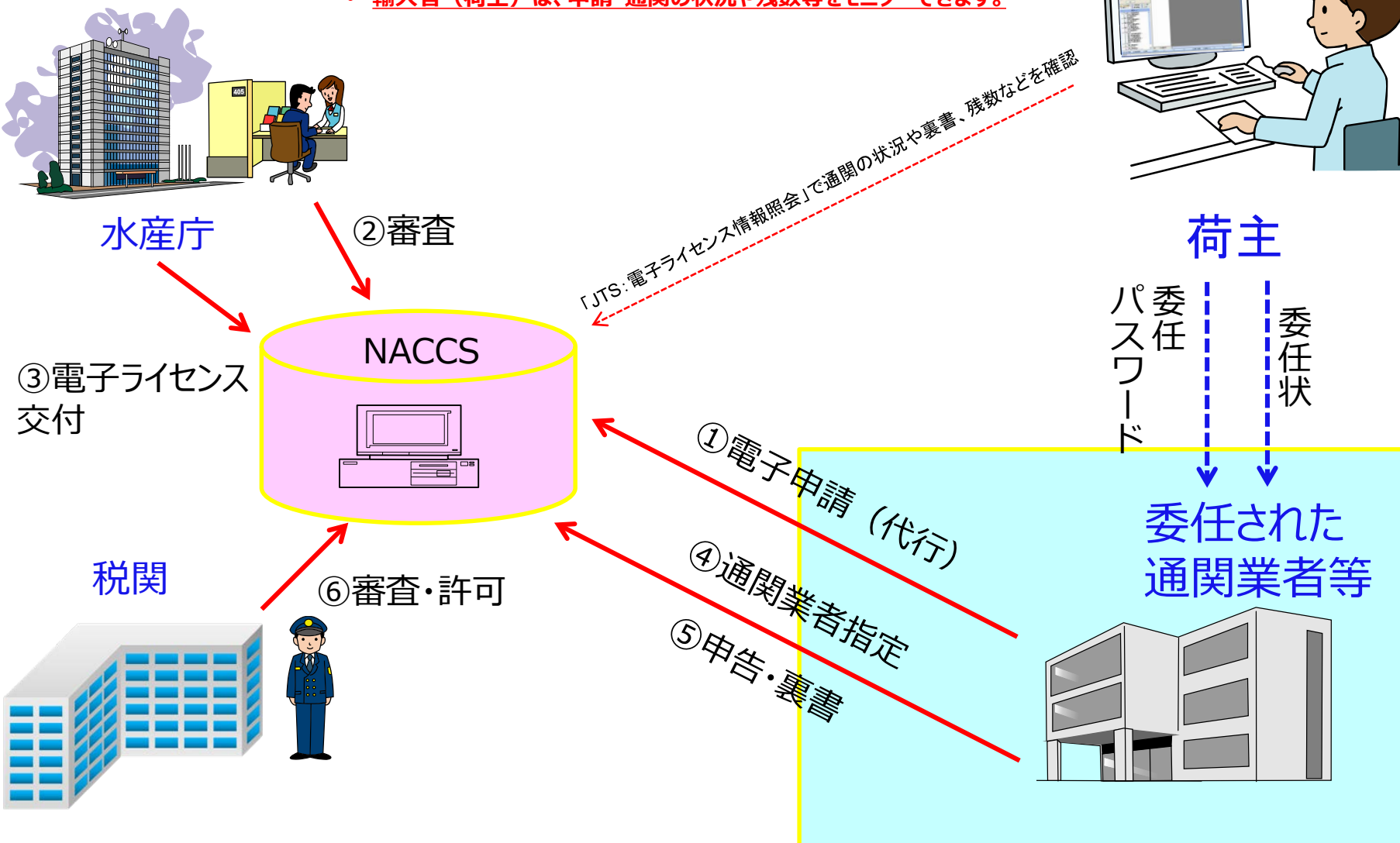
▶ 各種操作

（※）委任用パスワードの発行手続きは[こちら](#)をご参照ください。

[http://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/05\\_naccs/02\\_application/initial.html](http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/02_application/initial.html)

# NACCS貿易管理サブシステムの代理申請

- 審査官からの補正依頼やシステムからの自動連絡メールは、登録したメールアドレス宛てに輸入者（荷主）と代行者（通関業者等）の双方へ届きます。
- 輸入者（荷主）と代行者の間での申請書ファイルのやりとりもできます。
- 輸入者（荷主）は、申請・通関の状況や残数等をモニターできます。**



# 通関業者等が電子申請を代理する場合の申請者情報の入力

貿易管理サブ - 申請書作成 Ver. 1.14.0 事前確認申請様式(まぐろ) (新しい申請書)

ファイル(E) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 B40 通常補正 通常:JAA 委任PWの例 現在の様式 最新様式

| 検証結果 | 必須 | 項目           | 入力タイプ | 字数  | 入力値                                           |
|------|----|--------------|-------|-----|-----------------------------------------------|
|      |    | 整理番号         | システム  | -   |                                               |
| *    |    | 申請窓口コード      | 英数字   | 3   | FA上水産庁資源管理部漁業調整課                              |
|      |    | 委任パスワード      | 英数字   | 3   | e8hs4rkc                                      |
|      |    | 申請者          | 追加    | -   |                                               |
|      |    | 申請者(1/5)     | 削除    | -   |                                               |
| *    |    | 申請者区分        | 英数字   | 3   | 委任                                            |
| *    |    | 申請者コード       | 英数字   | 10  | V1XXF0A                                       |
|      |    | 申請者(2/5)     | 削除    | -   |                                               |
| *    |    | 申請者区分        | 英数字   | 3   | 代理                                            |
| *    |    | 申請者コード       | 英数字   | 10  | V1YYF0A                                       |
|      |    | 担当者          | -     | -   |                                               |
| *    |    | 申請担当者 部署名    | 日本語型  | 40  | 〇〇運株式会社                                       |
| *    |    | 申請担当者 氏名     | 日本語型  | 40  | 経 太郎                                          |
| *    |    | 申請担当者 電話...  | 英数字   | 20  | 0953                                          |
|      |    | 申請担当者 FAX    | 英数字   | 20  |                                               |
| *    |    | 申請担当者 メール... | 英数字   | 100 | qqfcbj@meti.go.jp                             |
|      |    | 取引内容         | -     | -   |                                               |
| *    |    | 品目コード        | 英数字   | 4   | TUN2: 冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじまぐろ<br>入する場合 |
|      |    | 原産地          | -     | -   |                                               |
| *    |    | 原産地国名        | 英数字   | 10  | USA: USA                                      |

①と②の委任関係を証明する委任パスワード

①荷主（委任する側）のNACCS ID

②通関業者（代理する側）のNACCS ID

通関業者の方もV1で始まる貿サブ利用者用のNACCS IDが必要です！

整数部と小数部の間は「.（ピリオド）」を入力すること。整数部の3桁毎の「,（カンマ）」は入力しないこと。  
整数部は最大7桁、小数部は最大3桁で入力すること。

## 利用申し込み手続



NACCSセンター



経済産業省

## 【NACCSセンターへの利用申し込み】

### 1. 貿易管理サブシステムの利用申し込み

- ☑ NACCSセンターのHP上で申し込みを行います。

[https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/nss/nyuuryokurei\\_shinki.html](https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/nss/nyuuryokurei_shinki.html)

### 2. 利用者コード（ID）の取得

- ☑ 利用者コード（5桁）は会社の一つです。
- ☑ 識別番号（3桁の枝番）は申請者の数になります。

### 3. デジタル証明書の取得とNACCSパッケージソフトのインストール

- ☑ NACCSパッケージソフトをインストールするパソコンの数だけデジタル証明書が必要です。

## 【経済産業省への申請者届出】

### 1. 申請者情報（申請者名とID等）の届出

### 2. 本人確認

- ☑ ご希望により、申請者届出書の下書きの段階でドラフトチェックを行っています。

ドラフトチェック依頼先：[qqfcbj@meti.go.jp](mailto:qqfcbj@meti.go.jp)

- ☑ 書類に不備がなければ届いてから1～2日で処理します。  
※ 急ぐ場合は届出時にその旨をお伝え下さい。



# 利用申込みの流れ

## NACCSセンターの手続

利用申込

以下のNACCSセンターHPから申し込みます。  
[https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/nss/nyuuryokurei\\_shinki.html](https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/nss/nyuuryokurei_shinki.html)

利用者IDの  
取得

- ・利用者コード V1XXX (5桁)
- ・識別番号 F0A、F0B、・・・(3桁)

デジタル証明  
書の取得

- ・利用パソコン台数分
- ・ヘルプデスク 0120-794-550

NACCSパッ  
ケージソフトの  
インストール

- ・貿易管理サブシステム利用者用のNACCS  
パッケージソフトをインストールする
- ・ヘルプデスク 0120-794-550

利用開始

- ・NACCSセンターから利用開始日(シス  
テム登録日)を通知します

## 電子申請 利用開始までの手続



IDを取得したらすぐに  
経済産業省に届出を！

## 経済産業省の手続

申請者届出

- ・①申請者届出書、②届出理由書、③登記簿謄本、  
④A4サイズの返信用封筒
- ・[http://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/05\\_naccs/naccs.html](http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_naccs/naccs.html)

システム登録  
確認

- ・申請者届出書の内容がシステムに登録されると  
経済産業省から「受領確認(システム登録確認)」  
が送付されますので大切に保管して下さい。

利用開始

- ・NACCSセンターから通知のあった利用開始日  
(システム登録日)より前に申請者届出の受領確  
認を完了して下さい。

# NACCS ID と ライセンス上の申請者名の関係



別表第一の二 **ライセンス**

|      |                   |
|------|-------------------|
| 根拠法規 | 輸出貿易管理規則第1条第1項第2号 |
| 主務官庁 | 経 済 産 業 省         |

輸 出 承 認 申 請 書

経済産業大臣又は 民間長殿

申請者 **▲▲商事 代表取締役社長 ○山×夫**

記名押印又は署名

住 所

承認番号

有効期限

申請年月日

電話番号

次の輸出の承認を輸出貿易管理令第2条第1項第1号の規定により申請します。

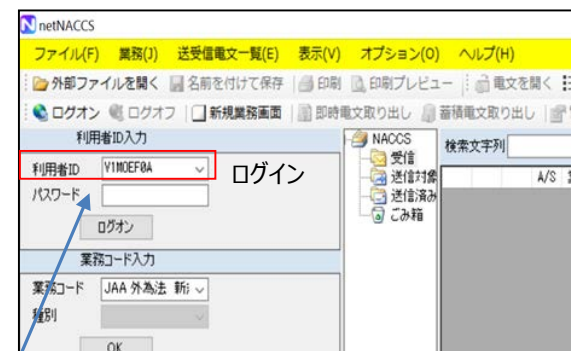
取引の明細

(1) 買主名 住 所

(2) 荷受人 住 所

V1MOEF0A に  
○山×夫社長の名前を  
登録してください

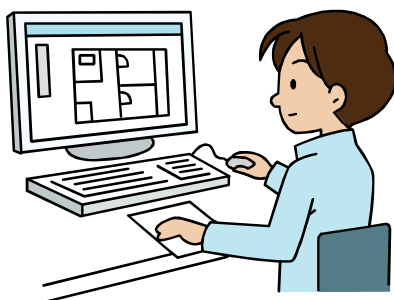
(経産省からの通知)  
申請者マスタに  
登録しました！



NACCSのログイン画面

(NACCSセンターからの通知)  
IDの払い出し  
V1MOEF0A

申請者  
(荷主／  
代行通関  
業者等)



NACCS利用者ID

輸出入者コード

法人番号

申請者 名称

申請者 役職名

申請者 氏名

申請者 住所

**V1MOEF0A**

**▲▲商事**

**代表取締役社長**

**○山×夫**

マスタに登録された申請者情報

← ライセンスに表示される申請者名は、  
JAI業務で確認できます

ライセンスに表示される申請者名や住所等の申請者情報を「JAI: 申請者情報照会」業務で確認してください。

NACCS Interactive

ファイル(E) 業務(I) 送受信電文一覧(E) 表示(V) オフ

電文を開く 古い電文の一覧表示 外部ファイルを開く

ログオン ログオフ 新規業務画面 即時電文取り込み

利用者ID入力

利用者ID VMJY1100

パスワード \*\*\*\*\*

ログオフ

業務コード入力

業務コード JAI 外為法 申請

種別

OK

フォルダー参照 汎用申請 コード集

業務メニュー 業務履歴 JOBキー

業務メニュー

- 【動物検疫関連業務】
- 【植物検疫関連業務】
- 【貿易管理サブシステム】
  - <外為法関連業務>
    - JTS 外為法 電子ライセンス情報照会
    - JTB 外為法 裏書情報呼出し
    - JTU 外為法 裏書情報照会
    - JTC 外為法 裏書取消情報呼出し
    - JAA 外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請
    - JAB 外為法 補正申請
    - JAC 外為法 取下申請
    - JAD 外為法 再発行申請
    - JAH 外為法 履行報告等申請
    - JAM 外為法 必要添付書類等照会
    - JAF 外為法 添付書類等追加申請
    - JAP 外為法 進捗状況照会
    - JAI 外為法 申請者情報照会**
    - JAG 外為法 申請済み申請書取得
    - JCA 外為法 通関業者指定
    - JCI 外為法 指定済み通関業者照会
    - JCC 外為法 指定済み通関業者解除呼出し

経産省への申請者届出によりシステムに登録された情報

NACCS利用者コード VMJY1 取得件数 2

1 / 25

メールアドレスを含め、  
変更があればすぐに経  
産省に届出を！

↑

|              |                                    |
|--------------|------------------------------------|
| NACCS利用者ID   | VMJY1100                           |
| 輸出入者コード      | P00121401214                       |
| 法人番号         | P0012140121400000                  |
| 申請者 名称       | 株式会社 国際輸出入テスト商事_更新3                |
| 申請者 名称 (英文)  | INTERNATIONAL EXP & IMP TEST CORP. |
| 申請者 役職名      | 代表取締役社長                            |
| 申請者 役職名 (英文) | PRESIDEN AND CEO                   |
| 申請者 氏名       | 貿易 太郎_更新3                          |
| 申請者 氏名 (英文)  | TAROU BOUEKI                       |
| 申請者 住所       | 東京都港区11-222                        |
| 申請者 住所 (英文)  | 11-222, MINATO KU, TOKYO TO        |
| 申請者 郵便番号     | 113-1111                           |

## 「3. 貿易管理サブシステムを利用する場合の利用申込み手続きガイド」

## 利用申込みの入力例（新規申込）

ログインはこちら

新規申込

|   |                   | 入力例                                                                                                                                                              |
|---|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | netNACCSを利用する場合   | <a href="#">新規申込・事業所追加申込(netNACCSを利用する場合)(4MBytes)</a>                        |
| 2 | NACCS通信回線を利用する場合  | <a href="#">新規申込・事業所追加申込(NACCS通信回線を利用する場合)(4MBytes)</a> <br>※システム構成図の添付が必要です。 |
| 3 | 貿易管理サブシステムを利用する場合 | <a href="#">新規申込(貿易管理サブシステムを利用する場合)(4MBytes)</a>  次頁                          |

※外国為替および外国貿易法に基づく、輸出入許可・承認等の経済産業省への申請を行いたい場合は「3.貿易管理サブシステムを利用する場合」をご参照ください。

※経済産業省への申請者届出手続（登録・変更・廃止）は[経済産業省電子申請ホームページ](#)  を参照下さい。

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 利用申込みの前に      | <a href="#">NACCSをはじめてご利用される方(1MBytes)</a> <br><a href="#">シングルサインオン</a>                                                                                                                                                                                                     |
| 新規申込入力チェックシート | 新規申込及び事業所追加の際に入力が必要な項目につきましては、以下のチェックシートをご参照ください。（提出不要）<br><a href="#">新規申込入力チェックシート (netNACCSを利用する場合)(213KBytes)</a> <br><a href="#">新規申込入力チェックシート (NACCS通信回線を利用する場合) (156KBytes)</a>  |

# 新規申込 貿易管理サブシステム利用

貿易管理サブシステムは、外国為替および外国貿易法に基づく、輸出入許可・承認等の申請から税関への通関申告の際の輸出入許可・承認証等の裏書き処理に至る輸出入手続を電子化したシステムになります。

## ⚠ 注意

- ①貿易管理サブシステムは通常のNACCSシステムと違い1企業1お申込みとなります。
- ②NACCS掲示板の「申込手続(NSS)」>  
「[NACCSの導入をお考えの皆さまへ](#)」を予めご一読下さい。
- ③貿易管理サブシステムは「netNACCS」のみの利用となります。
- ④経済産業省への申請者届出手続(登録、変更及び廃止)は  
[経済産業省電子申請ホームページ](#)を参照下さい。



利用申し込み手順ガイド p. 9

利用申し込み手順ガイド p. 11

※管理責任者には、ウイルス対策などのセキュリティ対策をお願いいたします。

上記を確認しました。必ずチェックを入れてください。

必ず確認し、チェックをしてください

1. netNACCSを利用したい方は「netNACCSを利用する」ボタンをクリックしてください。  
2. 一般NACCSを利用したい方は「一般NACCSを利用する」ボタンをクリックしてください。  
1および2の両方を利用したい方は、1の申込手続き完了後に、2を追加する変更申込を行ってください。

貿易管理サブシステムはnetNACCSのみ利用可能となっております。

netNACCSを利用する

内容を一時的保存することができます。※その場合、同時にログアウトされます。

貿易管理サブシステムを利用するには、システム区分を海上・航空共用へ選択する必要があります。

NACCSセンターへの利用申し込みは、この3つの注意点にご留意ください

- ・処理方式は？  
netNACCS
- ・業種は？  
輸出入者（貿サブ利用）
- ・料金プランは？  
従量のみ

シングルサインオン要否は「否」  
業種は「輸出入者（貿易管理サブシステム利用）」  
処理方式は「netNACCS」を選択してください。

識別番号数は経済産業省への申請者数と関連しております。代表者のみの申請の場合は「1」になります。

委任状を使用して経済産業省からの許可/承認等を代表者以外の方で取得する場合は、代表者以外に被委任者（代表者から委任された代表権を有しない従業者）分をプラスした数を入力してください。  
※次ページ参照

貿易管理サブシステムは管理統計資料対象外となりますので全て【否】で登録して下さい。

① 決定する

② この内容で設定する

利用申し込み手順ガイド p. 13

貿易管理サブシステム利用者様は『従量のみ』を選択してください。

請求先の入力へ進む

⑥請求先に関する情報を入力し、「申込内容確認へ進む」ボタンを押下します。  
※無料業務のみ利用を想定されている方でも、請求に関する情報は必ず入力していただく必要があります。

料金プランの設定や請求先の登録が必要となっていますが、利用料金が課金されることはありません。

# NACCSパッケージソフトのインストール

**NACCSパッケージソフトは 5 種類 ありますので、インストールするパッケージソフトを間違えないようにご注意ください！**

- ④「システム区分」を選択後、「業種」「処理方式」等を入力の上、①を押下すると、すぐ下欄に反映されます。  
管理資料・保存サービスはご利用いただけませんのでそれぞれ【否】を選択し、②【この内容で設定する】を押下しますと「netNACCS 入力」の画面に推移します。

貿易管理サブシステムを利用するためには、システム区分を海上・航空共用へ選択する必要があります。

シングルサインオン要否は「否」  
業種は「輸出入者（貿易管理サブシステム利用）」  
処理方式は「netNACCS」を選択してください。

識別番号数は経済産業省への申請者数と関連しており

**システム区分は、「海上・航空共用」**

**業種は、「輸出入者（貿易管理サブシステム利用）」**

**パッケージソフトは、「貿易管理サブシステム利用者」**

## NACCSのご利用方法

NACCSのご利用にあたって

新NACCS掲示板のススメ

NACCSバック

検証済み納付書  
印刷用プリンタ

パッケージソフト  
デジタル証明書

パッケージソフト・デジタル証明書

[netNACCSをご利用のお客様へ\(1.03MBytes\)](#)

1. デジタル証明書更新等について
2. デジタル証明書の再発行について
3. デジタル証明書取得手順書
4. netNACCS接続エラー「E111」について

5. パッケージソフト初導入手順書
6. パッケージソフト操作説明書
7. パッケージソフトダウンロード
8. パッケージソフト最新バージョン情報
9. GW配下端末用自動バージョンアッププログラム

- (5) サブメニューに利用区分が表示されますので、ご利用になる区分を選択します。  
(汎用申請利用者は Air・Sea 共用端末用を選択してください。)

| 対象                                 | 説明（ご契約区分）                                  |
|------------------------------------|--------------------------------------------|
| <a href="#">海上業務のみ利用者</a>          | Sea-NACCS専用端末用                             |
| <a href="#">航空業務のみ利用者</a>          | Air-NACCS専用端末用                             |
| <a href="#">海上航空共用(CuPES含む)利用者</a> | Air・Sea共用端末用                               |
| <a href="#">貿易管理サブシステム利用者</a>      | 貿易管理サブシステム専用端末用<br>※「V」から始まる利用者IDを使用するお客様。 |
| <a href="#">銀行利用者</a>              | 銀行利用者専用端末用                                 |



NACCSのご利用に関するスケジュール表

2018~2019年

| 利用契約関係申込締切日  | システム設定関係申込締切日 | システム登録日（利用開始日） |
|--------------|---------------|----------------|
| 11月26日(月)    | 12月3日(月)      | 12月11日(火)      |
| 12月3日(月)     | 12月10日(月)     | 12月18日(火)      |
| 12月7日(金)     | 12月14日(金)     | 12月25日(火)      |
| 12月13日(木)    | 12月20日(木)     | 平成31年1月4日(金)   |
| 12月17日(月)    | 12月25日(火)     | 1月8日(火)        |
| 12月21日(金)    | 平成31年1月4日(金)  | 1月15日(火)       |
| 平成31年1月4日(金) | 1月11日(金)      | 1月22日(火)       |
| 1月17日(木)     | 1月24日(木)      | 2月1日(金)        |
| 1月21日(月)     | 1月28日(月)      | 2月5日(火)        |
| 1月25日(金)     | 2月1日(金)       | 2月12日(火)       |
| 2月1日(金)      | 2月8日(金)       | 2月19日(火)       |

経産省への  
申請者届出も  
忘れずに！

※ご希望の利用開始日を確認し、「利用契約関係申込締切日」までに、NACCSセンターにお申込みください。利用申込締切日から利用開始日まで、**12営業日**を要します。また、IDを取得したら、速やかに経済産業省に申請者届出をしてください。経済産業省への申請者届出から、マスタ登録までには2日程度を要します。

# NACCSセンターの問い合わせ先

※NACCSパッケージソフトのインストール、デジタル証明書の取得／更新等については、NACCSヘルプデスクへお問い合わせください。  
<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/info/info.html>

## ★NACCS業務全般に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

| 事業所    | 電話番号                        | FAX番号                        | 運営時間 |
|--------|-----------------------------|------------------------------|------|
| ヘルプデスク | 0120-794550<br>03-6628-6270 | 0120-794-529<br>044-520-6259 | 終日   |

◆メールでのお問い合わせは、次のフォームをご利用ください。

<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/info/info2.html>

## ★お客様サポート・ソリューション営業等に関する担当課一覧

| 事業所                          | 担当事務                                                           | 郵便番号     | 住所                                             | 電話番号         | FAX番号                        | 運営時間(平日)    |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------|----------|------------------------------------------------|--------------|------------------------------|-------------|
| ソリューション事業推進部<br>お客様サポート課     | ヘルプデスクの管理・運営<br>NACCS地区協議会の運営<br>NACCS利用に係る研修<br>システム障害連絡      | 212-0013 | 神奈川県川崎市<br>幸区堀川町<br>580番地<br>ソリッドスクエア<br>西館8階  | 044-520-6280 | 0120-794522<br>044-522-6284  | 08:30～18:00 |
| ソリューション事業推進部<br>ソリューション営業推進課 | NACCSその他の事業に関する営業                                              |          |                                                | 044-520-6263 |                              | 08:30～17:00 |
| ソリューション事業推進部<br>東海事務所        | NACCSその他の事業に関する営業<br>NACCS地区協議会の運営<br>NACCS利用に係る研修<br>システム障害連絡 | 455-0033 | 愛知県名古屋市<br>港区港町1番11号<br>名古屋港湾会館3F              | 052-654-6511 | 0120-794-524<br>052-654-6601 | 08:30～18:00 |
| ソリューション事業推進部<br>関西事務所        |                                                                | 550-0004 | 大阪府大阪市<br>西区靫本町1-11-7<br>信濃橋三井ビル<br>12F        | 06-6446-3812 | 0120-794-526<br>06-6446-3811 | 08:30～18:00 |
| ソリューション事業推進部<br>九州事務所        |                                                                | 812-0011 | 福岡県福岡市<br>博多区博多駅前<br>1-4-1<br>博多駅前第一生命<br>ビル2F | 092-441-7825 | 0120-794-528<br>092-434-3120 | 08:30～18:00 |

## (参考) パッケージソフトの動作環境について

※ NACCSパッケージソフト動作環境については、NACCSヘルプデスクにお問い合わせいただくか、NACCSセンター掲示板の次のURLをご確認ください。

<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/use/ps/requirements.html>

| 項番 | 対象          | 動作確認環境                                                                                                   |
|----|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | OS          | Windows 7 Professional SP1 (32bit版、または64bit版)<br>Windows 8.1 Pro (64bit版のみ)<br>Windows 10 Pro (64bit版のみ) |
| 2  | Webブラウザ     | Internet Explorer 11<br>Chrome<br>Microsoft Edge                                                         |
| 3  | ディスプレイ解像度   | 横 1024 Pixel × 縦 768 Pixel以上                                                                             |
| 4  | 通信環境        | インターネット回線 (netNACCS処理方式を利用する場合)<br>NACCSネットワーク (インタラクティブ、メール処理方式を利用する場合)                                 |
| 5  | CPU         | PAE (物理アドレス拡張)、NX (XD)、SSE2 をサポートしている1GHz以上のプロセッサ                                                        |
| 6  | メモリー        | 2GB以上                                                                                                    |
| 7  | ハードディスク     | 20GB以上                                                                                                   |
| 8  | グラフィック機能    | WDDM 対応ドライバーが提供されているDirectX9以上のGPU                                                                       |
| 9  | 光学ドライブ      | CD-ROM/DVDの読み込み可能なドライブ                                                                                   |
| 10 | 別途必要なソフトウェア | .NET Framework 4.6<br>Javaランタイム8.0 (32bit版のみ) (申請書作成ソフトを利用する場合)                                          |
| 11 | その他         | 日本語キーボード、マウス<br>プリンター (バーコードを印字する場合は600dpi以上を推奨、A4モノクロ印字可能なもの)                                           |

(参考) NACCSのログイン利用者IDは、以下の構成の8桁となります。  
※経済産業省や水産庁への申請は全部社長名で行っている、という場合は、「識別番号」は一つでOKです。

| 利用者コード<br>(上5桁) | 識別番号<br>(下3桁) |
|-----------------|---------------|
| V 1 X X X       | F 0 A         |

N A C C S I D  
(8桁)

→ 利用者コードは、会社に1つ  
(買サブの利用者コードは「V1」で始まります。)

社長 + 委任された「申請者」となる  
方の数 = 幾つも取れます  
(担当者数ではありません)

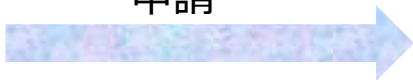
## 社長名で申請している場合

申込みが必要な「識別番号」の数  
申請業務を行う実務担当者数ではありません！！



F0A

申請



別紙様式1 1/4  
冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじきを輸入する場合の確認申請書

農林水産大臣 殿

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 申請者名  | 株式会社 国際輸出入テスト商事_更新 |
| 住所    | 東京都港区11-222        |
| 電話番号  | 090-0000-1111      |
| 資格    | 代表取締役社長            |
| 申請年月日 | 2018/11/21         |

次の輸入の確認を申請します。

社長名

識別番号は1つ

## 社長から委任を受けた専務名で申請している場合



F0A

委任



F0B

申請



別紙様式1 1/4  
冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじきを輸入する場合の確認申請書

農林水産大臣 殿

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 申請者名  | 株式会社 国際輸出入テスト商事_更新 |
| 住所    | 東京都港区11-222        |
| 電話番号  | 090-0000-1111      |
| 資格    | 代表取締役社長            |
| 申請年月日 | 2018/11/21         |

次の輸入の確認を申請します。

専務名

識別番号は2つ

## 社長から委任を受けた各事業部長名で申請している場合



F0A

委任



F0B

委任



F0C

委任



F0D

申請



申請



申請



別紙様式1 1/4  
冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじきを輸入する場合の確認申請書

農林水産大臣 殿

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 申請者名  | 株式会社 国際輸出入テスト商事_更新 |
| 住所    | 東京都港区11-222        |
| 電話番号  | 090-0000-1111      |
| 資格    | 代表取締役社長            |
| 申請年月日 | 2018/11/21         |

次の輸入の確認を申請します。

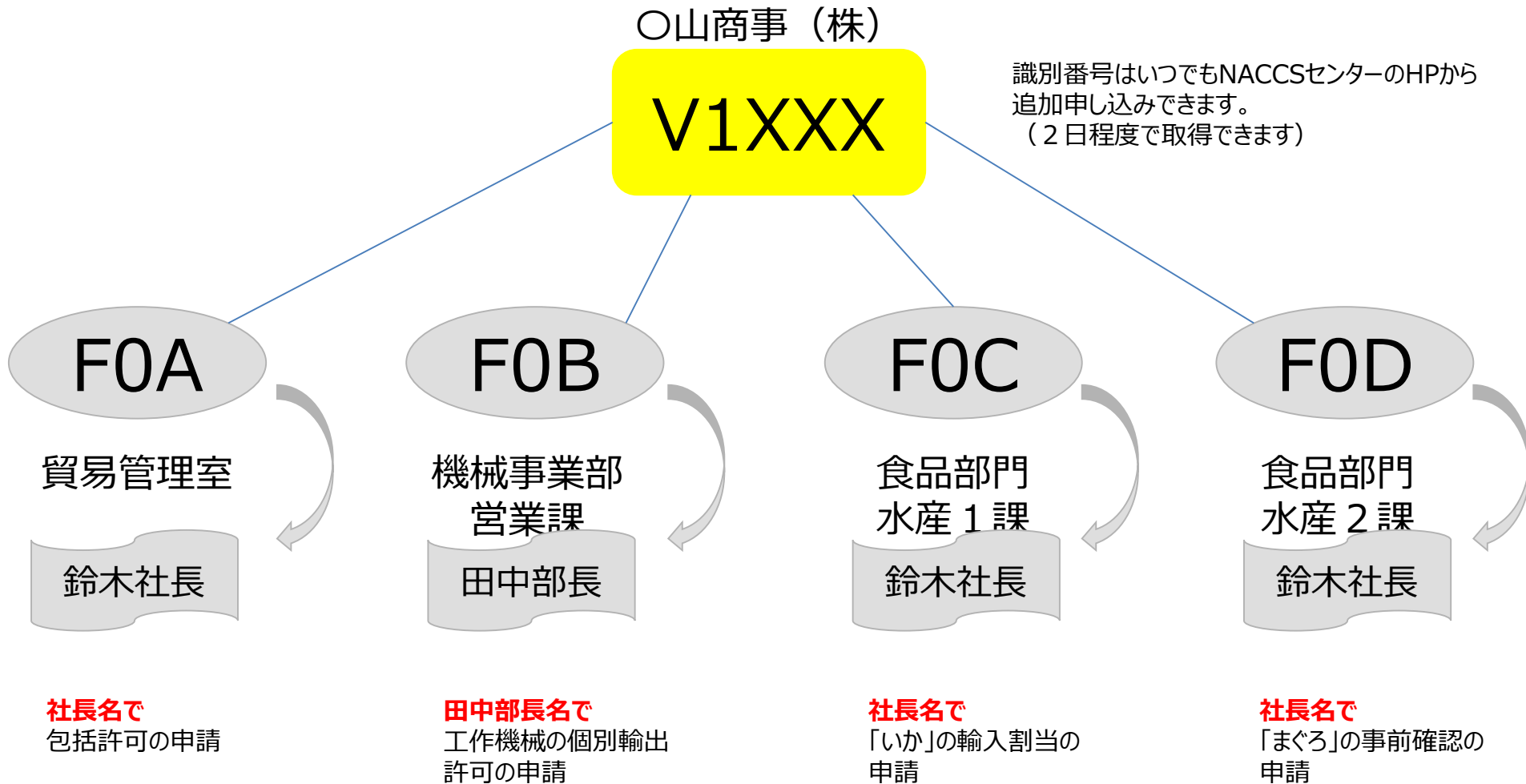
事業部長名

委任を受けた事業部長が3人なら

識別番号は4つ

# NACCS IDの識別番号を社内で使い分けることも可能です

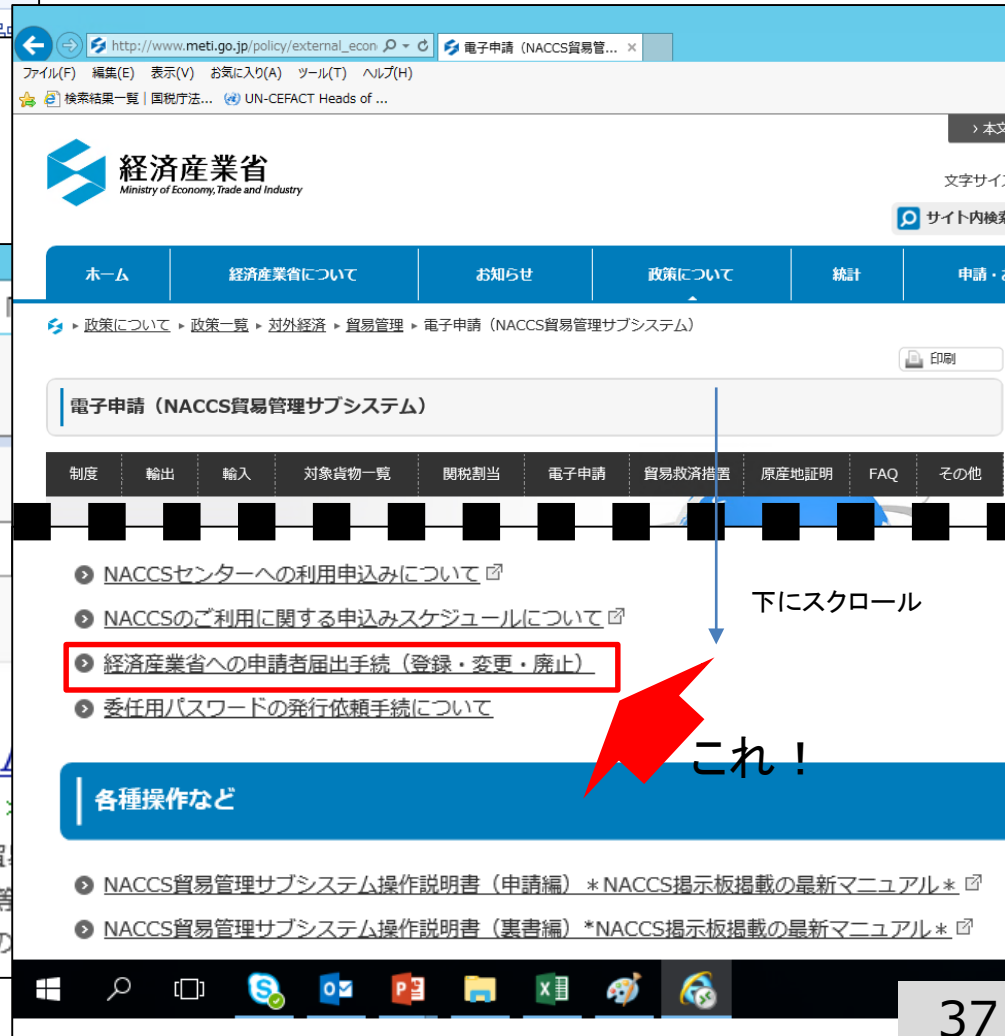
例えば事業部門ごとに「識別番号」（枝番）を取得して運用します





# 経済産業省への申請者届出

## 経産省のNACCS電子申請のHP



# 経済産業省への申請者届出書の記載例

識別番号がFOAのみの場合は、  
左頁のみの提出になります。

【記載例1】 【代表権者及び被委任者2名を新規に届け出る場合】

別表第六

|      |               |
|------|---------------|
| 投函方法 | 輸出貿易管理規則第1条の3 |
| 主務官庁 | 経 済 産 業 省     |

①不要な文字を二重線で消してください。

申請者届出書

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

輸出貿易管理規則第1条の3の規定により、下記のとおり〔△登録  
△実業  
△廃止〕に係る事項を届け出ます。

③FOAに登録する者  
(通常は社長)を記  
載します。

届出者 〇〇〇〇株式会社  
記名押印 代表取締役社長  
又は署名 経済 太郎  
〒900-0001  
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇ー〇  
NACCS利用者ID V11919191X1A

②NACCS利用者ID  
を必ず記載してください。

|            |                                                                            |
|------------|----------------------------------------------------------------------------|
| フリガナ       | 〇〇                                                                         |
| 氏 名        | 〇〇株式会社                                                                     |
| 郵便番号       | 9 0 0 - 0 0 0 1                                                            |
| フリガナ       | 〇ケン〇〇シ〇〇チョウ                                                                |
| 住 所        | 〇〇県〇〇市〇〇町〇ー〇                                                               |
| フリガナ       | タイザイ タロウ                                                                   |
| 氏 名        | 経済 太郎                                                                      |
| 役 職        | 代表取締役社長                                                                    |
| 電 話 番 号    | ( 0111 ) 11 - 1111                                                         |
| FAX番号      | ( 0111 ) 11 - 2222                                                         |
| 電子メールアドレス  | abc@def.co.jp                                                              |
| JASTPROコード | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 A B                                                      |
| NACCS利用者ID | V 1 1 9 1 9 1 9 1 X 1 A                                                    |
| 備 考        | 届出書作成 担当者: □□ □□<br>連絡先 (電話): (0111) 11 - 9999<br>連絡先 (メール): abc@def.co.jp |

④電子申請の際に、NACCSから送信されるシステム自動連絡  
メールの宛て先になります。(社長のアドレスを記入するとい  
うことではありません。)

⑤NACCS利用者IDを必ず記載してください。

⑥代表権を有する者から申請者として委任を受けた者として  
NACCS利用者IDに登録する者を、すべて記載します。

|            |                     |       |                    |
|------------|---------------------|-------|--------------------|
| フリガナ       | ボウエキ ジロウ            | 役 職   | ABC事業部長            |
| 氏 名        | 貿易 次郎               | 電話番号  | ( 0111 ) 11 - 3333 |
| 電子メールアドレス  | abcjigyou@def.co.jp | FAX番号 | ( 0111 ) 11 - 4444 |
| 郵便番号       | -                   |       |                    |
| フリガナ       |                     |       |                    |
| 住 所        |                     |       |                    |
| NACCS利用者ID | V 1 9 9 9 X X B     |       |                    |

⑦NACCS利用者IDの  
枝場(識別番号)毎  
に登録できます。

|            |                      |       |                    |
|------------|----------------------|-------|--------------------|
| フリガナ       | アンボ サブロウ             | 役 職   | 京支社長               |
| 氏 名        | 安保 三郎                | 電話番号  | ( 03 ) 1234 - 1111 |
| 電子メールアドレス  | tokyosisya@def.co.jp | FAX番号 | ( 03 ) 1234 - 2222 |
| 郵便番号       | 1 0 0 - 0 0 2 1      |       |                    |
| フリガナ       | トウキョウト〇〇ク〇〇チョウ       |       |                    |
| 住 所        | 東京都〇〇区〇〇町〇ー〇〇        |       |                    |
| NACCS利用者ID | V 1 9 9 9 X X C      |       |                    |

|            |  |       |       |
|------------|--|-------|-------|
| フリガナ       |  | 役 職   |       |
| 氏 名        |  | 電話番号  | ( ) - |
| 電子メールアドレス  |  | FAX番号 | ( ) - |
| 郵便番号       |  |       |       |
| フリガナ       |  |       |       |
| 住 所        |  |       |       |
| NACCS利用者ID |  |       |       |

「郵便番号」、「住所」、「電話番号」、「FAX番号」の欄は、前業に記載したものと異なる場合のみ記入して下さい。

注 (1) △印のうち不必要なもの  
(2) 用紙の大きさは、A列  
(3) 特定手続等を行おうと

電話番号、FAX番号、電子メールアドレスは、事務連絡用の番号を記載してください。

# 電子申請の基本操作

## Part 1 申請まで

# NACCSパッケージソフトの初期画面

The screenshot shows the netNACCS software interface. The title bar reads "netNACCS". The menu bar includes "ファイル(F)", "業務(J)", "送受信電文一覧(E)", "表示(V)", "オプション(O)", and "ヘルプ(H)". The toolbar contains icons for opening external files, saving with names, printing, and previewing. The main window is divided into several sections:

- 利用者ID入力 (User ID Input):** Contains a dropdown menu for "利用者ID" (User ID) with "V1MOEF0A" selected, a password field, and a "ログイン" (Login) button. A red box highlights the "ログイン" button, with a callout bubble stating "NACCSへ接続 (ログイン)" (Connect to NACCS (Login)).
- 業務コード入力 (Business Code Input):** Contains a dropdown menu for "業務コード" (Business Code) with "JAA 外為法 新" selected, a "種別" (Type) dropdown, and an "OK" button.
- 検索文字列 (Search String):** A text input field for searching.
- 検索区分 (Search Category):** A dropdown menu with "業務固有情報" (Business-specific information) selected.
- 検索開 (Search Open):** A button to execute the search.
- 送受信履歴 (Send/Receive History):** A large blue box with the text "送受信履歴" (Send/Receive History).
- 業務メニュー (Business Menu):** A list of business codes and their descriptions. A red box highlights the "業務メニュー" section, with a callout bubble stating "業務コードは、業務メニューの最下位にあるこの+をクリック" (Business code is this + at the bottom of the business menu).
- 貿易管理サブシステム (Trade Management Subsystem):** A red box highlights this section in the top right, with a callout bubble stating "申請書作成ソフト ※スタンドアローンで動きます" (Application form creation software ※Runs standalone).

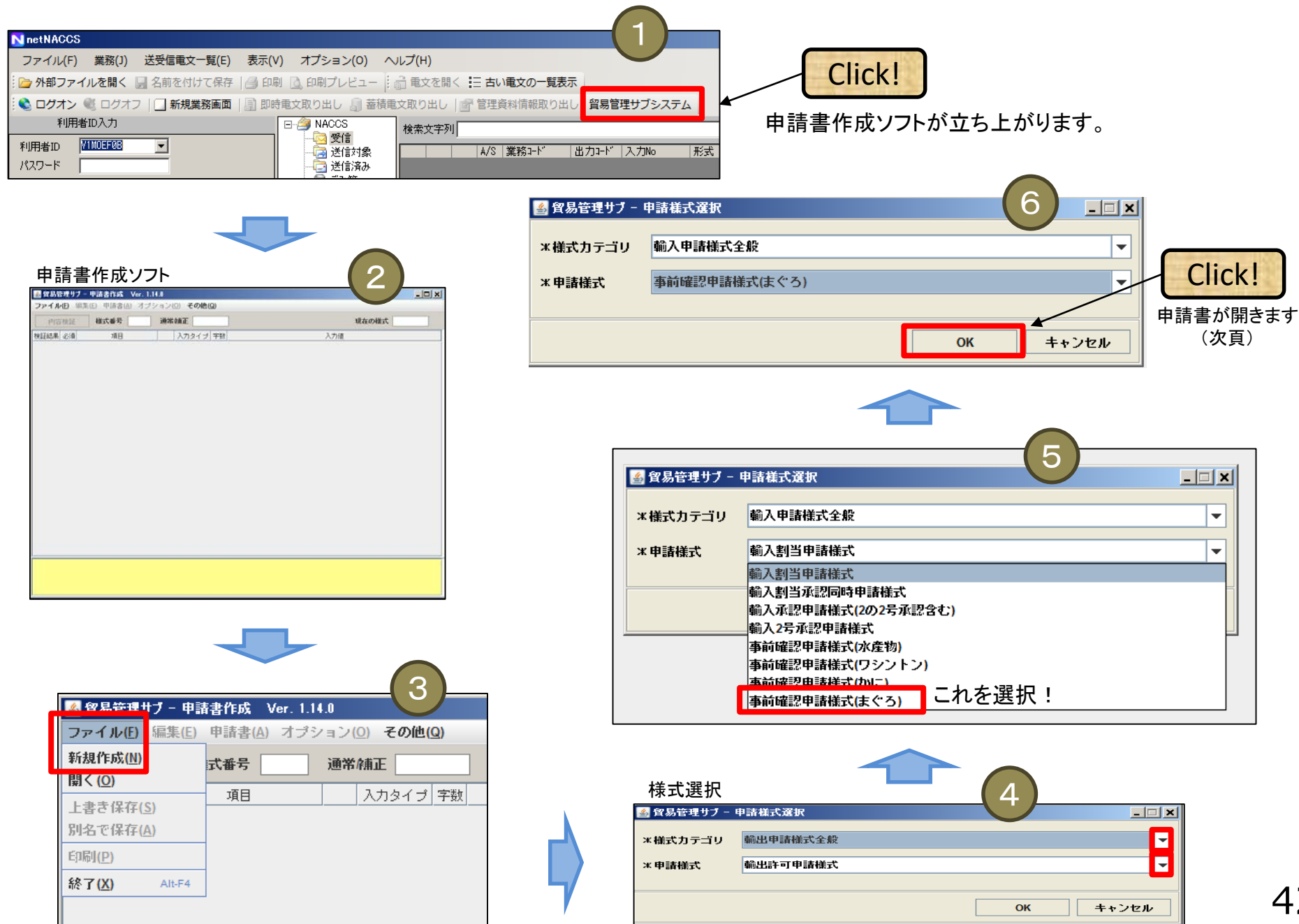
The bottom of the screen shows a Windows taskbar with various icons and a system clock displaying "1:34 7/10/02".

# 外為法関連業務の業務コード一覧

【申請者の業務コード】：申請者側の業務として、これらの業務を行うことができます！

| 業務コード | 業務名         | 業務概要                                                                                                                                                                           |
|-------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| J A A | 新規申請及び訂正申請  | 新規の電子申請、交付済みの電子 <b>ライセンスの訂正</b> 申請（有効期限延長など）に使用します。添付書類もこれで一緒に添付して送ります。1回の送信で、10MB以内の制約があります。処理結果として、受け付けた整理番号を取得します。<br>※ J A A 新規申請及び訂正申請のあと、必ず J A P 進捗状況照会でステータスを確認してください。 |
| J A B | 補正申請        | 審査担当者から <b>申請内容の補正</b> 依頼があった場合に、システムに登録されている申請書ファイルをダウンロードし、必要な修正を施した後で申請書ファイルを送信します。<br>※補正申請する申請書ファイルは、必ず J A G 申請済み申請書取得メニューからダウンロードしてください。                                |
| J A C | 取下申請        | 申請済みの申請を取り下げる場合に使用します。但し、取下申請は、ステータスが「受理待ち」から「審査中」に限り可能です。                                                                                                                     |
| J A D | 再発行申請       | 書面で交付された許可承認証等を紛失等した場合に使用します。                                                                                                                                                  |
| J A M | 必要添付書類等照会   | 申請に必要な添付書類等に関する情報を照会する場合に使用します。                                                                                                                                                |
| J A F | 添付書類等追加申請   | J A A で一度に送りきれなかった添付書類（J A A で送付した後に、払い出された整理番号に紐づけて、残りの書類を送付する場合）や、審査官から追加資料を求められた場合に使用します。                                                                                   |
| J A P | 進捗状況照会      | 申請の進捗状況を照会する場合に使用します。年月日を指定することにより、過去の申請案件の一覧も確認できます。                                                                                                                          |
| J A I | 申請者情報照会     | 貿易管理サブシステムに登録している申請者情報を確認できます。※ <b>ライセンスに表示される申請者名（会社名、代表者名、住所）やメールアドレスが正しく登録されているか必ず確認ください。変更する場合は、申請者届出手续が必要になります。</b>                                                       |
| J A G | 申請済み申請書取得   | 前回申請時の申請書ファイルを流用する場合や、補正・訂正申請を行う場合にシステムに登録された申請書ファイルをダウンロードします。申請者の P C に保存されたファイルを修正しても、補正・訂正申請で「受付無効」になります。                                                                  |
| J C A | 通関業者指定      | 許可がおりた電子ライセンスにアクセスできる通関業者を指定します。（999事業所まで指定できます。）<br>※2018年3月18日より、 <b>輸出入者の通関業者指定の権限を、通関業者へ委任できるようになりました。</b>                                                                 |
| J C I | 指定済み通関業者照会  | 指定中のリストを取得します。                                                                                                                                                                 |
| J C C | 指定済み通関業者解除  | 通関業者の指定を解除する場合に使用します。                                                                                                                                                          |
| J T S | 電子ライセンス情報照会 | 電子ライセンスの内容を書面ライセンスのイメージ（PDF）でダウンロードできます。通関後であれば、裏面には、裏書状況が記載されています。※NACCSの障害停止に備え、ダウンロードし保存しておいてください。                                                                          |
| J T U | 裏書情報照会      | 裏書情報の履歴・内容を照会する場合に使用します。                                                                                                                                                       |

# 【手順 1】申請書作成ソフトを立ち上げ、まぐろの申請様式を選択します





これがまぐろの申請様式です

貿易管理サブ - 申請書作成 Ver. 1.14.0 事前確認申請様式(まぐろ) (新しい申請書)

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 **様式番号 B40** 通常補正 通常JAA **現在の様式 最新様式**

| 検証結果 | 必須 | 項目               | 入力タイプ | 字数  | 入力値 |
|------|----|------------------|-------|-----|-----|
|      |    | 整理番号             | システム  | -   |     |
|      | *  | 申請窓口コード          | 英数字   | 3   |     |
|      |    | 委任パスワード          | 英数字   | 32  |     |
|      |    | <b>申請者</b>       | 追加    | -   |     |
|      |    | <b>申請者(1/5)</b>  | 削除    | -   |     |
|      | *  | 申請者区分            | 英数字   | 1   |     |
|      | *  | 申請者コード           | 英数字   | 8   |     |
|      |    | <b>担当者</b>       | -     | -   |     |
|      | *  | 申請担当者 部署名        | 日本語型  | 40  |     |
|      | *  | 申請担当者 氏名         | 日本語型  | 40  |     |
|      | *  | 申請担当者 電話...      | 英数字   | 20  |     |
|      |    | 申請担当者 FAX        | 英数字   | 20  |     |
|      | *  | 申請担当者 メール...     | 英数字   | 100 |     |
|      |    | <b>取引内容</b>      | -     | -   |     |
|      | *  | 品目コード            | 英数字   | 4   |     |
|      |    | <b>原産地</b>       | -     | -   |     |
|      | *  | 原産地国コード          | 英数字   | 2   |     |
|      |    | <b>船積地域</b>      | 追加    | -   |     |
|      |    | <b>船積地域(1/3)</b> | 削除    | -   |     |
|      | *  | 船積地域 国コード        | 英数字   | 2   |     |
|      | *  | 船積地域 船積港         | 日本語型  | 15  |     |

参照 参照

申請中案件の補正申請を行う場合に、補正元となる申請書の整理番号が設定される。

最新様式であることを確認して下さい。

## 【手順2】申請様式に入力します

申請窓口（FAJ:水産庁資源管理部漁業調整課）を、▼→ドロップダウンリストから選択

貿易管理サブ - 申請書作成 Ver. 1.14.0 事前確認申請様式(まぐろ) (新しい申請書)

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 B40 通常補正 通常JAA 現在の様式 最新様式

| 検証結果 | 必須 | 項目       | 入力タイプ | 字数 | 入力値                |
|------|----|----------|-------|----|--------------------|
|      |    | 整理番号     | システム  | -  |                    |
| *    |    | 申請窓口コード  | 英数字   | 3  | FAJ: 水産庁資源管理部漁業調整課 |
|      |    | 委任パスワード  | 英数字   | 32 |                    |
|      |    | 申請者      | 追加    | -  |                    |
|      |    | 申請者(1/5) | 削除    | -  |                    |

品目コードを、▼→マスタ選択画面から選択

| 申請者          | 追加   | 削除  |                                 |
|--------------|------|-----|---------------------------------|
| 申請者(1/5)     | -    | -   |                                 |
| 申請者区分        | 英数字  | 11  | 本人                              |
| 申請者コード       | 英数字  | 8   | V1MOEF0A                        |
| 担当者          | -    | -   |                                 |
| 申請担当者 部署名    | 日本語型 | 40  | 電子化・効率化推進室                      |
| 申請担当者 氏名     | 日本語型 | 40  | 経産 太郎                           |
| 申請担当者 電話...  | 英数字  | 20  | 03-3501-0953                    |
| 申請担当者 FAX    | 英数字  | 20  |                                 |
| 申請担当者 メール... | 英数字  | 100 | qqfcbj@meti.go.jp               |
| 取引内容         | -    | -   |                                 |
| 品目コード        | 英数字  | 4   | TUN1: まぐろ (びん長まぐろ、くろまぐろ、みなみまぐろ) |
| 原産地          | -    | -   |                                 |
| 原産地国コード      | 英数字  | 2   | TUN2: 冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ    |
| 船積地域         | 追加   | -   |                                 |

原産地国コードを、参照ボタン→マスタ選択画面から選択

貿易管理サブ - 申請書作成 Ver. 1.14.0 事前確認申請様式(まぐろ) (新しい申請書)

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 B40 通常補正 通常JAA 現在の様式 最新様式

| 検証結果 | 必須 | 項目       | 入力タイプ | 字数 | 入力値                |
|------|----|----------|-------|----|--------------------|
|      |    | 整理番号     | システム  | -  |                    |
| *    |    | 申請窓口コード  | 英数字   | 3  | FAJ: 水産庁資源管理部漁業調整課 |
|      |    | 委任パスワード  | 英数字   | 32 |                    |
|      |    | 申請者      | 追加    | -  |                    |
|      |    | 申請者(1/5) | 削除    | -  |                    |
|      |    | 原産地      | 追加    | -  |                    |
|      |    | 原産地国コード  | 英数字   | 2  | CN                 |

貿易管理サブ - マスタ選択

検索条件指定

● コード値 ○ コード名称

上検索 下検索

履歴クリア

OK キャンセル 参照

申請項目通達に記載の「国コード表」によること。

商品コードを、▼→マスタ選択画面から選択

| 取引内容        | 追加  | 削除 | システム          |
|-------------|-----|----|---------------|
| 商品コード       | 英数字 | 4  | WVM: にしまかじき   |
| 数量 (合計)     | 数値型 | 10 | SPF: ふうらいめかじき |
| 数量単位        | 英数字 | 5  | IPS: ばしょうかじき  |
| 関税率表番号      | 追加  | -  | LT: こしながまぐろ   |
| 関税率表番号(1/5) | 削除  | -  | BLT: くらまぐろ    |
| 関税率表番号      | 英数字 | 15 | SOT: みなみまぐろ   |
| 漁獲船         | 追加  | -  | BET: めばちまぐろ   |
| 漁獲船(1/30)   | 削除  | -  | SWF: めかじき     |
| 漁獲船 漁獲船名    | 英数字 | 50 |               |

紙交付希望の有無を、▼→マスタ選択画面から選択

| 申請理由、訂正理由 | 日本語型 | 600 |
|-----------|------|-----|
| 紙交付希望の有無  | 英数字  | 1   |
| 許可承認証番号   | システム | -   |

0: 電子ライセンス希望  
1: 書面ライセンス希望

書面による確認書の交付を希望する場合には「1: 書面ライセンス希望」を、電子による確認書の交付を希望する場合には「0: 電子ライセンス希望」を選択すること。  
補正申請で変更できない。

# 入力が完了しました！

貿易管理サブ 申請書作成 Ver. 1.14.0 事前確認申請様式(まぐろ) (新しい申請書)

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 B40 通常補正 通常JAA 現在の様式 最新様式

| 検証結果 | 必須 | 項目           | 入力タイプ | 字数  | 入力値                                     |
|------|----|--------------|-------|-----|-----------------------------------------|
|      |    | 整理番号         | システム  | -   |                                         |
| *    |    | 申請窓口コード      | 英数字   | 3   | FAJ: 水産庁資源管理部漁業調整課                      |
|      |    | 委任パスワード      | 英数字   | 32  |                                         |
|      |    | 申請者          | 追加    | -   |                                         |
|      |    | 申請者(1/5)     | 削除    | -   |                                         |
| *    |    | 申請者区分        | 英数字   | 11  | 1: 本人                                   |
| *    |    | 申請者コード       | 英数字   | 8   | V1MOEF0A                                |
|      |    | 担当者          | -     | -   |                                         |
| *    |    | 申請担当者 部署名    | 日本語型  | 40  | 電子化・効率化推進室                              |
| *    |    | 申請担当者 氏名     | 日本語型  | 40  | 経産 太郎                                   |
| *    |    | 申請担当者 電話...  | 英数字   | 20  | 03-3501-0953                            |
|      |    | 申請担当者 FAX    | 英数字   | 20  |                                         |
| *    |    | 申請担当者 メール... | 英数字   | 100 | qqfcbj@meti.go.jp                       |
|      |    | 取引内容         | -     | -   |                                         |
| *    |    | 品目コード        | 英数字   | 4   | TUN2: 冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじき入する場合 |
|      |    | 原産地          | -     | -   |                                         |
| *    |    | 原産地国コード      | 英数字   | 2   | CN: P. R. OF CHINA 参照                   |
|      |    | 船積地域         | 追加    | -   |                                         |
|      |    | 船積地域(1/3)    | 削除    | -   |                                         |
| *    |    | 船積地域 国コード    | 英数字   | 2   | CN: P. R. OF CHINA 参照                   |
| *    |    | 船積地域 船積港     | 日本語型  | 15  | YANTAI                                  |
|      |    | 取引明細         | 追加    | -   |                                         |
|      |    | 取引明細(1/12)   | 削除    | -   |                                         |
|      |    | 取引明細項番       | システム  | -   |                                         |
| *    |    | 商品コード        | 英数字   | 4   | BET: めばちまぐろ                             |
| *    |    | 数量(合計)       | 数値型   | 10  | 2500                                    |
| *    |    | 数量単位         | 英数字   | 5   | KG                                      |
|      |    | 関税率表番号       | 追加    | -   |                                         |
|      |    | 関税率表番号(1/5)  | 削除    | -   |                                         |
| *    |    | 関税率表番号       | 英数字   | 15  | 0304.87                                 |
|      |    | 漁獲船          | 追加    | -   |                                         |
|      |    | 漁獲船(1/30)    | 削除    | -   |                                         |
| *    |    | 漁獲船 漁獲船名     | 英数字   | 50  | METI GO                                 |
|      |    | 漁獲船商品        | 追加    | -   |                                         |
|      |    | 漁獲船商品(1/12)  | 削除    | -   |                                         |
| *    |    | 漁獲船 商品コード... | 英数字   | 4   | BET: めばちまぐろ                             |
| *    |    | 漁獲船 数量       | 数値型   | 10  | 2500                                    |
|      |    | 備考欄          | 日本語型  | 600 |                                         |
|      |    | 申請理由、訂正理由    | 日本語型  | 600 |                                         |
| *    |    | 紙交付希望の有無     | 英数字   | 10  | 0: 電子ライセンス希望                            |
|      |    | 許可承認証等番号     | システム  | -   |                                         |

## 内容検証(次頁)でエラーがあるとこのようにNGマークが出ます

貿易管理サブ 申請書作成 Ver. 1.14.0 事前確認申請様式(まぐろ) (新しい申請書)

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 B40 通常補正 通常JAA 現在の様式 最新様式

| 検証結果 | 必須 | 項目           | 入力タイプ | 字数  | 入力値                                     |
|------|----|--------------|-------|-----|-----------------------------------------|
|      |    | 整理番号         | システム  | -   |                                         |
| *    |    | 申請窓口コード      | 英数字   | 3   | FAJ: 水産庁資源管理部漁業調整課                      |
|      |    | 委任パスワード      | 英数字   | 32  |                                         |
|      |    | 申請者          | 追加    | -   |                                         |
|      |    | 申請者(1/5)     | 削除    | -   |                                         |
| *    |    | 申請者区分        | 英数字   | 11  | 1: 本人                                   |
| *    |    | 申請者コード       | 英数字   | 8   | V1MOEF0A                                |
|      |    | 担当者          | -     | -   |                                         |
| *    |    | 申請担当者 部署名    | 日本語型  | 40  | 電子化・効率化推進室                              |
| *    |    | 申請担当者 氏名     | 日本語型  | 40  | 経産 太郎                                   |
| *    |    | 申請担当者 電話...  | 英数字   | 20  | 03-3501-0953                            |
|      |    | 申請担当者 FAX    | 英数字   | 20  |                                         |
| *    |    | 申請担当者 メール... | 英数字   | 100 | qqfcbj@meti.go.jp                       |
|      |    | 取引内容         | -     | -   |                                         |
| *    |    | 品目コード        | 英数字   | 4   | TUN2: 冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじき入する場合 |
|      |    | 原産地          | -     | -   |                                         |
| *    |    | 原産地国コード      | 英数字   | 2   | CN: P. R. OF CHINA 参照                   |
|      |    | 船積地域         | 追加    | -   |                                         |
|      |    | 船積地域(1/3)    | 削除    | -   |                                         |
| *    |    | 船積地域 国コード    | 英数字   | 2   | CN: P. R. OF CHINA 参照                   |
| *    |    | 船積地域 船積港     | 日本語型  | 15  | YANTAI                                  |
|      |    | 取引明細         | 追加    | -   |                                         |
|      |    | 取引明細(1/12)   | 削除    | -   |                                         |
|      |    | 取引明細項番       | システム  | -   |                                         |
| *    |    | 商品コード        | 英数字   | 4   | BET: めばちまぐろ                             |
| *    |    | 数量(合計)       | 数値型   | 10  | 2500                                    |
| *    |    | 数量単位         | 英数字   | 5   | KG                                      |
|      |    | 関税率表番号       | 追加    | -   |                                         |
|      |    | 関税率表番号(1/5)  | 削除    | -   |                                         |
| *    |    | 関税率表番号       | 英数字   | 15  | 0304.87                                 |
|      |    | 漁獲船          | 追加    | -   |                                         |
|      |    | 漁獲船(1/30)    | 削除    | -   |                                         |
| *    |    | 漁獲船 漁獲船名     | 英数字   | 50  | METI GO                                 |
|      |    | 漁獲船商品        | 追加    | -   |                                         |
|      |    | 漁獲船商品(1/12)  | 削除    | -   |                                         |
| *    |    | 漁獲船 商品コード... | 英数字   | 4   | BET: めばちまぐろ                             |
| *    |    | 漁獲船 数量       | 数値型   | 10  | 1000                                    |
|      |    | 備考欄          | 日本語型  | 600 |                                         |
|      |    | 申請理由、訂正理由    | 日本語型  | 600 |                                         |
| *    |    | 紙交付希望の有無     | 英数字   | 10  | 0: 電子ライセンス希望                            |
|      |    | 許可承認証等番号     | システム  | -   |                                         |

## 【手順3】内容検証します

Click!

貿易管理サブ - 申請書作成 Ver. 1.14.0 事前確認申請様式(まぐろ) (新しい申請書)

ファイル(E) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

**内容検証** 様式番号 B40 通常補正 通常JAA 現在の様式 最新様式

| 検証結果 | 必須 | 項目        | 入力タイプ | 字数 | 入力値                                     |
|------|----|-----------|-------|----|-----------------------------------------|
|      |    | 整理番号      | システム  | -  |                                         |
| *    |    | 申請窓口コード   | 英数字   | 3  | FAJ: 水産庁資源管理部漁業調整課                      |
|      |    | 委任パスワード   | 英数字   | 32 |                                         |
|      |    | 申請者       | 追加    | -  |                                         |
|      |    | 申請者(1/5)  | 削除    | -  |                                         |
| *    |    | 申請者区分     | 英数字   | 1  | 1: 本人                                   |
| *    |    | 申請者コード    |       |    |                                         |
|      |    | 担当者       |       |    |                                         |
| *    |    | 申請担当者 部署  |       |    |                                         |
| *    |    | 申請担当者 氏名  |       |    |                                         |
| *    |    | 申請担当者 電話  |       |    |                                         |
|      |    | 申請担当者 FAX |       |    |                                         |
| *    |    | 申請担当者 メール |       |    |                                         |
|      |    | 取引内容      |       |    |                                         |
| *    |    | 品目コード     | 英数字   | 4  | TUN2: 冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじき入する場合 |
|      |    | 原産地       |       |    |                                         |
| *    |    | 原産地国コード   | 英数字   | 2  | CN: P. R. OF CHINA 参照                   |
|      |    | 船積地域      | 追加    | -  |                                         |
|      |    | 船積地域(1/3) | 削除    | -  |                                         |
| *    |    | 船積地域 国コード | 英数字   | 2  | CN: P. R. OF CHINA 参照                   |

MSGC1025: 申請書を内容検証中です...



検証結果

内容検証の結果、指摘事項はありません。

NGの例

検証結果

取引内容/取引明細[1] 数量 「漁獲船商品 数量」の合計と「取引明細 数量(合計)」の値が一致しません。

【手順4】作成した申請書ファイル（拡張子.jet）を、任意の場所に別名で保存します

「ファイル」→「別名で保存」

貿易管理サブ - 申請書作成 Ver. 1.14.0 事前確認申請様式(まぐろ) (新しい申請書)

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

新規作成(N) 開く(O) 上書き保存(S) 別名で保存(A) 印刷(P) 終了(X)

式番号 項目 号 コー スワ 者

申請者(1/5) \*

申請者区分 \*

申請者コード \*

申請担当 \*

申請担当 \*

申請担当 \*

申請担当 \*

申請担当 \*

取引内容 \*

品目コード \*

原産地 \*

原産地国 \*

船積地域 \*

船積地域(1/3) \*

船積地域

船積地域(1/3) 削除 -

船積地域 国コード 英数字 2CN: P. R. OF CHINA

内容検証 様式番号 B40 通常/補正 通常:JAA

現在の様式 最新様式

検証結果 必須 項目 入力タイプ 字数 入力値

整理番号 システム -

貿易管理サブ - ファイル保存(申請書作成ファイル保存)

保存: 20181204\_まぐろの申請

保存場所(最初は迷子にならないようにデスクトップなどに置くことをお勧めします)

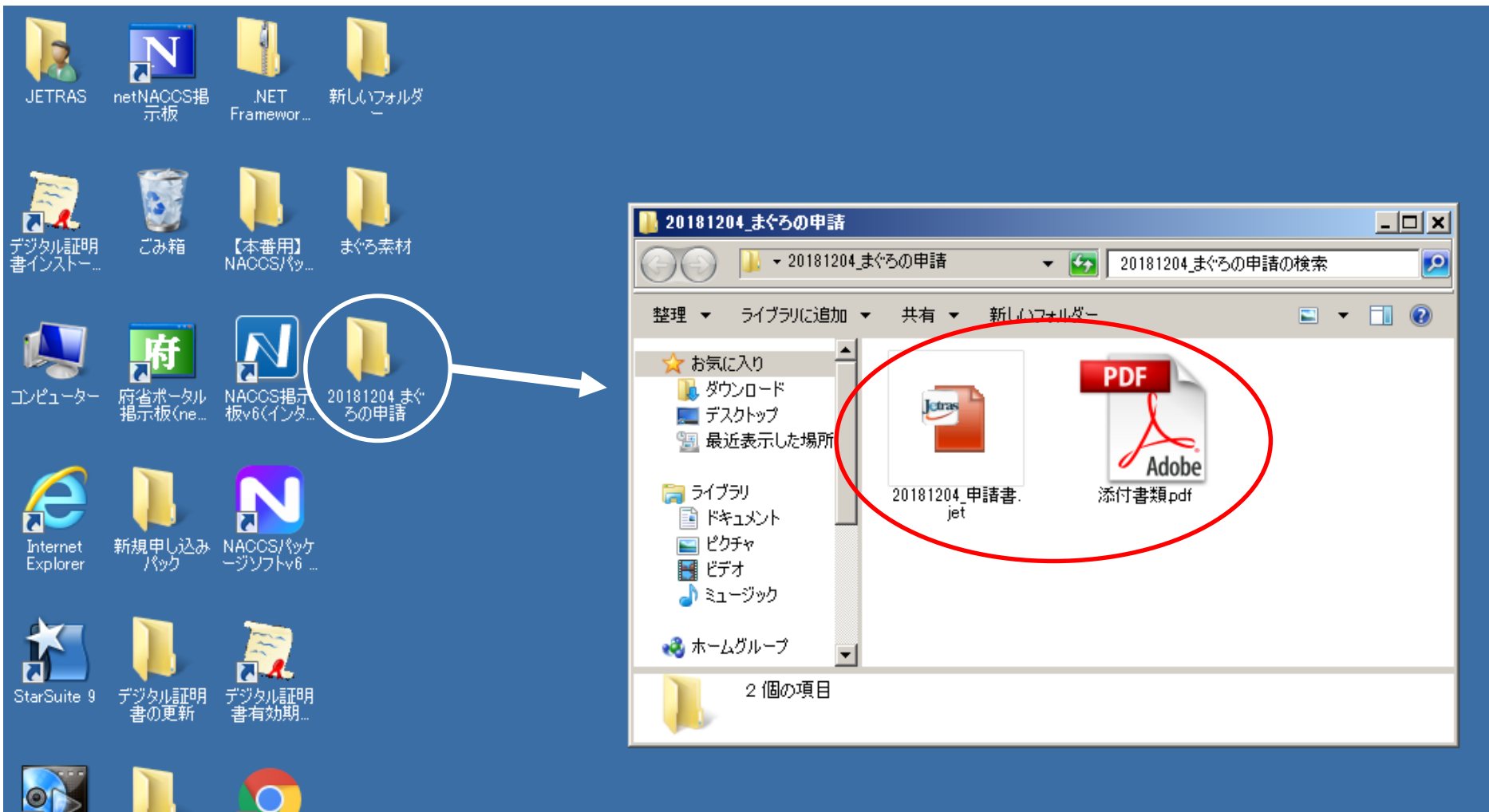
ファイル名は、申請年月日や取引名など自由に分かりやすい名前にしてください

ファイル名: 20181204\_申請書

ファイルのタイプ: JETファイル (\*.jet)

保存 取消 参照

このように、申請に必要な書類を一つのフォルダにまとめます。





## 【手順 5】NACCSにログイン

利用者IDとパスワードを入力してNACCSにログインします

netNACCS

ファイル(F) 業務(J) 送受信電文一覧(E) 表示(V) オプション(O) ヘルプ(H)

外部ファイルを開く 名前を付けて保存 印刷 印刷プレビュー 電文を開く 古い電文の一覧表示

ログオン ログオフ 新規業務画面 即時電文取り出し 蓄積電文取り出し 管理資料情報取り出し 貿易管理サブシステム

利用者ID入力

利用者ID V1M0EF0B

パスワード \*\*\*\*\*

ログオフ

業務コード入力

業務コード JAA 外為法 新

種別

OK

フォルダー参照 汎用申請 コード集

業務メニュー 業務履歴 JOBキー

業務メニュー

検索文字列

|  | A/S | 業務コード | 出力コード | 入力No | 形式 |
|--|-----|-------|-------|------|----|
|  |     |       |       |      |    |

通信

ログイン要求中...

キャンセル

## 【手順6】外為法の業務ツリーを表示させます

netNACCS

ファイル(F) 業務(I) 送受信電文一覧(E) 表示(V) オプション(O) ヘルプ(H)

外部ファイルを開く 名前を付けて保存 印刷 印刷プレビュー 電文を開く 古い電文の一覧表示

ログオン ログオフ 新規業務画面 即時電文取り出し 蓄積電文取り出し 管理資料情報取り出し 貿易管理サブシステム

利用者ID入力

利用者ID Y1MOEF0B  
パスワード  
ログオン

業務コード入力

業務コード JCA 外為法 通配  
種別  
OK

フォルダー参照 汎用申請 コード集  
業務メニュー 業務履歴 JOBキー

業務メニュー

- <輸出関連業務>
- 【貿易管理サブシステム】
- <外為法関連業務>
- JTS 外為法 電子ライセンス情報照会
- JTB 外為法 裏書情報呼出し
- JTU 外為法 裏書情報照会
- JTC 外為法 裏書取消情報呼出し
- JAA 外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請
- JAB 外為法 補正申請
- JAC 外為法 取下申請
- JAD 外為法 再発行申請
- JAH 外為法 履行報告等申請
- JAM 外為法 必要添付書類等照会
- JAF 外為法 添付書類等追加申請
- JAP 外為法 進捗状況照会
- JAI 外為法 申請者情報照会
- JAG 外為法 申請済み申請書取得
- JCA 外為法 通関業者指定
- JCI 外為法 指定済み通関業者照会
- JCC 外為法 指定済み通関業者解除呼出し

0(0) 選択件数

検索文字列 検索区分 業務固有情報 検索

| A/S | 業務コード | 出力コード | 入力No | 形式 | 処理結果コード | 業務固有情報 |
|-----|-------|-------|------|----|---------|--------|
|-----|-------|-------|------|----|---------|--------|

ここをクリックすると外為法関連業務コードが表示されます

[F1] ヘルプ参照 [F2] 新規業務 [F3] 電文を開く [F4] ログオン [F5] [F6] [F7] [F8] 順次F展開 [F9] 前回業務 [F10] [F11] [F12] 送信

LOGOFF 本番環境

スタート まぐろ素材 netNACCS 貿易管理サブ - 申請書...

50

## 【手順7】「JAA：新規・電子ライセンスの訂正申請」業務で電子申請します

最後に「送信」をクリック！

Click!

Click!

1

2

3

4

申請書ファイルと添付書類を添付します

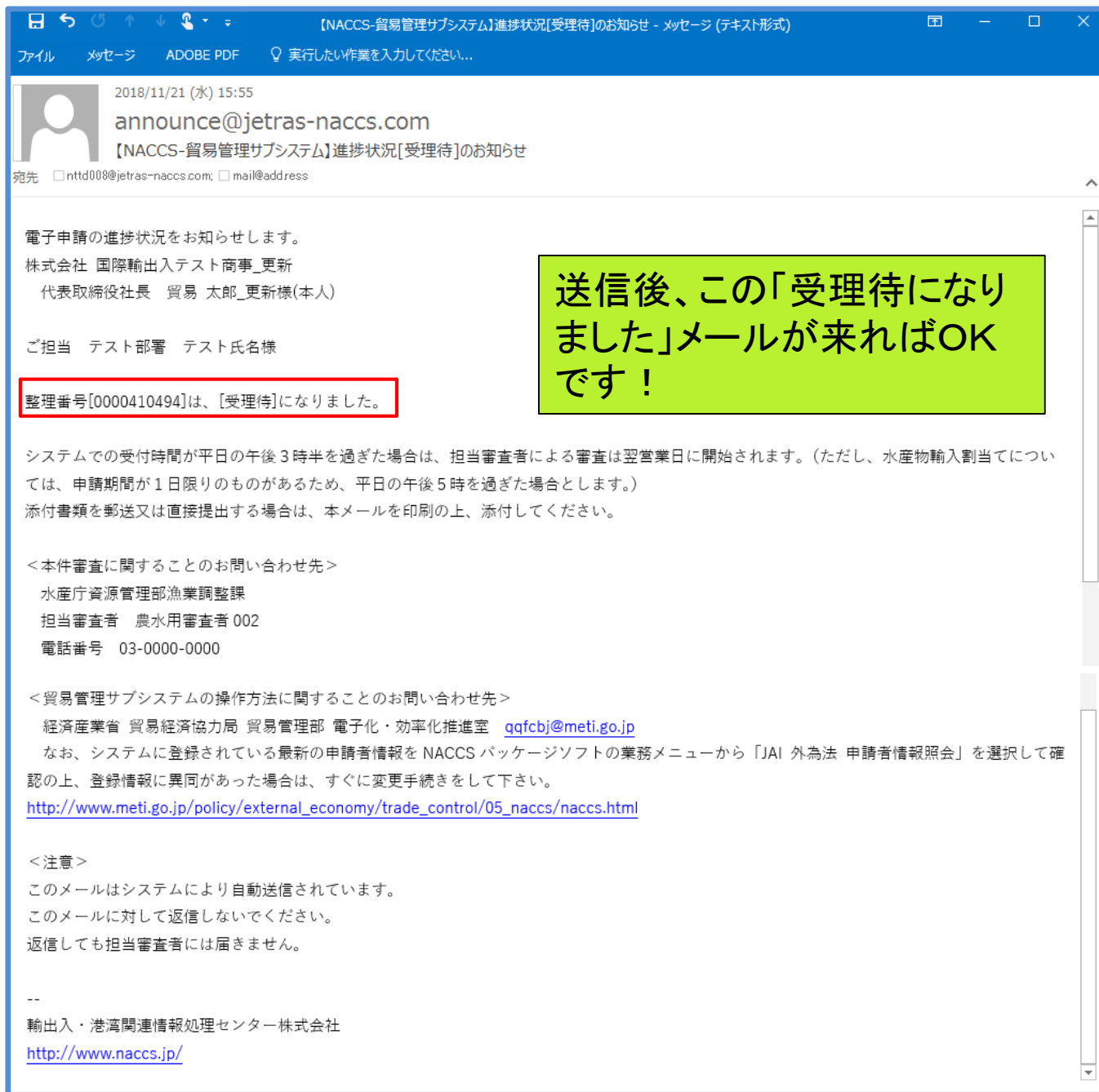
まぐろの申請種類番号「B40」を入力します

The screenshot shows the JAA application system interface. The main window is titled 'JAA 外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請'. The menu bar includes 'ファイル(F)', '編集(E)', '業務(J)', '表示(V)', and 'オプション(O)'. The toolbar contains icons for '開く(O)', '名前を付けて保存(S)', '印刷(P)', '元に戻す(U)', '切り取り(T)', and '貼り付け(P)'. The '送信' button is highlighted with a red box and a callout '最後に「送信」をクリック！'. The '添付ファイルの追加' button is highlighted with a red box and a callout 'Click!'. The '業務メニュー' (Business Menu) is open, showing a list of business categories. The 'JAA 外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請' item is highlighted with a red box and a callout 'Click!'. The '添付ファイル' (Attached Files) section shows two files: '20181204\_申請...' (41KB) and '添付書類.pdf' (107KB). The '申請種類番号' (Application Type Number) input field contains 'B40' and is highlighted with a red box and a callout '3'. The 'まぐろの申請種類番号「B40」を入力します' (Enter the application type number 'B40' for Maguro) is written below the input field. The '入力項目ガイド' (Input Item Guide) section is visible at the bottom left.

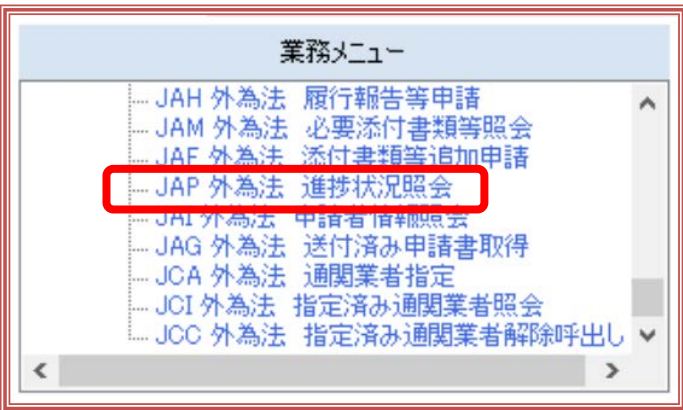
| ファイル名          | サイズ   |
|----------------|-------|
| 20181204_申請... | 41KB  |
| 添付書類.pdf       | 107KB |

| コード | 内容 | 処置 | 項 |
|-----|----|----|---|
|-----|----|----|---|

業務固有情報



# 【手順 8】受理待ちメールが来ない場合は、「JAP：進捗状況照会」業務で状況を確認します



## JAP進捗状況照会

**JAP 外為法 進捗状況照会**

ファイル(F) 編集(E) 業務(J) 表示(V) オプション(O)

外部ファイルを開く 名前を付けて保存 印刷 元に戻す 切り取り

新規業務画面 **送信** 送信フォルダーに保存 添付ファイルの追加

システム識別  
貿易管理サブシステム

入力情報特定番号

添付ファイル  
ファイル名 サイズ

入力項目ガイド  
(1)整理番号と許可承認証等番号のいずれか一方を入力  
(2)特に指定しない場合は未入力可

業務メッセージ  
コード 内容 処置

**整理番号を入力して送信！**

照会結果

オプション(O)

印刷 元に戻す 切り取り コピー 貼り付け

ダーに保存 添付ファイルの追加

整理番号 0000276480

申請様式名称 輸出許可申請

**ステータス 受付無効**

申請年月日時分秒 2018/02/15 15:46:41

受理年月日 / /

許可年月日 / /

許可承認証等番号

**受付無効理由** 受付無効[MSGP0209] 申請内容に誤りがあります。申請書作成ソフトが最新のバージョンであることを確認いただいた上で、内容検証を行ってください。検証結果に指摘事項がない場合は、申請業務（「JAA 新規・電子ライセンスの訂正申請」と「JAB 補正申請」）に誤りがないこと及び、指定された<申請種類番号>と申請書ファイルの申請様式が一致していることを確認してください。

受付無効になってます！(><)/

整理番号 0000276480

許可承認証等番号

申請年月日 / / ~ / /

状況

「受付無効」となった場合の確認事項

1. 申請書の「内容検証」ボタンを押していますか？
2. JAAで入力する3桁の申請種類番号は正しいですか？

# 受付無効を防ぐ四天王！

貿易管理サブ - 申請書作成 Ver. 1.11.0 輸入承認申請様式(2の2号承認含む) 輸入承認\_補正申請書.jet

ファイル(E) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 700 通常補正 補正:JAB 現在の様式 古い様式

検証結果 必須 項目 入力 単位 字数 入力値

システム ー 0000407310

英数字 3 SAE: 貿易経済協力

英数字 32

委任パスワード

1: 本人

申請者コード 英数字 8/MY1100

担当者

申請担当者

申請担当者

申請担当者 電話... 英数字 20 03-9999-9999

申請担当者 メール... 英数字 100 tarou.boueki@trade.co.jp

内容

メールアドレスを1件のみ半角で入力すること。なお、メールアドレス以外の文字が入力されるとシステムからのメールが送付できないため、入力しないこと。  
また、システム及び審査官からのメール連絡を受信できるよう、正しいメールアドレスを入力すること。

内容検証を押しましたか？

◆JAA業務（新規申請または訂正申請）  
◆JAB業務（補正申請）  
この画面の「申請種類番号」の入力欄に入力する番号

◆JAA業務（新規申請または訂正申請）  
◆JAB業務（補正申請）  
この申請書が、どちら用の様式かを表示

「古い様式」と表示される場合は、次を確認ください。

- ◆ 補正申請や訂正申請の場合、申請書ファイルはJAG業務（送付済み申請書取得）でダウンロードしたものですか？
- ◆ 保存するとバージョンが古い様式になってしまう場合、以下のアップグレード作業を試してください（NACCS掲示板より）。  
<https://bbs.naccscenter.com/naccs/dfw/web/docs/2017092700129/>

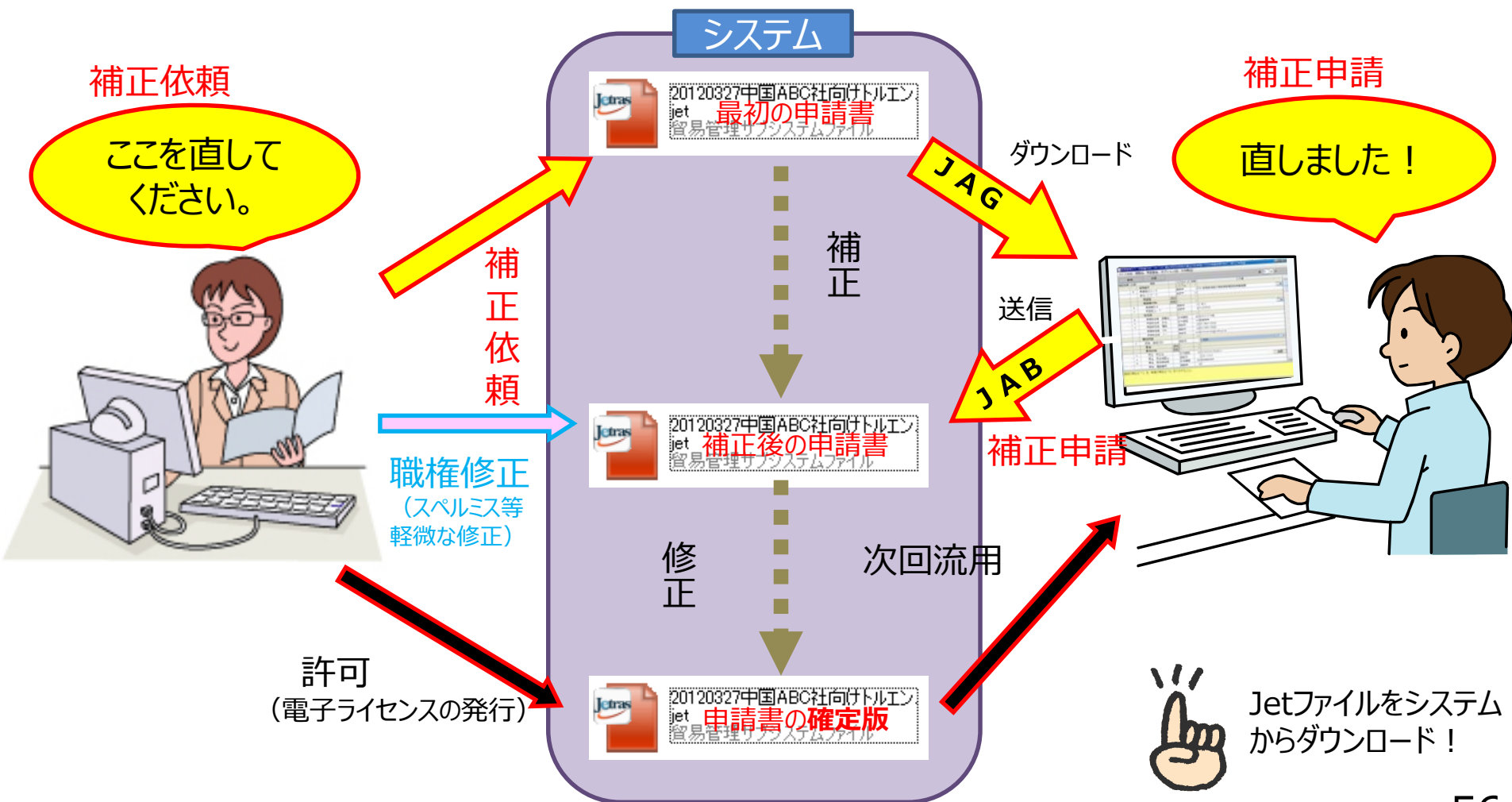
# 電子申請の基本操作

## Part 2 申請したあと



# 補正申請

- ◆「補正」とは、申請中に申請書ファイルの内容を直すことです。
- ◆添付書類の差し替えや追加は、システム上の「補正」業務ではありません。（「JAF：添付書類の追加」参照）



# 補正申請の操作方法

## 申請済み申請書（.jetファイル）を取得し、修正する

- ①NACCSパッケージソフトから、「**JAG 申請済み申請書取得**」を呼び出す
- ②JAG画面にて、取得したい案件の整理番号を入力して、「送信」ボタンをクリックする
- ③添付ファイル欄に申請書（.jetファイル）が付いて返ってくるので、それをダブルクリックする
- ④申請書作成ソフトが起動し、「補正/流用/キャンセル」のダイアログが表示されるので、「補正」ボタンをクリックする
- ⑤申請書（.jetファイル）が開くので、審査官から指示をうけた補正が必要な項目を修正する
- ⑥修正が完了したら、「内容検証」を行い、「ファイル」メニューから「別名で保存」を選択して保存する
- ⑦保存先を選択し、ファイル名を入力して「保存」ボタンをクリックする ※ファイル名は「補正」と分かるようにしてください

## 補正申請を行う

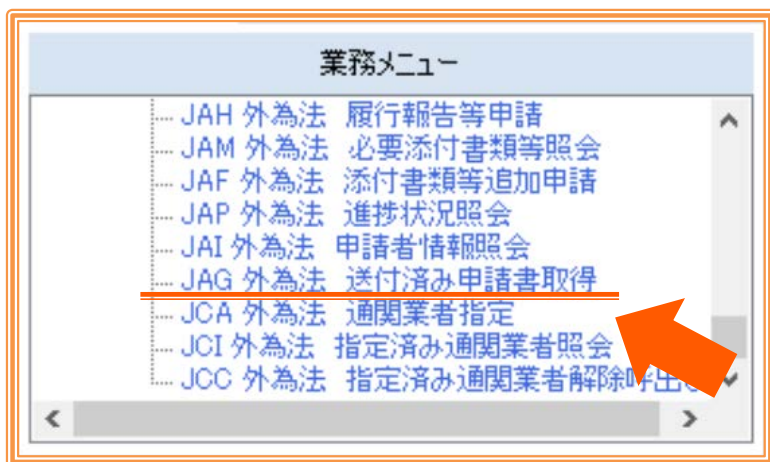
- ①NACCSパッケージソフトから、「**JAB 補正申請**」を呼び出す
- ②JAB画面にて、「添付ファイルの追加」ボタンをクリックして、補正した申請書（.jetファイル）を添付する
- ③補正元の「申請種類番号」と「補正元整理番号」を入力して、「送信」ボタンをクリックする
- ④送信が完了すると、整理番号が表示される ※「補正無効」とエラーメッセージが出た場合は、次頁をご確認ください

# 補正無効への対処

「JAB 外為法 補正申請」後に、「補正無効」のエラーメッセージがシステムから届いた場合、次のことを先ずご確認ください。

- A) **JAGでダウンロードしたファイルを「補正」ボタンで開いていますか？** ⇒ 「JAG 送付済み申請書取得」から、整理番号を入力して送信し、添付ファイルの申請済みの申請書（.jetファイル）を選択して「補正／流用／キャンセル」のうち、「補正」ボタンからダウンロードしてください。申請書（.jetファイル）の最上部欄に、補正元整理番号が既に採番されていればOKです。
- B) **「内容検証」を行っていますか？** ⇒ 補正無効となった申請書ファイル（.jet）の上部メニューから「申請書」→「内容検証」をクリックし、または**左上の「内容検証」ボタンを押して**、「検証結果」の指摘事項を確認し、申請書ファイル（.jet）の該当箇所（赤い「NG」マークが付いていますのですぐ分かります）を修正し、再度内容検証を行い、「検証結果 内容検証の結果、指摘事項はありません。」と出たらOKです。
- C) **JABで送信していますか？** ⇒ 新規申請では「JAA 新規・電子ライセンスの訂正申請」から送信しますが、補正申請は「JAB 補正申請」にて行ってください。
- D) **JABで入力する3桁の申請種類番号は正しいですか？** ⇒ 申請様式毎に番号が違いますので、「JAB補正申請」の画面の左端中央の「入力項目ガイド」で「申請種類番号」を確認し、申請書ファイル（.jet）の様式と一致した3桁の「申請種類番号」を入力ください。**※補正依頼を受ける前の、当初の申請種類番号に揃えてください**（ライセンスが下りる前の修正が「補正」、ライセンスが下りた後の修正が「訂正」となります）。
- E) **添付書類の追加だけなのにJABで送っていませんか？** ⇒ 申請書（.jetファイル）の補正が必要な場合は「JAB 補正申請」ですが、添付書類だけを追加して送る場合は、「JAF 添付書類等追加申請」から行ってください。
- F) **補正できない項目を直していませんか？** ⇒ 「JAP 進捗状況照会」で受付無効理由を確認いただければその旨が記載されています。先ずは、経済産業省 貿易管理課 電子化・効率化室（[qqfcbj@meti.go.jp](mailto:qqfcbj@meti.go.jp)）にお問い合わせください。当該申請書（.jetファイル）を「JAC 取下申請」したうえで、指摘された項目を修正した申請書（.jetファイル）を「JAA 新規・電子ライセンスの訂正申請」にて提出する必要があります。

# 補正無効となった場合の確認すべきポイント6つ



## A) JAGからダウンロードしたファイルを「補正」ボタンで開いていますか？

「JAG 送付済み申請書取得」から申請書（.jetファイル）をダウンロードしてください。自分のPC等に保存したものを補正するのではなく、必ずシステムからダウンロードした申請書（.jetファイル）を補正してください。

（注：JAGからダウンロードして「補正」で開いた申請書ファイルは、入力欄最上部の「整理番号」の欄に「補正元整理番号」が既に記載されています。ここが空欄の申請書は、JAGからダウンロードしたものではありません。）



## B) 「内容検証」を行っていますか？

補正無効となった申請書（.jetファイル）の上部メニューから「申請書」→「内容検証」をクリック、または**左上の「内容検証」ボタンを押して**、「検証結果」の指摘事項を確認してください。申請書（.jetファイル）の該当箇所（左脇の「検証結果」欄に赤い「NG」マークが付いていますのですぐ分かります）を修正し、再度システムで「内容検証」を行い、「検証結果 内容検証の結果、指摘事項はありません。」とメッセージが出たらOKです。

（注：目視確認ではなく、システム上の「内容検証」ボタンを押してください。）

# 補正無効となった場合の確認すべきポイント6つ

## 業務メニュー

- JAA 外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請
- JAB 外為法 補正申請
- JAC 外為法 取下申請
- JAD 外為法 再発行申請
- JAH 外為法 履行報告等申請
- JAM 外為法 必要添付書類等照会
- JAF 外為法 添付書類等追加申請
- JAP 外為法 進捗状況照会
- JAI 外為法 申請者情報照会

## C) JABで送信していますか？

新規申請では「JAA 新規・電子ライセンスの訂正申請」から送信しますが、補正申請は「JAB 補正申請」にて行ってください。

## E) 添付書類の追加だけなのにJABで送っていませんか？

申請書（.jetファイル）の補正が必要な場合は、「JAB 補正申請」ですが、添付書類だけを追加して送る場合は、「JAF 添付書類等追加申請」から行ってください。

添付書類の追加については、後述の（参考3）添付書類等追加申請をご参照ください。

添付ファイル  
ファイル名 サイズ

## 入力項目ガイド

申請種類番号を入力  
100:輸出許可申請  
109:輸出許可内容訂正申請  
110:一般包括輸出・役務(使用に係るプログラム)取  
り付け許可及び特別一般包括輸出・役務(使用に係るプロ  
グラム)の取付け許可申請

※こちらの「入力項目ガイド」を  
ご参照ください。

申請種類番号\*

## D) JABの申請種類番号は正しいですか？

「JAB 補正申請」の画面で入力する「申請種類番号」が異なっている場合です。補正申請では、補正元案件の申請時の「申請種類番号」と同じものを入力してください。



- ◆申請書ファイルの「補正」（申請中）
- ◆ライセンスの「訂正」（許可後）

貿易管理サブ - 申請書作成 Ver. 1.11.0 輸入承認申請様式(2の2号承認含む) 輸入承認\_補正申請書.jet

ファイル(F) 編集(E) 申請書(A) オプション(O) その他(Q)

内容検証 様式番号 700 通常補正 補正:JAB 現在の様式 古い様式

| 検証結果 | 必須 | 項目        | 入力タイプ | 字数  | 入力値                      |
|------|----|-----------|-------|-----|--------------------------|
|      |    | 整理番号      | システム  | -   | 0000407310               |
| X    |    | 申請書       | 英数字   | 3   | 3SAE 貿易経済協力局貿易管理部農水産室    |
|      |    | 担当者       | -     | -   | -                        |
| X    |    | 申請担当者 部署名 | 日本語型  | 40  | 国際物流事業部                  |
| X    |    | 申請担当者 氏名  | 日本語型  | 40  | 貿易 太郎                    |
| X    |    | 申請担当者 電話  | 英数字   | 20  | 03-9999-9999             |
| X    |    | 申請担当者 メール | 英数字   | 100 | tarou.boueki@trade.co.jp |
|      |    | 内容        | -     | -   | -                        |

JAA、JAB業務で入力する  
申請種類番号を表示



# 補正無効となった場合の確認すべきポイント6つ

## F) 補正できない項目を直していませんか？

輸入割当申請の「数量・金額」、包括許可申請の「新規・更新の別」や「原許可番号」、「紙交付希望の有無」等、補正できない項目がありますのでご注意ください。詳細については次頁の（参考1）補正できない項目リストをご参考ください。

（注：特に、「紙交付希望の有無」について、電子ライセンスにするつもりが誤って「1:書面ライセンス希望」と選択してしまった場合、通常の紙の許可証と同じ扱いになります。補正申請にて、「0:電子ライセンス希望」と直すことは不可ですので、ご注意ください。）

※**補正できない項目について補正依頼があった場合**は、先ず、経済産業省 貿易管理課 電子化・効率化室までお問い合わせください。**担当審査官と協議**のうえ、次の対応となる場合もあります。

①補正依頼された申請書（.jetファイル）を含む申請一式を「JAC 取下申請」から取下げる。

②指摘された項目を修正したうえで、申請書（.jetファイル）を新たに再度「JAA 新規・電子ライセンスの訂正申請」にて送信する。

- ◆ 補正申請を行ったら、必ず「JAP 進捗状況照会」から、ステータスが「補正受理待」となっていることを確認してください。ステータスが「補正無効」となっている場合は、審査官に補正申請が届いていません。「補正無効」に気付かずに、数日経過してしまうことのないように、必ず「補正受理待」となったかどうかをご確認ください。
- ◆ なお、ご不明な場合は、経済産業省 貿易管理課 電子化・効率化推進室までメール（[qqfcbj@meti.go.jp](mailto:qqfcbj@meti.go.jp)）又は URL 問い合わせフォーム（<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/boekikanri/questionnaire>）あてにご連絡ください。URLのご案内や、画面のご説明等で、電話よりもメールでのご案内が、効率的なケースが多いこと、並びに正確な回答がしやすいことから、メールや問い合わせフォームでのお問い合わせをお願いいたします。

# (参考 1) 補正できない項目リスト

|     | 申請項目名                                               | 対象申請様式＊1                                          |
|-----|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 1   | 輸入承認種類区分                                            | 輸入承認申請（2の2号含む）<br>輸入2号承認申請                        |
| 2   | 輸入割当証明書番号                                           | 輸入承認申請（輸入承認種類区分が「S6」以外）                           |
| 3   | 数量/金額の別<br>（一度数量欄に入力したが、改めて金額欄に入力<br>するケースは不可という意味） | 輸入割当申請<br>輸入承認・割当申請<br>輸入承認申請（2の2号含む）<br>輸入2号承認申請 |
| 9   | ロシア連邦漁業庁が発給した証明書番号                                  | 事前確認申請(かに)                                        |
| 1 0 | 紙交付希望の有無                                            | 電子専用申請(包括輸出承認申請、事前同意相談申請)以外の申請様式                  |
| 1 2 | 事前相談区分                                              | 事前同意相談申請                                          |
| 1 3 | 輸出版売区分                                              | 事前同意相談申請                                          |
| 1 4 | 許可番号                                                | 事前同意相談申請                                          |
| 1 5 | 電子・紙の別                                              | 事前同意相談申請                                          |
| 1 6 | 許可番号の入力件数                                           | 事前同意相談申請                                          |

申請書（.jetファイル）の末尾欄の「紙交付希望の有無」について、電子ライセンスにするつもりが誤って「1:書面ライセンス希望」と選択してしまった場合、基本的に審査官は申請者の希望に沿って紙の許可証を交付します。審査中に気付いても補正申請で、「0:電子ライセンス希望」と直すことができませんのでご注意ください。

ただし、審査官は申請者の希望にかかわらず紙交付か電子ライセンス交付か自由に処理できますので、ライセンスが交付される前であれば、まずは審査官に希望を誤った旨をご相談ください。



## (参考 2) 取下申請

### 申請を取り下げる場合（取下申請）

一度電子申請したものを取り下げる場合は、「JAC 取下申請」をクリックして、必要な情報を入力して送信するだけです。

但し、**申請済み申請書のステータスが「受理待」から「審査中」の場合のみ**取下申請することができます。

また、添付書類等追加申請、取下申請、再発行申請、履行報告等申請については取下げすることはできません。



注：電子ライセンスの場合、現在、「返納」の機能がありません（「JAC 取下申請」で対応できません）。

電子ライセンスを返納したい場合、  
まずは、ライセンスを交付した申請  
窓口に電話で「返納したい」旨を、ご  
相談ください。

審査官側で、電子を紙に切り換える  
ことにより、電子ライセンスを無効化  
します。

### 取下申請様式

取下元整理番号＊

申請担当者 部署名＊

申請担当者 氏名＊

申請担当者 電話番号＊

申請担当者 F A X

申請担当者 メールアドレス＊

取下理由

**\*（水色欄）は必須入力項目です。**

# (参考3) 添付書類等追加申請

一度に10MBまで  
添付できます

## 添付書類を追加する場合 (添付書類等追加申請)

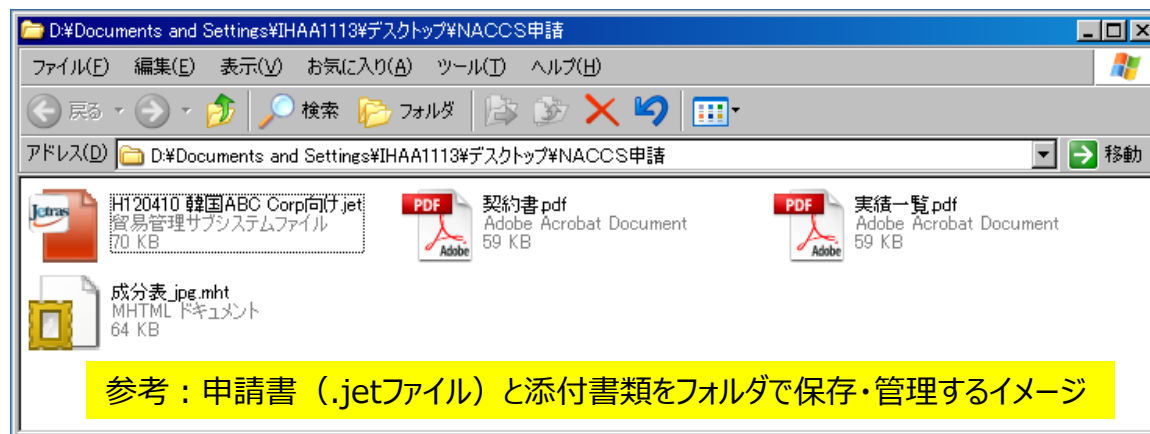
電子申請した案件に添付書類を追加する場合は、「JAF 添付書類等追加申請」の画面で「添付元整理番号」を入力し、クリップマークのアイコンで書類を添付して送信ボタンをクリックします。

なお、一度送信した添付書類を撤回することはできません。「差し替え」は、審査官側で当該添付書類を無効化して、申請者から新たな添付書類をJAFで送信することになります。

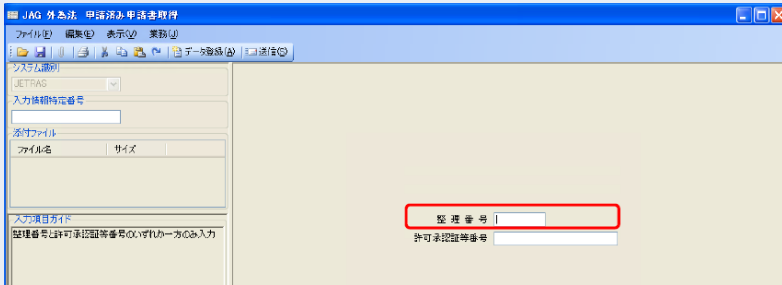
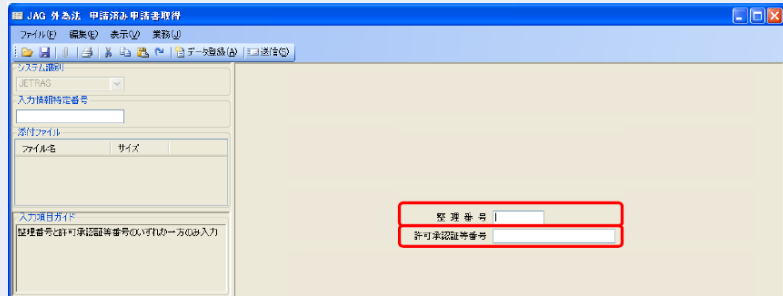
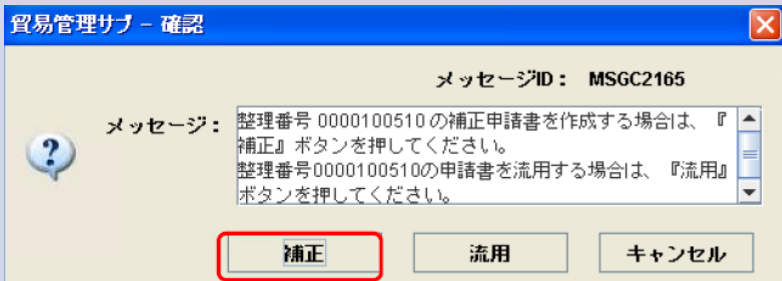
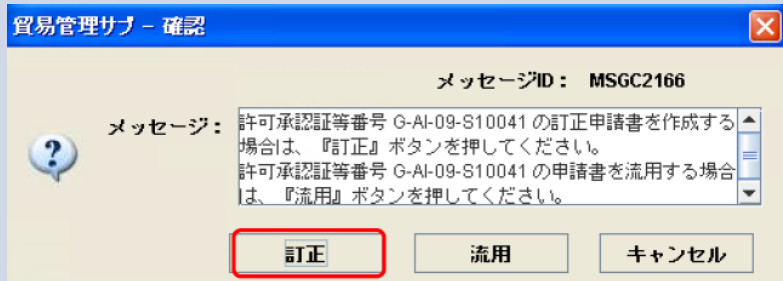
The screenshot shows the 'JAF 外為法 添付書類等追加申請' (JAF Foreign Exchange Law Attachment Addition Application) window. The interface includes a menu bar with 'ファイル(F)', '編集(E)', '業務(J)', '表示(V)', and 'オプション(O)'. Below the menu is a toolbar with icons for '元に戻す', '切り取り', 'コピー', '貼り付け', '外部ファイルを開く', and '名前を付けて保存'. The main area is divided into two panes. The left pane contains a 'システム識別' (System Identification) section with a dropdown menu set to '貿易管理サブシステム' (Trade Management Subsystem), an '入力情報特定番号' (Input Information Identification Number) field, and a '添付ファイル' (Attachment File) table with columns for 'ファイル名' (File Name) and 'サイズ' (Size). An orange arrow points to the '添付ファイル' table, labeled with a circled '2'. The right pane is titled '添付書類等追加申請様式' (Attachment Addition Application Form) and features a '添付元整理番号\*' (Attachment Origin Organization Number\*) field, which is highlighted with a blue border and a circled '1'. At the bottom of the left pane, there is an '入力項目ガイド' (Input Item Guide) section with the instruction '添付書類等を追加する元申請の整理番号を入力' (Enter the organization number of the original application to which attachments are added).

(注) 送信した添付書類の内容を、後から申請者側で確認することは、現時点ではできません **(※JAGでダウンロードできるのは申請書 (.jetファイル) のみです)**。

送信する申請一式 (添付書類を含む) は申請者自身のPC上でフォルダに一括する等分かりやすく保存・管理することを推奨しております。



# (参考4) 補正申請と訂正申請の違い

|                        | 補正申請                                                                                                                                | 訂正申請                                                                                                                               |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| タイミング                  | <b>申請中の内容に関し</b> 、審査官からの補正依頼をうけて、申請者が修正する場合                                                                                         | <b>許可されたライセンスに関し</b> 、経由地・数量等の変更や有効期限の延長要望などがある場合                                                                                  |
| JAG画面の入力項目             | 申請中の整理番号を入力 ※ライセンスが交付されていないので、ライセンス番号は入力できません<br> | 整理番号又は許可承認証等番号（ライセンス番号）のいずれか一方を入力<br>           |
| JAG画面で呼び出したファイルを開く際の表示 | 「補正/流用/キャンセル」のダイアログが表示されるので、「補正」ボタンをクリックする<br>   | 「訂正/流用/キャンセル」のダイアログが表示されるので、「訂正」ボタンをクリックする<br> |
| JAB又はJAAで入力する「申請種類番号」  | <b>JAB 補正申請では、補正元案件の申請時の「申請種類番号」と同じものを入力してください</b><br>（注：補正元案件が訂正申請である場合は、「申請種類番号」の下三桁目は「9」になります）                                   | <b>JAA 新規・電子ライセンスの訂正申請で、訂正申請の場合、「申請種類番号」の下三桁目は「9」になります</b>                                                                         |

# 訂正申請の操作方法

交付された電子ライセンスの内容を「訂正」したい場合（有効期限の延長や、数量・金額を変更する場合）は、「JAA：外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請」を行います。

## 申請済み申請書（.jetファイル）を取得し、修正する

- ①NACCSパッケージソフトから、「**JAG 申請済み申請書取得**」を呼び出す
- ②JAG画面にて、取得したい案件の整理番号、又は許可承認等番号（電子ライセンス番号）のいずれかを入力する
- ③「送信」ボタンをクリックすると、添付ファイル欄に申請書（.jetファイル）が張り付くので、それをダブルクリックする
- ④申請書作成ソフトが起動し、「訂正/流用/キャンセル」のダイアログが表示されるので、「訂正」ボタンをクリックする
- ⑤申請書（.jetファイル）が開くので、訂正が必要な項目を修正する
- ⑥訂正が完了したら、「内容検証」を行い、「ファイル」メニューから「別名で保存」を選択して保存する
- ⑦保存先を選択し、ファイル名を入力して「保存」ボタンをクリックする ※ファイル名は「訂正」と分かるようにしてください

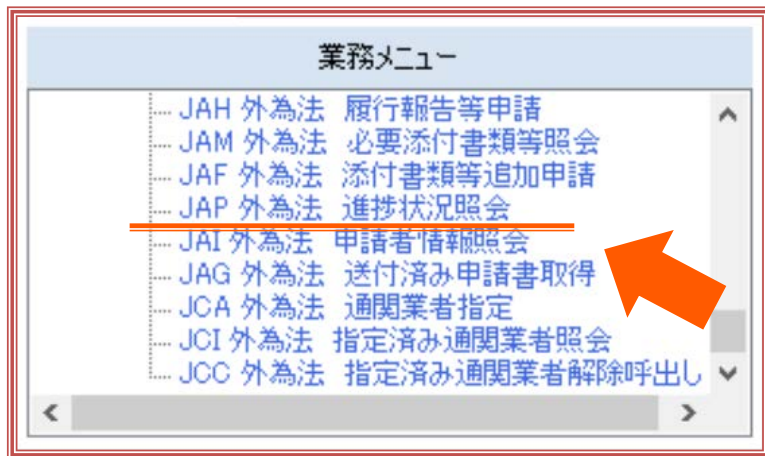
## 訂正申請を行う

- ①NACCSパッケージソフトから、「**JAA 新規・電子ライセンスの訂正申請**」を呼び出す
- ②JAA画面にて、添付ボタンをクリックして、訂正した申請書（.jetファイル）を貼り付ける
- ③「申請種類番号」を入力して（※訂正申請の場合は、下三桁目は「9」になります。）、「送信」ボタンをクリックする
- ④送信が完了すると、整理番号が表示される ※「受付無効」とエラーメッセージが出た場合は、次頁をご確認ください

# 訂正申請の受付無効への対処

訂正申請をして、受付無効となったら．．．

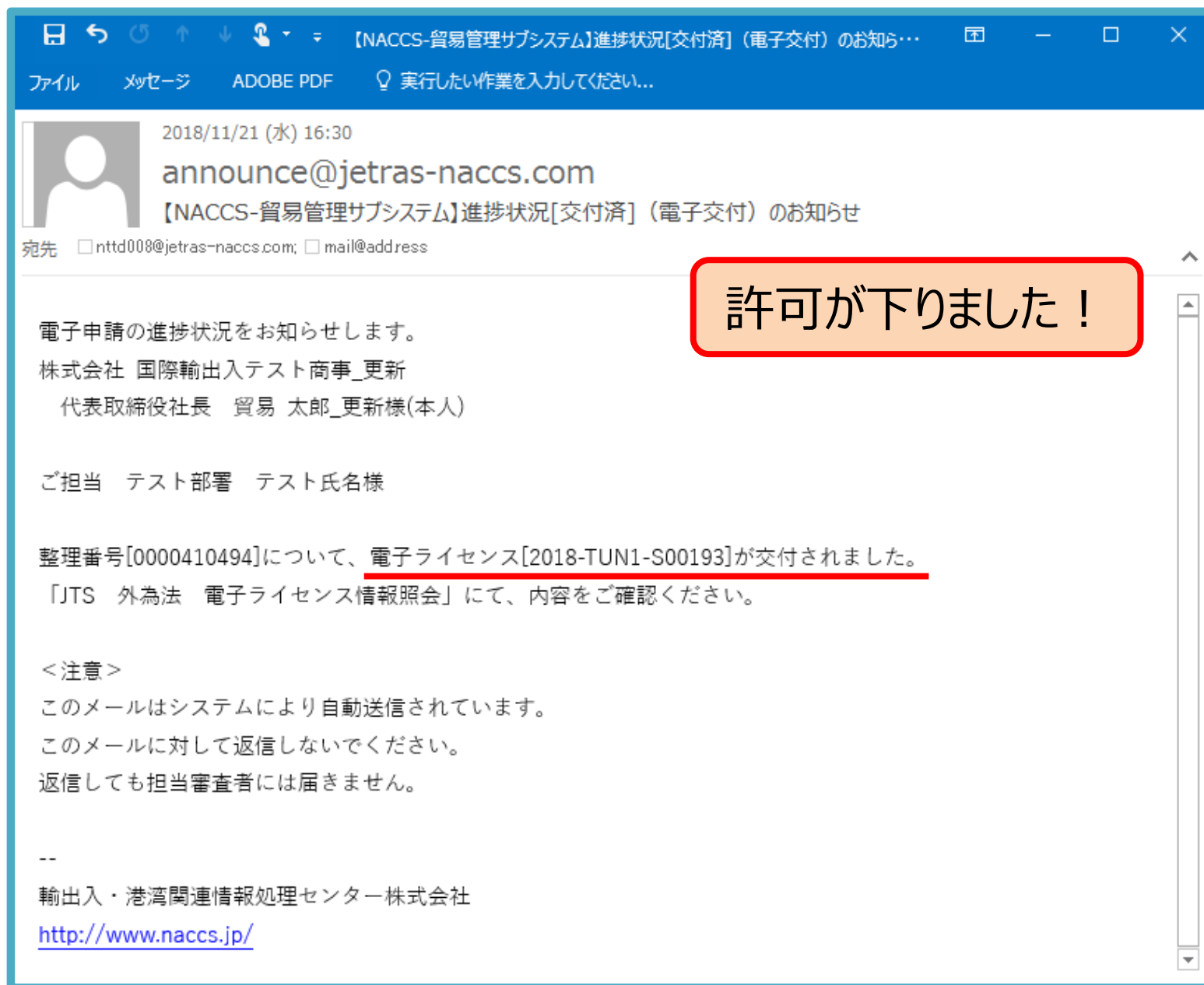
- ◆ **電子申請にて分割交付を希望して、分割交付分の許可承認等を全て受け取っていない場合は、訂正申請できません！！** ⇒ 経済産業省 貿易管理課 電子化・効率化推進室、又はライセンスの交付窓口あてにご連絡ください。
- ◆ **「内容検証」を行っていますか？** ⇒ 受付無効となった申請書（.jetファイル）の上部メニューから「申請書」→「内容検証」をクリックし、または**申請書（.jetファイル）左上の「内容検証」ボタンを押して**、「検証結果」の指摘事項を確認し、申請書（.jetファイル）の該当箇所（赤い「NG」マークが付いています）を修正して、再度内容検証を行い、「検証結果 内容検証の結果、指摘事項はありません。」と出たらOKです。
- ◆ **ライセンスが税関で仕掛かり中（申告に使用中）だと訂正申請できません。**
- ◆ **JAAで入力する3桁の申請種類番号は正しいですか？** ⇒ 申請様式毎に番号が違いますので、「JAA 新規・電子ライセンスの訂正申請」画面の左端中央の「入力項目ガイド」で「申請種類番号」をご確認いただくか、又は **申請書（.jetファイル）の上部に表示されている「申請種類番号」を確認してください。**



※JAA画面で入力する「申請種類番号」は、「新規」の場合と「訂正」の場合で異なります。基本的に、訂正の場合は申請種類番号の末尾は「9」になります。

- ◆ 訂正申請を行ったら、必ず**「JAP外為法 進捗状況照会」**からステータスが「受理待」となっていることを確認してください。ステータスが「受付無効」となっている場合は、審査官に訂正申請が届いていません。「受付無効」に気付かず数日経過してしまうことのないよう、必ず「受理待」となったかどうかご確認ください。

## 電子ILの税関申告と裏書の留意点





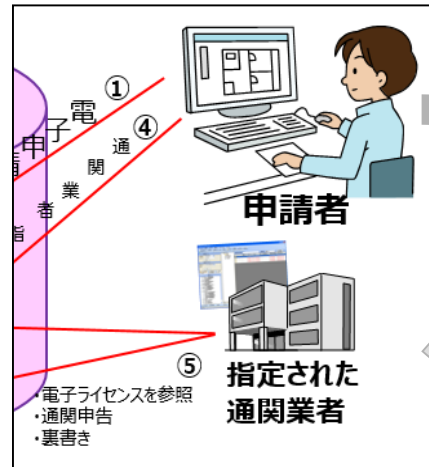
## 荷主から通関業者への電子ライセンス番号の通知

適宜、便利な方法でライセンス番号を通関業者にお伝えください。

※JCA業務（通関業者指定）をしたら、自動的に通関業者にライセンス番号が通知されるわけではありません！！

## 例

システムメール「電子ライセンス交付のお知らせ」を通関業者にメールで転送する



# ライセンス番号の通知

例

JTS業務でプリントアウトした電子ライセンスの  
 交付イメージを通関業者にメールに添付して  
 送る

17/12

別添第二

輸入承認証

|      |          |
|------|----------|
| 技術情報 | 輸入審査管理情報 |
| 文書管理 | 検査履歴管理   |

申請番号

住所

支店・支店統括部

電話番号

申請受付日 2013/10/09

| 1 輸入承認の<br>番号                        | 2 商 品 名                                              | 3 型及び<br>規格 | 4 原 産 地 | 5 輸入税関<br>(品名別) | 製造及び単位<br>(品 別) |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------|-------------|---------|-----------------|-----------------|
| 0001-001<br>000-000-000<br>00-00-000 | 品名:生果、内産、内産、他<br>品名:2012年度内産りんご<br>産地別りんご産地のイシム<br>ム |             |         |                 | 総額 (12品別)       |
|                                      |                                                      |             |         |                 |                 |
| 備 考                                  |                                                      |             |         |                 |                 |

II 輸入判定書

製造者書及び単位 (別添別)

証明番号

印刷番号 01

経済産業大臣の事件の付与又は特約の有効期限の決定

上記「I 輸入判定書の欄、備考」に「2」の記載事項は、経済産業大臣の承認を必要としない。

III 輸入の承認

輸入税関証明書の付与及び番号

2013/10/08

承認番号

2013/10/09

経済産業大臣の承認付与日 2013/10/09

有効期限満了日

2013/10/09

経済産業大臣の承認付与日

上記「I」の輸入又は輸入審査付与承認事項の欄に「2」の欄に「2」の記載事項を付与して承認する。

申請受付日及び付与輸入審査日とは異なり承認付与に際して、この輸入承認証により輸入である貨物は、左欄に所定欄又は左欄の欄とすると、左欄の欄に輸入審査管理番号と承認付与日と承認付与の決定による承認を受ける権利が認められる期間中において、左欄の欄の決定は所定を承認付与するものとする。

経済産業大臣の証明の署名 (輸入判定書)

日 付

契 印

経済産業大臣又は税関長の署名の証明 (輸入の承認)

日 付

契 印

記入欄

記入欄

経済産業大臣・税関・各県

# 1. 電子ライセンス毎に通関業者を指定する【業務コード：JCA】

- ✓ 通関業者に電子ライセンスへのアクセス権を付与します。
- ✓ 電子ライセンスの番号と通関業者の5桁のNACCS利用者コード（事業所コード）をセットで入力 → 送信します。

② 送信ボタンをクリック。  
(即時、全国どこの税関官署でも、指定された通関業者による通関申告が可能となります。)

① 電子ライセンスの許可番号と通関業者のNACCS利用者コードをセットで入力

以降の通関業者指定の業務を通関業者に委任する場合にチェックを入れる

◆ チェックの付いた通関業者は、以降の関業者指定業務を荷主に代わって行うことが可能

| 許可承認証等番号*                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------|
| 利用者コード (通関業者) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 通関業者指定権限の委任 |
| 利用者コード (通関業者) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 通関業者指定権限の委任 |
| 利用者コード (通関業者) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 通関業者指定権限の委任 |
| 利用者コード (通関業者) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 通関業者指定権限の委任 |
| 利用者コード (通関業者) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 通関業者指定権限の委任 |
| 利用者コード (通関業者) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 通関業者指定権限の委任 |
| 利用者コード (通関業者) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 通関業者指定権限の委任 |
| 利用者コード (通関業者) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 通関業者指定権限の委任 |
| 利用者コード (通関業者) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 通関業者指定権限の委任 |

## 2. 電子ライセンスの内容を確認する【業務コード：JTS】

- ✓ 業務メニューから「JTS：電子ライセンス情報照会」業務を呼び出します。
- ✓ 照会した電子ライセンスは、書面ライセンスのイメージで、**PDFファイル**として取得できます。

The screenshot shows the 'JTS 外為法 電子ライセンス情報照会' application window. The menu bar includes 'ファイル(F)', '編集(E)', '業務(J)', '表示(V)', and 'オプション(O)'. The toolbar contains icons for opening external files, saving with names, printing, and navigation. The main interface includes a '送信' (Send) button, a '添付ファイル' (Attachments) table, and a text input field for the '電子ライセンス番号' (Electronic License Number).

②送信ボタンをクリックすると、照会した許可承認証等が、添付ファイル欄に取得・追加されます。

③返ってきた画面のここにPDFが添付されています → ダブルクリックで開く！

電子ライセンス番号\*

①照会したい許可承認証等を電子ライセンス番号で指定します。  
電子ライセンス番号は、交付時に送付された連絡メールからコピーして貼り付けることをお勧めします。（半角スペースが入らないよう注意！）

| ファイル名 | サイズ |
|-------|-----|
|-------|-----|

| コード | 内容 | 処置 |
|-----|----|----|
|-----|----|----|

# 「JTS：電子ライセンス情報照会」業務でダウンロードできるライセンスイメージ（PDF）

別紙様式1

1/4

冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじきを入力する場合の確認申請書

農林水産大臣 殿

申請者名 株式会社 国際輸出入テスト商事\_更新  
住 所 東京都港区11-222  
電話番号 090-0000-1111  
業 務 代表取締役社長  
申請年月日 2018/11/21

次の輸入の確認を申請します。

## I 輸入の内容

| 番号 | 関税率表の番号等                   | 商品名    | 数 量                 | 原産地                |
|----|----------------------------|--------|---------------------|--------------------|
| 1  | 03.01<br>03.02<br>03.03    | くろまぐろ  | 1,790,222.345<br>KG | INDIAN OCEAN (BR.) |
| 2  | 0303.44000<br>0304<br>0302 | めばちまぐろ | 7,753.111<br>KG     |                    |
| 3  | 030345000<br>0302<br>0304  | みなみまぐろ | 125,210.567<br>KG   |                    |
| 4  | 0302.47000<br>0304         | めかじき   | 4,000.000<br>KG     |                    |
|    |                            |        |                     |                    |
|    |                            |        |                     |                    |
|    |                            |        |                     | 船積地域及び船積港          |
|    |                            |        |                     | AUSTRALIA (ボストン)   |
|    |                            |        |                     |                    |
|    |                            |        |                     |                    |
|    |                            |        |                     |                    |
|    |                            |        |                     |                    |
| 備考 | インド洋マグロの輸入                 |        |                     |                    |

※水産庁業務欄

| 登録番号       | 確認番号             | 確認年月日      |
|------------|------------------|------------|
| 0000410499 | 2018-TUN2-S00113 | 2018/11/21 |

## 確認申請書

2/4

## II 輸入の内訳

| 番号 | 漁獲した<br>漁船名      | 商品別数量 (kg)    |             |           |           |  |
|----|------------------|---------------|-------------|-----------|-----------|--|
|    |                  | くろまぐろ         | みなみまぐろ      | めばちまぐろ    | めかじき      |  |
| 1  | MeKajiki Ship 01 |               |             |           | 1,000.678 |  |
| 2  | Mebati Ship01    |               |             | 7,653.000 |           |  |
| 3  | MeKajiki Ship 02 |               |             |           | 2,898.989 |  |
| 4  | Minami ship 01   |               | 52,765.000  |           |           |  |
| 5  | Minami Ship 02   |               | 72,345.123  |           |           |  |
| 6  | Kuro Ship 01     | 555,555.000   |             |           |           |  |
| 7  | All Tuna Ship    | 100.222       | 100.444     | 100.111   | 100.333   |  |
| 8  | Kuro Ship 02     | 1,234,567.123 |             |           |           |  |
|    |                  |               |             |           |           |  |
|    |                  |               |             |           |           |  |
|    | 商品別合計            | 1,790,222.345 | 125,210.567 | 7,753.111 | 4,000.000 |  |

| 番号 | 漁獲した<br>漁船名      | 商品別数量 (kg) |  |  |  |  |
|----|------------------|------------|--|--|--|--|
| 1  | MeKajiki Ship 01 |            |  |  |  |  |
| 2  | Mebati Ship01    |            |  |  |  |  |
| 3  | MeKajiki Ship 02 |            |  |  |  |  |
| 4  | Minami ship 01   |            |  |  |  |  |
| 5  | Minami Ship 02   |            |  |  |  |  |
| 6  | Kuro Ship 01     |            |  |  |  |  |
| 7  | All Tuna Ship    |            |  |  |  |  |
| 8  | Kuro Ship 02     |            |  |  |  |  |
|    |                  |            |  |  |  |  |
|    |                  |            |  |  |  |  |
|    | 商品別合計            |            |  |  |  |  |

## 確認書

別紙様式10

3/4

冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじきを輸入する場合の確認書

出 賃 者 名 株式会社 国際輸出入テスト商事\_更新

このことについて、申請者からの次の申請について、確認を行ったことを通知する。

なお、本確認書によりみなみまぐろの輸入申告をする際には、事前確認申請時に提出し返却された漁獲証明書等（漁獲証明書の原本、再輸出証明書の原本及び漁獲証明書の写し、又は、再輸出証明書の原本及び写し並びに漁獲証明書の写し）を税関に提出すること。

確認番号 2018-TUN2-S00113

## I 輸入の内容

| 番号  | 関税率表の番号等                   | 商品名    | 数 量                 | 原産地                   |
|-----|----------------------------|--------|---------------------|-----------------------|
| 1   | 03_01<br>03_02<br>03_03    | くろまぐろ  | 1,790,222.345<br>KG | INDIAN OCEAN<br>(BR.) |
| 2   | 0303-46000<br>0304<br>0305 | めばちまぐろ | 7,763.111<br>KG     |                       |
| 3   | 030348000<br>0303<br>0304  | みなみまぐろ | 125,210.567<br>KG   |                       |
| 4   | 0303-47000<br>0304         | めかじき   | 4,000.000<br>KG     |                       |
|     |                            |        |                     |                       |
|     |                            |        |                     |                       |
|     |                            |        |                     |                       |
|     |                            |        |                     | 相模地域<br>及び相模湾         |
|     |                            |        |                     | AUSTRALIA（<br>ボストン）   |
|     |                            |        |                     |                       |
|     |                            |        |                     |                       |
|     |                            |        |                     |                       |
|     |                            |        |                     |                       |
|     |                            |        |                     |                       |
|     |                            |        |                     |                       |
|     |                            |        |                     |                       |
| 備 考 |                            |        |                     |                       |

2018/11/21

追加試験資格001

追加試験氏名001

## 裏書面

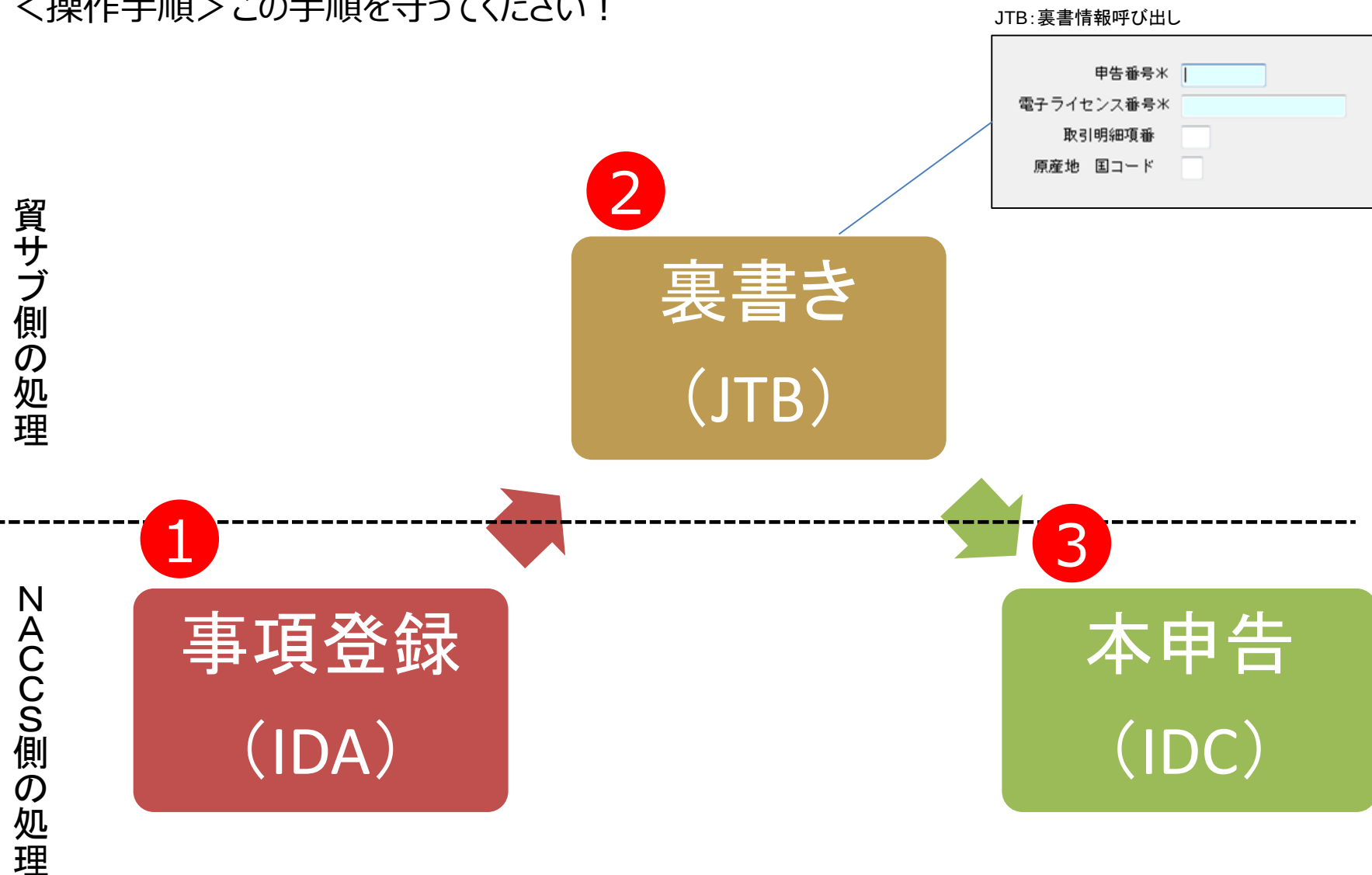
444

[illegible]

### 3. 申告業務

**重要！**

＜操作手順＞この手順を守ってください！



## 4. 申告事項登録【業務コードIDA】

### 税関申告事項登録の注意点

通関に使用する事前確認書が書面の場合と電子ライセンスの場合では識別コードが変わります！

|            |             |                  |         |         |    |
|------------|-------------|------------------|---------|---------|----|
| B/L 番号 1 * |             |                  | 2       |         |    |
| 3          |             |                  | 4       |         |    |
| 5          |             |                  |         |         |    |
| 貨物個数       |             | 貨物重量 (グロス)       |         |         |    |
| 貨物の記号等     |             |                  |         |         |    |
| 積載船 (機)    |             |                  | 入港年月日   |         |    |
| 船 (取) 卸港   | 積出地         |                  | 貿易形態別符号 | コンテナ本数  |    |
| 戻税申告       | 貿易管理令       | 輸入承認証            | 内容点検結果  | 調査用符号   |    |
| 他法令        |             | 共通管理番号           | 食品      | 植防      | 動検 |
| 輸入承認証等 1   | JKAJ        | 2018-TUN1-S00193 | 2       | 電子ライセンス | 3  |
| 4          |             | 5                |         | 6       |    |
| 7          |             | 8                |         | 9       |    |
| 10         |             |                  |         |         |    |
| 仕入書識別 *    | 電子仕入書受付番号   | 仕入書番号            |         |         |    |
| 仕入書価格      |             |                  |         |         |    |
| 運賃         | 保険          |                  |         |         |    |
| 評価         | 包括評価番号 1    | 2                | 3       |         |    |
|            | 補正          |                  |         |         |    |
|            | 事前教示 (評価) 1 | 2                |         |         |    |
| BPR係数合計    |             |                  |         |         |    |



# 「輸出承認証番号等」に入力すべき識別コード

注意：貿易管理サブシステムの“電子ライセンス”に対して裏書登録を行う場合に、申告事項に記入する識別コードは、末尾が「J」です。

「申告事項登録」時に末尾が「J」の識別コードが入力されない場合は、システムによる裏書登録は、申告前にできなくなりますので、必ずご確認ください。

（「申告変更事項登録」にて、末尾が「J」の識別コードに修正しても、システムは業務の遷移が不正と判断するため、申告前には「電子ライセンスは末尾が「J」！」場合は、申告撤回を行い、「申告事項登録」からやり直していただくようお願いいたします。）

| 識別コード | 識別名                        |
|-------|----------------------------|
| FENJ  | 外国為替及び外国貿易法第 48 条第 1 項許可番号 |
| ELNJ  | 輸出承認証番号                    |
| ILNJ  | 輸入承認証番号                    |
| JKAJ  | 事前確認番号                     |

電子

書面のライセンスの場合に、申告事項に記入する識別コードは、以下になります。

| 識別コード | 識別名                        |
|-------|----------------------------|
| FENO  | 外国為替及び外国貿易法第 48 条第 1 項許可番号 |
| ELNO  | 輸出承認証番号                    |
| ILNO  | 輸入承認証番号                    |
| JKAK  | 事前確認番号                     |

紙

**重要！** ＜操作手順＞ この手順を守ってください！

事項登録  
(EDA/IDA)



裏書き  
(JTB)



本申告  
(EDC/IDC)

貿サブは、NACCS本体との間で外為法関連貨物の申告に係るデータをやり取りしています。

外為法の輸出入許可・承認等の申請から通関まで一気通貫の電子化を実現

輸出入者

申請

電子申請

経済産業省

審査

交付

電子ライセンス

通関業者

裏書

通関申告

税関

審査

許可

貿易管理サブシステム

申請件数

5万件（うち電子ライセンス 2万件）

外為法の通関件数

30万件（うち電子ライセンス 18万件）

通関申告システム

通関件数（税関許可ベース）

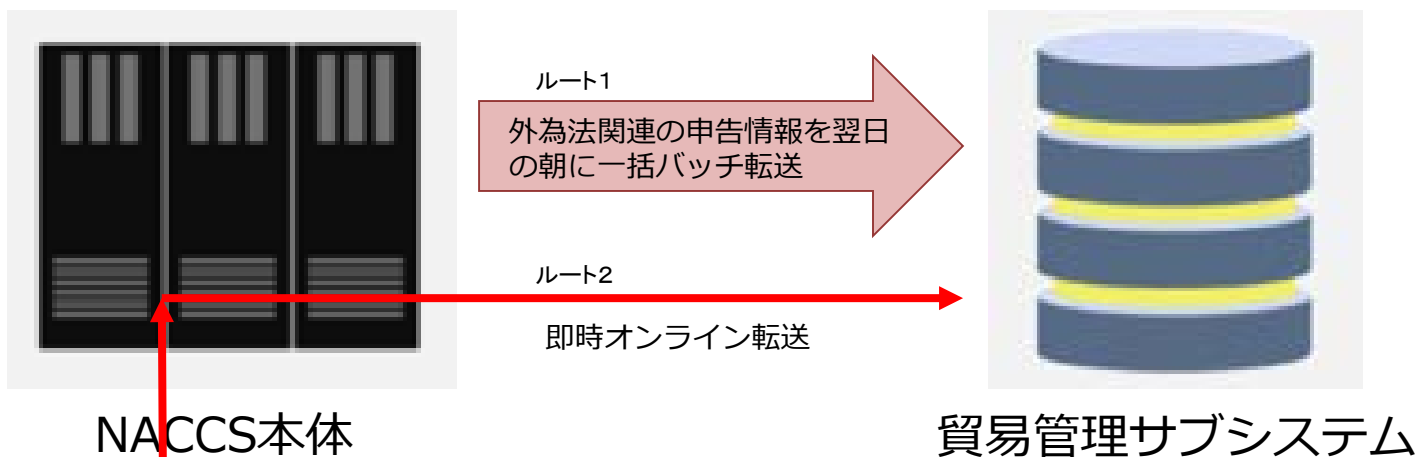
5000万件の通関データ

外為法関連貨物の申告データ（通関データ）のみ貿サブ側へ転送

翌日の朝

の一括バッチ転送

# NACCS本体とのデータ通信（電子ライセンスの場合だけ即時オンライン転送！）



電子ライセンスの場合はJTBというNACCSの後続業務があるため申告情報を**即時オンライン転送！**

<IDA>

|         |           |                     |        |        |
|---------|-----------|---------------------|--------|--------|
| 船（取）卸港  | 積出地       | 貿易形態別付号             |        | コノアノ本数 |
| 戻税申告    | 貿易管理令     | 輸入承認証               | 内容点検結果 | 調査用符号  |
| 他法令     |           | 共通管理番号              | 食品     | 植防     |
| 輸入承認証等1 | ILNJ      | IL(18-IQ)OSA-S12345 | 2      |        |
| 4       | ILNO      | IL(18-IQ)FUK-10987  | 5      |        |
| 7       |           |                     | 8      |        |
| 10      |           |                     | 9      |        |
| 仕入書識別*  | 電子仕入書受付番号 | 仕入書番号               |        |        |
| 仕入書価格   | -         | -                   | -      |        |

# 通関システム（NACCS本体）→ 貿サブへのデータ転送要件

## ●通関実績データの抽出条件について

以下のいずれかの抽出条件に合致するNACCS申告データが、貿易管理サブ側に送信されます。

| 輸出／輸入 | 条件 | 抽出条件                           | 備考                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|----|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 輸出    | A  | 「輸出承認証等識別」に貿易管理サブの識別コードが含まれる場合 | 輸出許可: FENO、FENJ<br>輸出承認: ELNO、ELNJ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|       | B  | 「輸出承認証等区分」が「NO」以外の場合           | FE: 外国為替及び外国貿易法（以下、「外為法」という）第48条第1項に該当するもの（輸出貿易管理令（以下、「輸出令」という）第4条第1項第3号イから二または第4号イから二該当の有無を含む。）<br>N1: 「FE」該当だが特例扱いで許可証等が不要な場合<br>E1: 輸出令第2条第1項第1号または第1号の2に該当するもの<br>N2: 「E1」該当だが特例扱いで許可証等が不要な場合<br>E2: 輸出令第2条第1項第2号に該当するもの<br>N3: 「E2」該当だが特例扱いで許可証等が不要な場合<br>FT: 外国為替令第6条、第8条または第17条第2項に該当するもの<br><br>NO: 上記に該当しないもの（輸出承認等不要の場合）（輸出令第4条第1項第3号イから二または第4号イから二非該当を含む。） |
| 輸入    | C  | 「輸入承認証等識別」に貿易管理サブの識別コードが含まれる場合 | 輸入承認: ILNO、ILNJ<br>事前確認: JKAK、JKAJ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|       | D  | 「輸入承認証添付識別」が「F」以外の場合           | I: 輸入承認証（有為替、または無為替及び有為替両方がある場合）<br>（空白）: 未記入<br>⇒申告事項の申告等種別が「H: 輸入（引取）申告」または「N: 特例委託輸入（引取）申告」の場合で品目コードが6桁で入力されている場合、輸入承認証添付識別は入力不可。その他の場合は任意入力<br><br>F: 輸入承認証（無為替）                                                                                                                                                                                                  |



**FENJなどの電子ライセンスであることを示す識別コードが入力された場合のみ、オンラインとなります。（それ以外は翌日のバッチ転送）**

# 5. 裏落とし

「JTB:裏書情報呼び出し」業務をクリック

NACCS Interactive

ファイル(E) 業務(J) 送受信電文一覧(E) 表示(V) オプション(O) ヘルプ(H) デバッグ(D)

電文を開く 古い電文の一覧表示 外部ファイルを開く 名前を付けて保存 印刷 印刷プレビュー

ログオン ログオフ 新規業務画面 即時電文取り出し 蓄積電文取り出し 管理資料情報取り出し 貿易管理サブシステム

利用者ID入力

利用者ID VMJT1100

パスワード \*\*\*\*\*

ログオフ

業務コード入力

業務コード JTB 外為法 裏

種別

OK

フォルダー参照 汎用申請 コード集

業務メニュー 業務履歴 JOBキー

業務メニュー

- 【動物検疫関連業務】
- 【植物検疫関連業務】
- 【貿易管理サブシステム】
  - < 外為法関連業務 >
    - JTB 外為法 裏書情報呼び出し
    - JTB 外為法 電子サイン情報照会
    - JTB 外為法 裏書取消情報照会
    - JAB 外為法 新規・電子ライセンスの訂正申請
    - JAB 外為法 補正申請
    - JAC 外為法 取下申請
    - JAD 外為法 再発行申請
    - JAH 外為法 履行報告等申請
    - JAM 外為法 必要添付書類等照会
    - JAF 外為法 添付書類等追加申請
    - JAP 外為法 進捗状況照会
    - JAI 外為法 申請者情報照会
    - JAG 外為法 申請済み申請書取得
    - JCA 外為法 通関業者指定
    - JCI 外為法 指定済み通関業者照会
    - JCC 外為法 指定済み通関業者解除呼出し

1831(0) 1件選択中

検索文字列

検索区分 処理結果コード 検索開始

|  | A/S | 業務コード | 出力コード   | 入力No    | 形式 | 処理結果コード         | 業務固有情報         | 送受信時刻               | 種別 | 終了 | ID   |
|--|-----|-------|---------|---------|----|-----------------|----------------|---------------------|----|----|------|
|  | S   | IDA   | *SIDA   | IDA (C) | Q  | W0023-0000-0000 | 11002699250... | 2018/12/04 22:15:00 | R  |    | 3342 |
|  | S   | IDA   | SAD0AA1 | IDA (C) | Q  |                 | 11002699250... | 2018/12/04 22:15:00 | C  | E  | 3343 |
|  | C   | IDA   | *CCMSG  | IDA (C) | Q  | A0012-0000-0000 | ...            | 2018/12/04 22:14:44 | R  | E  | 3340 |
|  | C   | JCA   | *CJCA   |         | Q  | 00000-0000-0000 | 2018-TUN2-S... | 2018/12/04 22:06:42 | R  | E  | 3338 |
|  | C   | JAP   | CAK7350 |         | Q  | 00000-0000-0000 | 0000410651 ... | 2018/12/04 16:28:16 | M  | E  | 3336 |
|  | C   | JAA   | CAK7300 |         | Q  | 00000-0000-0000 | B40 0000410... | 2018/12/04 16:23:55 | M  | E  | 3334 |
|  | C   | JTS   | CAK7010 |         | Q  | E0030-0000-0000 | 2018-TUN1-S... | 2018/12/03 11:57:17 | R  | E  | 3332 |
|  | C   | JCA   | *CJCA   |         | Q  | 00000-0000-0000 | 2018-TUN2-S... | 2018/12/03 11:56:52 | R  | E  | 3330 |
|  | C   | JAP   | CAK7350 |         | Q  | 00000-0000-0000 | 0000410644 ... | 2018/12/03 11:56:41 | M  | E  | 3328 |
|  | C   | JAP   | CAK7350 |         | Q  | 00000-0000-0000 | 0000410643 ... | 2018/12/03 11:56:20 | M  | E  | 3326 |
|  | C   | JAP   | CAK7350 |         | Q  | 00000-0000-0000 | 0000410603 ... | 2018/12/03 11:56:05 | M  | E  | 3324 |
|  | C   | JCA   | *CJCA   |         | Q  | 00000-0000-0000 | 2018-TUN1-S... | 2018/12/03 11:55:38 | R  | E  | 3322 |
|  | C   | JTS   | CAK7010 |         | Q  | E0030-0000-0000 | 2018-TUN1-S... | 2018/12/03 11:55:15 | R  | E  | 3320 |
|  | C   | JTS   | CAK7010 |         | Q  | S0113-0000-0000 | 2018-TUN1-S... | 2018/12/03 11:54:54 | R  | E  | 3318 |
|  | C   | JAP   | CAK7350 |         | Q  | 00000-0000-0000 | 0000410642 ... | 2018/12/03 11:54:47 | M  | E  | 3316 |
|  | C   | JTS   | CAK7540 |         | Q  | 00000-0000-0000 | 2018-TUN1-S... | 2018/12/03 11:54:19 | M  | E  | 3314 |
|  | C   | JAP   | CAK7350 |         | Q  | 00000-0000-0000 | 0000410641 ... | 2018/12/03 11:54:10 | M  | E  | 3312 |
|  | C   | JTS   | CAK7540 |         | Q  | 00000-0000-0000 | 2018-TUN2-S... | 2018/12/03 11:49:37 | M  | E  | 3310 |
|  | C   | JAP   | CAK7350 |         | Q  | 00000-0000-0000 | 0000410643 ... | 2018/12/03 11:49:29 | M  | E  | 3308 |
|  | A   | IDC   | *AIDC   |         | Q  | 00000-0000-0000 | 10005995150... | 2018/12/03 11:45:02 | R  | E  | 3306 |
|  | C   | JTA04 | *CJTA04 |         | Q  | 00000-0000-0000 | 2018-TUN2-S... | 2018/12/03 11:44:55 | R  |    | 3303 |
|  | C   | JTA04 | CAK7170 |         | Q  |                 | 1000599515 ... | 2018/12/03 11:44:55 | C  | E  | 3304 |
|  | C   | JTB   | *CJTB   |         | Q  | 00000-0000-0000 | 2018-TUN2-S... | 2018/12/03 11:44:39 | R  |    | 3300 |
|  | C   | JTB   | CAK7130 |         | Q  |                 | 1000599515 ... | 2018/12/03 11:44:39 | C  | E  | 3301 |
|  | A   | IDA   | *AIDA   |         | Q  | W0025-0000-0000 | 10005995150... | 2018/12/03 11:44:18 | R  |    | 3297 |
|  | A   | IDA   | AAD0AA1 |         | Q  |                 | 10005995150... | 2018/12/03 11:44:18 | C  | F  | 3298 |

LOGON VMJT1100 改変S1環境 INTERACTIVE 00129C 前回ログオン:2018/12/03 11:57:03

JTB 外為法 裏書情報呼出し

ファイル(E) 編集(E) 業務(J) 表示(V) オプション(O)

元に戻す 切り取り コピー 貼り付け 外部ファイルを開く 名前を付けて保存 印刷

新規業務画面 送信 送信フォルダーに保存 添付ファイルの追加

システム識別  
貿易管理サブシステム

入力情報特定番号

添付ファイル  
ファイル名 サイズ

入力項目ガイド  
(1)電子ライセンスに記載された商品等の明細番号を入力  
(2)電子ライセンスの種類が「輸出」、「事前確認(ワシントン)」、「事前確認(かこ)」、「事前確認(まぐろ)」の場合は、必須入力

業務メッセージ  
コード 内容 処置

業務固有情報

この3つを入力

申告番号\* 1000599806  
電子ライセンス番号\* 2018-TUN2-S00119  
取引明細項番 11  
原産地 国コード

申告番号は10桁を入力  
(末尾の枝番は不要)

VMJT1100

82

## 確認書

3/4

冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじきを輸入する場合の確認書

申請者名 株式会社 国際輸出入テスト商事\_更新

このことについて、申請者からの次の申請について、確認を行ったことを通知する。

なお、本確認書によりみなまぐろの輸入申告をする際には、事前確認申請時に提出し返却された漁獲証明書等（漁獲証明書の原本、再輸出証明書の原本及び漁獲証明書の写し、又は、再輸出証明書の原本及び写し並びに漁獲証明書の写し）を税関に提出すること。

確認番号 2018-TUN2-S00113

取引明細項番

[illegible]

2018/11/21

追加試験資格001

追加試験氏名001

## 裏書面

4/4

[illegible]



## 共通部で残数等を確認

JTA04 外為法 表書情報登録情報（事前確認（取引明細別表書））

ファイル(E) 編集(E) 業務(J) 表示(V) オプション(O)

元に戻す 切り取り コピー 貼り付け 外部ファイルを開く 名前を付けて保存 印刷

新規業務画面 送信 送信フォルダーに保存 添付ファイルの追加

システム識別  
貿易管理サブシステム

入力情報特定番号

添付ファイル  
ファイル名 サイズ

入力項目ガイド  
申告予定年月日を入力

業務メッセージ  
コード 内容 処置  
COMPLETION

業務固有情報

共通部 繰返部

申告番号 1000599806 電子ライセンス番号 2018-TUN2-S00119 取引明細項番 1

電子ライセンス実績累計及び総残数

| 総数量          | 実績累計    | 残数           | 単位 |
|--------------|---------|--------------|----|
| 30,003.33300 | 0.00000 | 30,003.33300 | KG |

蔵入蔵出累計及び残数

| 蔵入累計 | 蔵出累計 | 残数 | 単位 |
|------|------|----|----|
|      |      |    |    |

移入移出累計及び残数

| 移入累計 | 移出累計 | 残数 | 単位 |
|------|------|----|----|
|      |      |    |    |

総保入総保出累計及び残数

| 総保入累計 | 総保出累計 | 残数 | 単位 |
|-------|-------|----|----|
|       |       |    |    |

申告予定年月日 2018/12/04

ワシントン 和名

ワシントン 学名

商品名 くらまぐろ

建 値 通貨

VMJT1100

## 繰返部で送状数量を入力

JTA04 外為法 表書情報登録情報（事前確認（取引明細別表書））

ファイル(E) 編集(E) 業務(J) 表示(V) オプション(O)

元に戻す 切り取り コピー 貼り付け 外部ファイルを開く 名前を付けて保存 印刷

新規業務画面 送信 送信フォルダーに保存 添付ファイルの追加

システム識別  
貿易管理サブシステム

入力情報特定番号

添付ファイル  
ファイル名 サイズ

入力項目ガイド  
小数部5桁まで入力可

**税関申告欄**

業務メッセージ  
コード 内容 処置  
COMPLETE

業務固有情報

共通部 繰返部

1 / 5

|     |    |      |        |    |    |
|-----|----|------|--------|----|----|
| 欄番号 | 01 | 送状数量 |        | 単位 | KG |
| 欄番号 | 02 | 送状数量 | 15,300 | 単位 | KG |
| 欄番号 |    | 送状数量 |        | 単位 |    |
| 欄番号 |    | 送状数量 |        | 単位 |    |
| 欄番号 |    | 送状数量 |        | 単位 |    |
| 欄番号 |    | 送状数量 |        | 単位 |    |
| 欄番号 |    | 送状数量 |        | 単位 |    |
| 欄番号 |    | 送状数量 |        | 単位 |    |
| 欄番号 |    | 送状数量 |        | 単位 |    |
| 欄番号 |    | 送状数量 |        | 単位 |    |
| 欄番号 |    | 送状数量 |        | 単位 |    |

VMJT1100

IDAの繰り返し部

IDA.SID 輸入申告事項登録 (輸入申告)

ファイル(F) 表示(V)

共通部 繰返部

1 /25

税関の欄部と裏書の欄部を、  
同じ欄部でシステムが突合します

<01 欄>

品目番号\*

品名 たこ

原産地\*

数量 1

数量 2

輸入令別表

蔵置種別等

B P R係数

運賃按分

課税価格

事前教示 (分類)

(原産地)

関税減免税コード

関税減税額

| 内消費税等種別 | 減免税コード | 内消費税減税額 | 内消費税等種別 | 減免税コード | 内消費税減税額 |
|---------|--------|---------|---------|--------|---------|
| 1       |        |         | 2       |        |         |
| 3       |        |         | 4       |        |         |
| 5       |        |         | 6       |        |         |

ライセンス使用

<02 欄>

品目番号\*

品名 まぐろ

原産地\*

数量 1

数量 2

輸入令別表

蔵置種別等

B P R係数

運賃按分

課税価格

事前教示 (分類)

(原産地)

関税減免税コード

関税減税額

| 内消費税等種別 | 減免税コード | 内消費税減税額 | 内消費税等種別 | 減免税コード | 内消費税減税額 |
|---------|--------|---------|---------|--------|---------|
| 1       |        |         | 2       |        |         |
| 3       |        |         | 4       |        |         |
| 5       |        |         | 6       |        |         |

## 繰り返し部の入力が共通部に反映されます

JTB 外為法 裏書情報登録結果情報（事前確認（取引明細別裏書））

ファイル(E) 編集(E) 業務(J) 表示(V) オプション(O)

元に戻す 切り取り コピー 貼り付け 外部ファイルを開く 名前を付けて保存 印刷

新規業務画面 送信 送信フォルダーに保存 添付ファイルの追加

システム識別  
貿易管理サブシステム

入力情報特定番号

添付ファイル  
ファイル名 サイズ

入力項目ガイド  
(1)電子ライセンスに記載された商品等の明細番号を入力  
(2)電子ライセンスの種類が「輸出」、「事前確認(ワシントン)」、「事前確認(かに)」、「事前確認(まぐろ)」の場合は、必須入力

業務メッセージ  
コード 内容 処置  
COMPLETE

業務固有情報

共通部 繰返部

申告番号 1000599806 電子ライセンス番号 2018-TUN2-S00119 取引明細項番\* 11

電子ライセンス実績累計及び総残数

| 総数量          | 実績累計         | 残数           | 単位 |
|--------------|--------------|--------------|----|
| 30,003.33300 | 15,300.00000 | 14,703.33300 | KG |

蔵入蔵出累計及び残数

| 蔵入累計 | 蔵出累計 | 残数 | 単位 |
|------|------|----|----|
|      |      |    |    |

移入移出累計及び残数

| 移入累計 | 移出累計 | 残数 | 単位 |
|------|------|----|----|
|      |      |    |    |

総保入総保出累計及び残数

| 総保入累計 | 総保出累計 | 残数 | 単位 |
|-------|-------|----|----|
|       |       |    |    |

申告予定年月日 2018/12/04

ワシントン和名

ワシントン学名

商品名 くらまぐろ

建 値 通貨

VMJT1100

## 裏書事後訂正の手順

### <手順 1>

**JTS業務で電子ライセンスのPDFをプリントアウト**し、裏書の該当箇所を手書きで修正（裏書忘れの場合は、空欄部分に手書きで裏書を施す）したものを税関に提示し、確認のスタンプをもらう

### <手順 2>

↓こちらから**「裏書情報事後訂正（変更）願い」の様式に入力してプリントアウト**  
[http://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/05\\_nacccs/nacccs.html#sousa](http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/05_nacccs/nacccs.html#sousa)

#### 各種操作など

- ① NACCS貿易管理システム操作説明書（申請編）\*NACCS掲示板掲載の最新マニュアル\*
- ② NACCS貿易管理システム操作説明書（裏書編）\*NACCS掲示板掲載の最新マニュアル\*
- ③ 平成30年3月実施 機能追加（申請編）
- ④ 平成30年3月実施 機能追加（裏書編）
- ⑤ 裏書事後訂正手続き（2018年8月22日から運用開始）（PDF形式：87KB） **(New!)**
- ⑥ 裏書事後訂正（変更）願の様式は、こちらからダウンロード可能です。電子化・効率化推進室あて<[gqfcbj@meti.go.jp](mailto:gqfcbj@meti.go.jp)>メールにてご連絡ください。（EXCEL形式：16KB）



|    | A                                                                           | B | C  | D | E  | F | G                | H | I     | J | K | L |   |
|----|-----------------------------------------------------------------------------|---|----|---|----|---|------------------|---|-------|---|---|---|---|
| 1  | 別表第2                                                                        |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 2  | 裏書情報事後訂正（変更）願                                                               |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 3  | 貿易管理課長殿                                                                     |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 4  |                                                                             |   |    |   |    |   |                  |   |       |   | 年 | 月 | 日 |
| 5  | 提出者                                                                         |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 6  | 記名押印                                                                        |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 7  | 又は署名                                                                        |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 8  |                                                                             |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 9  | 住 所                                                                         |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 10 |                                                                             |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 11 | 事業所コード                                                                      |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 12 |                                                                             |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 13 | 電子許可・承認・確認に係る貨物の税関への輸出入申告に当たっての裏書情報の記録等について（平成14・10・28貿易                    |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 14 | 第4号、輸出注意事項14第44号、輸入注意事項14第45号）5.（3）③の規定により、下記のとおり訂正（変更）                     |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 15 | 願います。                                                                       |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 16 | 記                                                                           |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 17 |                                                                             |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 18 | 輸出申告・輸入申告の別                                                                 |   | 輸出 |   | 輸入 |   | 海上貨物・航空貨物の別      |   | 海上・航空 |   |   |   |   |
| 19 | 税 関 申 告 番 号                                                                 |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 20 | 税 関 申 告 年 月 日                                                               |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |
| 21 | 記録されている裏書情報の内容                                                              |   |    |   |    |   | 訂正（変更）を願う裏書情報の内容 |   |       |   |   |   |   |
| 22 | 許可（承認・確認）番号： <b>ライセンス番号</b>                                                 |   |    |   |    |   | 許可（承認・確認）番号：     |   |       |   |   |   |   |
|    | <div> <div>様式</div> <div>Sheet2</div> <div>Sheet3</div> <div>+</div> </div> |   |    |   |    |   |                  |   |       |   |   |   |   |

### <手順 3>

- ①裏書事後訂正願い、②電子ライセンスのP D F（税関確認印ありのもの）、③輸出（入）許可通知書、④インボイスの4点をP D Fで電子化・効率化推進室 [gqfcbj@meti.go.jp](mailto:gqfcbj@meti.go.jp) 宛に**メールで送付**

### <手順 4>

経産省電子化・効率化推進室から「システムロック解除」のメールを受けたらJ T B業務で裏書を訂正、訂正が完了したら直ちにその旨を返信、経産省側で確定処理（再度のシステムロック）を行い、完了

※なお、メールで提出された書類（PDF）の**原本の後日郵送は不要**です。

# まとめ

**重要！** <操作手順> この手順を守ってください！

事項登録  
(EDA/IDA)



裏書き  
(JTB)



本申告  
(EDC/IDC)

## ■ 裏書きをしないで税関許可が下りた場合

NACCS上のステータスは「未確定エラー」となっておりシステムロックは掛かっていない状況。したがって、JTB業務で裏書を施すことが可能、ただし、税関許可年月日記名押印欄は空白。あとは事後訂正の手順により対応。

NACCS統合時の仕様変更により申告事項登録時にチェック可能とする予定

## ■ 電子ライセンスなのにFENO／ELNO／ILNO／JKAKを入力した場合

申告データが翌日のバッチ転送となるため、その日はJTB業務不可。

NACCS統合時の仕様変更により申告事項登録時にチェック可能とする予定

## ■ 紙ライセンスなのにFENJ／ELNJ／ILNJ／JKAJを入力した場合

電子ライセンスの情報がシステムにないため、JTB業務でライセンス番号を入力しても呼び出せない。

NACCS統合時の仕様変更により申告事項登録時にチェック可能とする予定

## ■ BP・IBPの場合

IBPの時にシステムロックが自動的に外れないため裏書事後訂正の手続が必要。

NACCS統合時の仕様変更によりIBPの際のJTB業務を可能とする予定

## ■ 輸出取り止め再輸入（EEA/EEC業務）となった場合

輸出取り止め再輸入によりAという申告の裏書きを削除する場合、税関側で輸出取止め再輸入の許可がなされることにより申告が撤回中の状態となり、「JTC：裏書取消」業務のみが可能な状態となる（JTB業務は不可）。したがって、経産省への連絡は不要。

## ■ 経産省のライセンス番号も識別コード等の外為法フラグもいずれも入力がない場合

リカバー不能

# ケーススタディ

(実際によくある問い合わせから)



# ケーススタディ 1

## 裏書忘れ

事項登録の時に、申告に使用する電子ライセンス番号も識別コードも入力したが、うっかり裏書をせずに本申告してしまい、そのまま許可になってしまった。

### <解説>

正常に裏書がなされて税関許可が下りた後は、システム上ロックがかかってJTB裏書業務はできなくなります。ただし、裏書がない場合はシステム上、「確定エラー」となり、未確定の状態となるためロックがかかりません。したがって、「とりあえずやってみるか」と言ってJTBを叩くとそのまま裏書ができてしまいます。しかしながら、この場合は、裏書ができて、税関許可後であるため税関未確認の状態となりますので、「税関許可年月日・記名押印欄」が空白のままとなります。したがって、結局のところは、裏書事後訂正の手続きを踏むことが必要となります。

### <回答>

裏書忘れで許可が下りてしまったら、まずJTB業務で裏書をしてください。その後、JTS業務でプリントアウトした電子ライセンスのPDFを税関に持参して、空欄となっている「税関許可年月日・記名押印欄」に税関の確認印をもらってください。あとは通常の裏書事後訂正の手順です。経産省の電子化・効率化推進室では、税関の確認を確認して、「確定ボタン」を押し、それにより「税関許可年月日・記名押印欄」に情報が記載され完了です。

# ケーススタディ 2

## 順番間違い

本申告後に裏書をするものだと思っていたので、本申告後に裏書をしようとしたところ、区分 1 で即時許可が下りてしまったが、JTBを叩いたら裏書ができたので、「OK！」と思ってそのままにしておいた。ところが、何日か経ってから、荷主から「電子ライセンスの裏書で、税関許可年月日・記名押印欄の箇所が空欄なんだけど、どういうことか？」と電話がかかってきた。

### <解説>

ケーススタディ 1 と同じです。

### <回答>

JTS業務でプリントアウトした電子ライセンスのPDFを税関に持参し、空欄となっている「税関許可年月日・記名押印欄」に税関の確認印をもらってください。あとは通常の裏書事後訂正の手順です。（ケーススタディ 1 と同じ。）

JTS業務（電子ライセンス情報照会）は通関業者だけの業務ではありません。荷主も行うことができます。荷主は、基本的に、通関が完了したらJTS業務で通関の状況を確認することになっています。荷主よりも先にミスに気付くことが重要です。

なによりも、「**事項登録 → 裏書 → 本申告**」。この順番を守ることが肝要です。

# ケーススタディ 3

## 外為法フラグなし

経産省の輸出許可の電子ライセンスを使用して申告すべきところ、荷主と通関業者の間の連絡に齟齬があり、通関業者は一般の輸出と認識して申告を行い、税関の許可が下りた。後日、裏書がないことに気付いた荷主から速やかに裏書をするように電話があった。

## 外為法関連フラグなし

|              |           |
|--------------|-----------|
| AWB番号        | 貨物重量      |
| 最終仕向地        | 保税地域 1FW  |
| 積込港          | 事前検査済貨物   |
| 積載予定船(機)名    | 貿易形態別符号   |
| 出港予定年月日      | 船積(搭載)確認  |
| 記号番号         | 船積(搭載)確認  |
| 輸出承認証等区分 NO  | 仕入書番号     |
| 輸出承認証番号等 (1) | 仕入書番号(電子) |
| (2)          | 仕入書価格 C   |
| (3)          | FOB 価格    |
| (4)          | 通貨レート U   |

### <解説>

外為法フラグがない場合は、NACCS本体から貿サブへの通関に関するデータ転送がなされません。裏書は貿サブ側の業務であるため、通関データが転送されなければ裏書ができません。

### <回答>

裏書はできません。(リカバリー不能)

水産物のILなど残数管理にも多大な影響が及ぶますので十分ご注意ください。

# ケーススタディ 4

## マニフェスト通関

輸出者であるA社は、輸出許可の電子ライセンス番号をインボイスに記載し、別1該当貨物であることを伝えた上でB社に通関を依頼している。依頼を受けたB社は、C社（クーリエと呼ばれる国際宅急便）を利用して輸出を行っている。以前からA社は、輸出後でも電子ライセンスに裏書きがされず、E/Lが使用されたかどうか確認できないため困っており、B社に照会したところ、C社はマニフェスト通関という簡易な通関手続きで輸出しており、マニフェスト通関の場合はE/Lを税関に提示する必要がないので裏書きがないという回答であった。

### <解説>

関税法基本通達 第6章 通関 第1節 一般輸出通関

（マニフェスト等による輸出申告）

67—2—5 航空貨物混載業者が扱う貨物で、次に掲げる全ての条件に該当する貨物については、後記67—2—6に定めるところにより、輸出申告を行うことができるものとする。

- (1) 混載貨物運送状（House Air Waybill）に基づく貨物であって、一の混載貨物運送状の価格が20万円以下のもの
- (2) 法第70条第1項又は第2項の規定による他法令の証明又は確認を要しないもの
- (3) 輸出を条件とした関税等の減免戻税の対象とならないもの
- (4) イラン、イラク又は北朝鮮を仕向地としないもの

### <回答>

マニフェスト通関は「輸出マニフェスト通関申告」業務（業務コード：M E C）を利用して送信することにより申告番号は払い出されますが、そもそも他法令確認が必要な申告を想定していないため経産省のライセンスに関する登録業務がないため、後から事後的にライセンスに裏書することができません。（リカバリー不能）

# ケーススタディ 5

## FENO、ELNO等

荷主から電子ライセンスである旨の連絡があったが、電子ライセンスによる通関は初めてであった。輸出申告事項登録の際に、「輸出承認証番号等」の欄には電子ライセンスの番号を、「識別コード」の欄には、これまでの紙のライセンスの時と同じ「FENO」を入力した。

### <解説>

「識別コード」欄に紙のライセンスであることを示す「FENO」等が入力されると、システムはライセンスが「紙」だと判断して、NACCS上の裏書という後続業務が切断されます。（つまり、JTB裏書業務ができなくなります。）また、NACCS本体から貿サブへのデータ転送が翌日のバッチ転送となります。

### <回答>

#### （１）本申告前に気付いた場合

再度EDAを行い、「FEN<sup>1</sup>」を入力してください。NACCS本体からのデータ転送がオンラインとなり、本申告前にJTB裏書業務が可能となります。

#### （２）本申告を行ってしまった場合（NACCS本体からのデータ転送は翌日のバッチ転送となります）

##### ①許可前に気付いた場合

EDA01（申告変更事項登録）を行い、「FEN<sup>1</sup>」を入力して許可を得てください。その場合でもNACCS本体からのデータ転送は翌日のバッチ転送となるため、その時点で裏書はできませんが、そのままEDE（申告変更）を行い、税関の許可を得てください。翌日、裏書事後訂正の手続きにて裏書が可能となります。

##### ②許可後に気付いた場合

EAC（許可内容変更申請）を行い、「FEN<sup>1</sup>」を入力してください。翌日に裏書事後訂正が可能となる点は①と同じです。

# ケーススタディ 6

## 許可後のIL差し替え

荷主は2つの電子ILを持っており、当初、IL(17-IQ)TKY-S00XXXで裏落としするように依頼を受けたが、税関許可後になってから、残数の関係でIL(17-IQ)TKY-S00YYYの方で落とすように変更依頼があった。

### <解説>

使用する電子ライセンスの変更は税関許可後でも可能です。

輸入申告には、輸入許可後の  
変更業務は存在しない

### <回答>

次の処理が必要です。

~~①EAC業務（許可内容変更申請）にて使用するライセンスを「X」から「Y」に変更する~~

②IL番号「X」の裏書を削除する

③IL番号「Y」に裏書する

JTS業務にてプリントアウトした両方の電子ライセンスに手書きで②と③の処理を行い、税関に持参してそれぞれ確認印をもらってください。あとは通常の裏書事後訂正の手順です。経産省のシステム管理係がロックを解除した後で、②と③のNACCS上の処理を行ってください。（②と③の順番はどちらが先でも構いません）

なお、裏書の削除はJTB業務でもJTC業務（裏書取り消し）でもどちらでも可能です。

# ケーススタディ 7

## 許可後のELの削除

荷主から輸出許可の電子包括ライセンスを預かり（通関業者指定を受け）、繰り返し輸出申告を行っていたが、少額特例に該当する出荷の時に誤って同じように包括ライセンスを使用して通関してしまった。少額特例の場合は包括ライセンスをしようしないように当局から指導を受けていたところ、当該申告で使用した包括ライセンスを削除（使用しなかったことに）したい。

### <解説>

包括ライセンスには裏書がありませんので、この場合は、単に税関申告上の手続きの話になります。  
（貿サプとは無関係）

### <回答>

申告事項登録時に入力した電子包括ライセンスの番号を、EAC業務（許可内容変更申請）にて削除することで対応可能と思われますが、税関またはNACCSセンターにお問い合わせください。



# ケーススタディ 8

## 輸出取り止め再輸入

第6次NACCSで輸出取り止め再輸入手続きがシステム化（EEA/EEC業務）されたが、その場合の裏書の取り消しはどのように対応すればよいか。

### <解説>

輸出取り止め再輸入によりAという申告の裏書きを削除する場合、税関側で輸出取止め再輸入の許可がなされることにより申告が撤回中の状態となり、「JTC：裏書取消」業務のみが可能な状態となる。  
（JTB業務は不可）

### <回答>

EEA/EEC業務（輸出取り止め再輸入）を行った場合、税関許可と同時に「JTC：裏書取消」業務が可能となるので、経産省システム管理係に連絡することなく（ロック解除の依頼も確定処理も不要）当該裏書を削除することができます。

# ケーススタディ 9

## BP/IBPの事後訂正

輸入許可前引き取り承認（BP）は基本的に必ず事後に価格が決定するため、裏書の事後訂正が必要になるが、どのように対応すればよいか。

### <解説>

基本的に通常の裏書事後訂正の手順となります。

ただし、次ページの例のように、B P 承認（許可前引取承認）と I B P 許可（輸入許可）で申告データが2件のレコードとなるため、裏書も2行になります。

この2行の裏書は、

- ①片方が許可前引取承認、片方が輸入許可と記載されているが、それ以外は内容はすべて同一である
  - ②この2行が、大抵の場合、次ページの例のようにとんでもないところに分散している
- ので分かりにくいという課題があります。

### <回答>

I B P 許可後に通常の裏書事後訂正の手続きにて訂正してください。

ちなみに、2行のいずれかを訂正すれば足ります。（両方直る）

税関の確認印をもらう際に許可前引取承認と輸入許可のどちらを手書き修正するかの規定ありません。

B P の場合の例

6/11ページ

6 / 11

10/11ページ

10 / 11

1 輸入承認状況（輸入割当て関係）

| 輸入の承認を受けた日 | 輸入承認に係る数量（金額） | 未承認数量（金額） | 経産産業省又は税関の記名押印 |
|------------|---------------|-----------|----------------|
|            |               |           |                |
|            |               |           |                |
|            |               |           |                |
|            |               |           |                |
|            |               |           |                |
|            |               |           |                |

2 通 関（輸入承認関係）

| 税関申告書<br>号及び申告<br>年月日     | 商 品 名                                                     | 送付数量               | 送付金額                | 通関数量               | 通関金額                | 許可又は承認月日<br>及び税関押印                           | 備考  |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|--------------------|---------------------|----------------------------------------------|-----|
| 8113567321<br>2016/05/16  | 活、生鮮、冷蔵、冷<br>凍、塩蔵、塩水づけ<br>及び乾燥のにしん並<br>びににしんのフィッ<br>シュミール | 20,946.59000<br>kg | 20,946.59000<br>USD | 20,946.59000<br>kg | 20,946.59000<br>USD | 許可前引取承認<br>20160516<br>HAKODATE<br>TOMAKOMAI | *** |
| 8113567211<br>2016/05/13  | 活、生鮮、冷蔵、冷<br>凍、塩蔵、塩水づけ<br>及び乾燥のにしん並<br>びににしんのフィッ<br>シュミール | 23,102.88000<br>kg | 23,102.88000<br>USD | 23,102.88000<br>kg | 23,102.88000<br>USD | 許可前引取承認<br>20160517<br>HAKODATE<br>TOMAKOMAI | *** |
| 81135607331<br>2016/05/19 | FROZEN ROE HERRING                                        | 25,275.64000<br>kg | 25,275.64000<br>CAD | 25,275.64000<br>kg | 25,275.64000<br>CAD | 許可前引取承認<br>20160519<br>HAKODATE<br>OTARI     | *** |
| 81135750021<br>2016/05/23 | FROZEN ROE HERRING                                        | 80,067.70000<br>kg | 80,067.70000<br>CAD | 80,067.70000<br>kg | 80,067.70000<br>CAD | 許可前引取承認<br>20160523<br>HAKODATE<br>TOMAKOMAI | *** |

許可前引き取承認

輸入許可

申告番号は同じ

# ケーススタディ 10

## 税関で気付いたライセンス上の誤り

税関に申告する前に通関業者が電子ライセンスの内容を確認したところ、ライセンス上の単価が誤っていることが判明した。連絡を受けた荷主が、至急、経産省にライセンスの訂正申請を行ったが受付無効となった。

### <解説>

税関仕掛かり中の電子ライセンス（※）は、経産省へのライセンスの訂正申請ができません。

（※ 申告事項登録に入力された電子ライセンスのことを税関仕掛かり中という）

逆に、電子ライセンスの訂正申請中も、申告や裏書はできません。

ちなみに、裏書を忘れて税関許可を得た場合などの「確定エラー」の状態でも、システム上のステータスは「未確定」状態のため、例えば水産物ILの有効期間の延長申請を行うことができません。

### <回答>

輸出であれば再度EDAを行い、ライセンス番号を削除してください。

## 逆も同じです

電子ライセンスの訂正申請（有効期限の延長、単価の訂正などのライセンスのアmend・内容変更）中は、当該電子ライセンスを申告に使用したり裏書業務（JTB業務）を行うことはできません。

# ケーススタディ 1 1

## 部品があとから送れなくなったケース

輸出許可証（電子ライセンス）上の許可された貨物 NC工作機械 3 台  
単価 1 千万円× 3 台 = 合計 3 千万円

出荷の都合で、工作機械の本体のみ先に輸出することとなり、部品であるテーブル 3 台は後から出荷することとなった。工作機械の本体 3 台の輸出については、「工作機械 3 台」と申告、裏書を行った。ただし、工作機械の単価 1 千万円の内訳は、本体 800 万円、テーブル 200 万円であったので、インボイス金額は 3 台で 2400 万円であり、その通りに入力した。その後、工作機械のテーブル 3 台、インボイス金額 600 万円を輸出しようとしたところ、ライセンス上の許可数量は「3」であり、すでに 3 台を輸出したことになっているため、税関で止められた。

### <解説>

先に輸出した本体分については、価格比にすると、 $0.8 \text{ 台} \times 3 = 2.4 \text{ 台}$   
後から輸出するテーブル分については、価格比にすると、 $0.2 \text{ 台} \times 3 = 0.6 \text{ 台}$

### <回答>

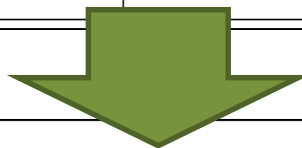
後からテーブルを輸出するためには、裏書事後訂正により、本体輸出時の裏書「船積数量 3」を「船積数量 2.4」と訂正し、0.6 台分を残すことが必要。（次ページ参照）

## 本体のみ 3 台を先に輸出

G-MI-17-S15XXX 2/ 5

※通関

| 税関申告番号          | No | 商品番号 | 商品名            | 船積数量            | 送状金額                          | 積出港   | 備考  | 通関月日<br>税関記名押印                         |
|-----------------|----|------|----------------|-----------------|-------------------------------|-------|-----|----------------------------------------|
| 334859<br>3XXX0 | 1  | 1    | NC工作機械 Super 1 | 3.00000<br>UNIT | FOB<br>24,00,000.00000<br>JPY | JPUKB | *** | 輸出許可<br><br>2018/02/05<br>KOBE<br>P. I |



## あとからテーブル 3 台を輸出するために 裏書事後訂正

G-MI-17-S15XXX 2/ 5

※通関

| 税関申告番号                         | No | 商品番号 | 商品名            | 船積数量            | 送状金額                          | 積出港   | 備考  | 通関月日<br>税関記名押印                         |
|--------------------------------|----|------|----------------|-----------------|-------------------------------|-------|-----|----------------------------------------|
| 334859<br>3XXX0<br>(事後訂<br>正済) | 1  | 1    | NC工作機械 Super 1 | 2.40000<br>UNIT | FOB<br>24,00,000.00000<br>JPY | JPUKB | *** | 輸出許可<br><br>2018/02/05<br>KOBE<br>P. I |

# 操作説明書（裏書編）

http://www.naccs.jp/  
こちらから入手してご利用下さい





1

TOP

NACCSのご利用方法

申込手続 (NSS)

NACCS業務仕様・関連資料

よくある問合せ

## 人・物・国をつなぐ

「総合的物流情報プラットフォームシステム」としてのNACCSを通じて、国際物流の発展に貢献します。



### 航空 クイックメニュー

(航空業務を扱うお客様)

### 海上 クイックメニュー

(海上業務を扱うお客様)

### NACCS 運転状況メール 配信サービス

### ピックアップメニュー

第6次パッケージソフト  
デジタル証明書

業務コード集

netNACCS端末 (パソコン)  
入替方法

ACL

CY搬出入関連業務  
(輸出空コンテナ  
ピックアップオーダー等)

リアルタイム口座振替方式  
(ダイレクト方式) 等申込み

WebNACCS (海上入出港)  
業務資料等

包括保険関連業務情報

NSS仕様変更等関連情報

電算関係税関業務事務処理要領

### 運転状況

稼働時間 <24時間> (計画停止を除く) 11:45 現在 / 正常運転中

### 新着情報

航空

海上

共用

税関

関係省庁

- 港湾管理者 港湾管理者からのお知らせ (2018年10月25日)
- 検査所 食品 輸入食品監視支援業務関連コード更新について (2018年10月24日)
- 税関 手数料納付関連業務に係る電子納付等の停止について (2018年10月24日)
- NACCS 「平成30年ヘルプデスクご利用に関する満足度調査アンケート」ご協力のお礼ならびに集計結果のご報告について (2018年10月23日)
- NACCS NSS (NACCSサポートシステム) のサービス開始について (2018年10月22日)
- 植物防疫所 植物検疫業務関連コードの更新について (2018年10月19日)
- 経産省 貿易管理サブシステムのJava実行環境の更新について (2018年10月18日)
- 検査所 食品 輸入食品監視支援業務関連コード更新について (2018年10月18日)
- NACCS 業務コード集更新のお知らせ (2018年10月16日)
- NACCS 【再掲】「みずほ銀行のリアルタイム口座振替をご利用の方へ」リアルタイム口座使用不可時間帯のご案内 (2018年10月10日)
- 税関 手数料納付関連業務に係る電子納付等の停止について (2018年10月10日)
- 税関 【3A】税関官署のシステム利用停止について (2018年10月09日)
- 税関 【5I】税関官署のシステム利用停止について (2018年10月09日)
- 検査所 食品 輸入食品監視支援業務関連コード更新について (2018年10月09日)
- NACCS NSS更改過渡期における利用契約関係申込みに関する留意事項について (2018年10月05日)

RSS Atom

経産省電子申請のHP

>>新着一覧へ

### 関係省庁更新情報

各関係省庁からの更新情報をご紹介します。

- NACCSセンター
- 財務省 税関
- 厚生労働省 検査所 (検疫)
- 厚生労働省 医薬品医療機器等
- 農林水産省 動物検疫所
- 農林水産省 植物防疫所
- 海上保安官署
- 海上交通センター
- 地方運輸局
- 輸出証明書発給機関
- 経済産業省 貿易経済協力局
- 法務省 入国管理局

関係省庁等ホームページ

2

3

経産省関連新着情報

## NACCS 掲示板

TOP

NACCSのご利用方法

申込手続 (NSS)

NACCS業務仕様・関連資料

関連リンクを表示する▼

### NACCSご利用に係る問合せ先等一覧

NACCSセンター

関係省庁

#### 1. NACCS業務等に関するお問い合わせ (ヘルプデスク)

NACCSヘルプデスクお問い合わせ時のガイド

○電話によるお問い合わせ

## NACCS 掲示板

NACCS 公式ホームページへ

検索 > 問合せ先 サイトマップ

TOP

NACCSのご利用方法

申込手続 (NSS)

NACCS業務仕様・関連資料

よくある問合せ

関連リンクを表示する▼

### NACCSご利用に係る問合せ先等一覧

NACCSセンター

関係省庁

| 問合せ先       | 問合せ先                             | 電話番号等                                                                                                                                                                                  |
|------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務名        | 問合せ先                             | 電話番号等                                                                                                                                                                                  |
| 事後訂正の送付先   |                                  |                                                                                                                                                                                        |
| 外為法関係業務    | 経済産業省貿易経済協力局<br>貿易管理部 電子化・効率化推進室 | <p>&lt;通関業者の方&gt;<br/>電子EL/ILの裏書事後訂正の依頼はこちら<br/>電子メール qq@cj@meti.go.jp</p> <p>&lt;輸入者の方&gt;<br/>お問い合わせはこちら<br/>https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/boekikanri/questionnaire</p> |
| 輸入食品監視支援業務 | 厚生労働省検疫所 (各検疫所)                  | 厚生労働省検疫所食品等輸入届出受付窓口一覧                                                                                                                                                                  |

もろもろの問い合わせ先

# 電子申請に係る各種問い合わせ先のご案内

- ☆ NACCSパッケージソフトのインストール
- ☆ デジタル証明書の取得/更新
- ☆ ログイン時やバージョンアップ確認時のエラー
- ☆ 操作方法に関する問い合わせ

NACCSセンター ヘルプデスクへお問い合わせ下さい！

**0120-794-550**

- ☆ まぐろの申請書の記載方法、まぐろの申請に必要な添付書類など審査に関わること

水産庁 漁業調整課へお問い合わせ下さい！

資源管理部漁業調整課  
担当者：海洋漁業資源管理班  
代表：03-3502-8111（内線6710）  
ダイヤルイン：03-3502-8204  
FAX：03-3591-5824

- ☆ 個別訪問説明（操作デモンストレーション含む）
- ☆ 経済産業省への申請者届出、ドラフトチェック

経済産業省 貿易管理課 電子化・効率化推進室へお問い合わせ下さい！

メール [qqfcbj@meti.go.jp](mailto:qqfcbj@meti.go.jp)

URLお問合せフォーム (<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/boekikanri/questionnaire>)